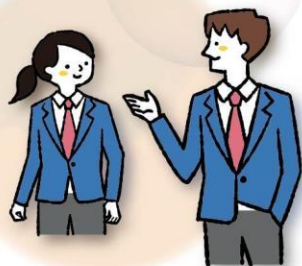


高松市こども計画

令和7年度 ➡ 令和11年度

すべての子ども・若者が 健やかに成長し
笑顔かがやくまち たかまつ



令和7年3月
高松市



子ども・若者や 子育て世帯が 夢と希望を持ち 安心して暮らせるまちの実現を目指して

本市では、現在、子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてる、様々な人々の笑顔かがやくまちを目指し、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（令和2～6年度）」及び「高松市子どもの貧困対策推進計画（平成30～令和6年度）」の下、市民と行政が役割分担を図りながら、協働による総合的な子育て支援施策に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少や少子化の進行、子どもや若者を取り巻く環境の変化や、子育て世帯のニーズの多様化や課題の複雑化・複合化に応じた、更なる取組が求められています。

このような中、国においては、令和5年4月に、こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足し、同年12月には、こども大綱が策定されました。心身の発達過程にある者を「こども」と位置付け、「～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～ こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもや若者、子育て当事者とともに進めていくとされております。

そこで、本市においては、こども基本法やこども大綱の理念である「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「高松市こども計画（令和7～11年度）」を策定しました。

この計画は、社会情勢の変化や現行計画の進捗状況、各種ニーズ調査、子ども・若者を含む市民・関係機関・団体等からいただいた御意見等を踏まえて策定したもので、基本理念を「すべての子ども・若者が 健やかに成長し 笑顔かがやくまち たかまつ」とし、子どもや若者、子育て世帯が、夢と希望を持ち、安心して暮らせるまちを目指しています。

今後、市民の皆様はもとより、行政、企業や関係機関・団体等と相互に連携しながら、この計画に基づく取組を着実に実施し、子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成を推進してまいりたいと考えておりますので、格別の御理解・御協力と積極的な御参画をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に当たり、貴重な御提言・御意見をいただきました高松市子ども・子育て支援会議の委員並びに市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和7年3月



高松市長 大西 秀人

目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の策定に当たって	2
1 計画策定の背景	2
2 計画策定の目的	3
3 計画の位置付け	4
4 本計画とSDGsの関係性	5
5 計画の期間	6
6 計画の対象	6
7 計画の名称	6
8 計画の推進と点検・評価	6
9 計画の策定方法	7
第2章 高松市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	9
1 高松市の状況	9
2 ニーズ調査結果からみえる高松市の現状	24
3 高松市の子ども・子育てに関する現状と課題	67
第3章 計画の基本的な考え方	75
1 基本理念	75
2 基本目標	76
3 数値目標	77
4 体系図	78

第2部 各論	79
第1章 基本目標1 子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します	80
1 妊娠前から幼児期まで	80
基本施策（1）母子の健康支援	81
基本施策（2）親子の成長と交流の場の支援	84
基本施策（3）教育・保育施設の充実	88
2 学童期・思春期	91
基本施策（1）教育環境の充実	92
基本施策（2）豊かな心と体づくり	97
基本施策（3）安心して学ぶことのできる環境づくり	100
3 青年期	101
基本施策（1）出会いや結婚の支援	102
基本施策（2）就労支援	103
第2章 基本目標2 子育てや子ども・若者の成長を支援します	104
基本施策（1）子ども・若者の権利の保障	106
基本施策（2）多様な居場所の確保	108
基本施策（3）子どもの貧困対策の推進	110
基本施策（4）障がいのある子ども・若者の支援の充実	112
基本施策（5）児童虐待の未然防止、早期発見、支援	116
基本施策（6）子ども・若者のこころの健康づくり、不登校・ひきこもり・自殺対策の推進	118
基本施策（7）安心して外出できる環境の整備	120
第3章 基本目標3 安心して子育てができる環境を確保します	123
基本施策（1）妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減	125
基本施策（2）地域における子育て支援の充実	128
基本施策（3）ワーク・ライフ・バランスの推進	131
基本施策（4）ひとり親家庭への支援	133
基本施策（5）子育て情報提供の充実	135
事業の数値目標	138
基本目標1 子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します	138
基本目標2 子育てや子ども・若者の成長を支援します	139
基本目標3 安心して子育てができる環境を確保します	140

第3部 法定事業の量の見込みと確保方策	141
第1章 教育・保育提供区域	142
1 教育・保育提供区域の設定	142
2 教育・保育提供区域の状況	144
第2章 教育・保育の量の見込みと確保方策	151
1 量の見込みと確保方策の考え方	151
2 量の見込みと確保方策	153
第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	161
1 量の見込みと確保方策の考え方	161
2 量の見込みと確保方策	162
資料編	185
資料編	186
1 高松市子ども・子育て条例	186
2 高松市子ども・子育て支援会議条例	192
3 高松市子ども・子育て支援会議委員名簿	195
4 計画策定の経過	196
5 子ども・若者からの意見聴取① 小学5年生・中学2年生	197
6 子ども・若者からの意見聴取② 高校生	199
7 支援団体等へのヒアリング	202
8 前期計画の数値目標設定事業の達成状況	204
9 用語解説	209

第1部 総論



第1章

計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

(1) 社会動向

子どもや若者を取り巻く環境や国・社会は大きく変化しています。平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が施行されて9年経ちますが、家庭問題や地域社会の結びつきの希薄化、子育て家庭の孤立に関する問題は未だ解決すべき課題として残っています。また、スマートフォンやSNSの普及によるネットトラブルや情報過多といった新たな問題、自殺やいじめなどの生命・安全の危機、そして、格差拡大、若者の就労や結婚などの問題も顕在化しています。

(2) 国の動向

近年の重要な展開として、令和5年4月にこども基本法が施行されました。こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。また、同じく令和5年4月に、「こども家庭庁」が発足し、令和5年12月には「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもや若者、子育て当事者の幸福を追求することが非常に重要であるとされています。

(3) 香川県の動向

香川県では、令和2年3月に「第2期香川県健やか子ども支援計画」を策定し、結婚から妊娠・出産を経て、子育てまでの切れ目ない支援を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、少子化の進行とそれに伴う人口減少の課題は、より深刻化しており、こうした状況を踏まえ、令和5年12月に、少子化局面を打開し、社会全体で子育てを支援する観点から、子育て支援施策全般について再構築し、「第2期香川県健やか子ども支援計画」を見直しました。見直し後の計画では、「夢と仲間を持って、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができるかがわづくり」を基本目標に掲げ、「経済的負担の軽減」、「子育て拠点の充実」、「みんなで子育て」の3つの柱の下、地域の実情やニーズに的確に対応した取組を積極的に推進し、次代の担い手となる全ての子どもが、将来にわたって健やかに成長することができる社会の実現を目指しています。

また、令和2年3月には「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」の施策を4つの基本方向として、子どもの貧困対策をより一層推進しています。

2 計画策定の目的

本市では、令和2年3月に、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（高松すくすく子育てプラン）（令和2年度～6年度）」を策定し、子どもの成長と子育てを社会全体で支援するまちづくりを推進し、子どもの笑顔、家族の笑顔、地域の笑顔と、子どもの笑顔を中心として、みんなの笑顔につながるよう、「みんなで子育て 笑顔かがやくまち たかまつ」の実現を目指してきました。

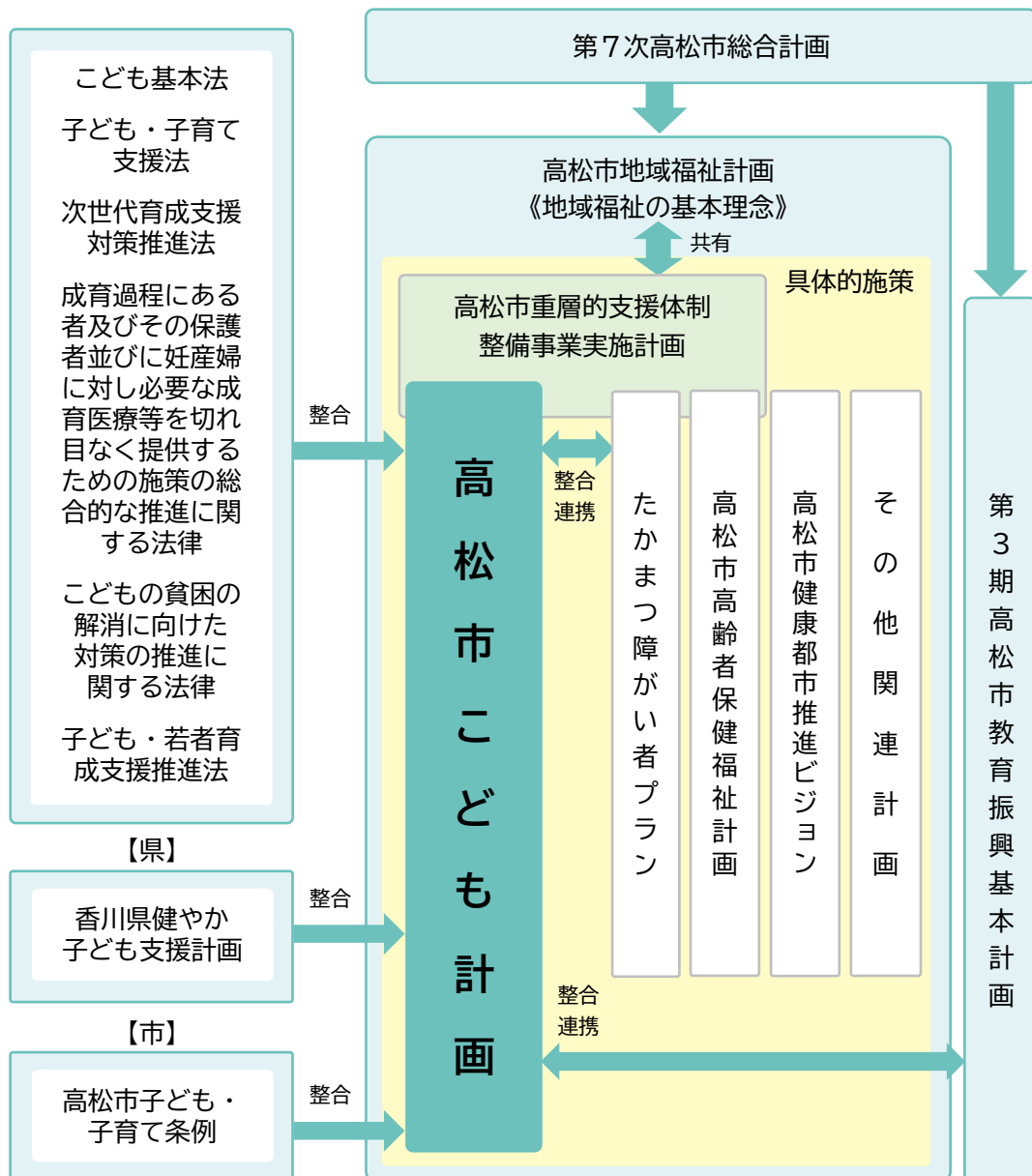
また、平成30年3月には、本市の未来を担う子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「高松市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

この度、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画（高松すくすく子育てプラン）」及び「高松市子どもの貧困対策推進計画」が令和6年度で最終年度を迎えることから、社会情勢や国の動向を踏まえ、引き続き、子どもの権利の擁護や、子ども・若者支援施策の充実等を図るため、『高松市子ども計画（令和7年度～11年度）』を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律第11条第1項に基づく成育医療等基本方針を踏まえた「母子保健を含む成育医療等に関する計画」、高松市子ども・子育て条例第10条に規定する推進計画として位置づけている「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」に、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」として位置づけている「高松市子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」を新たに包含して、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として、一体的に策定するものです。

【国】



4 本計画とSDGsの関係性

平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、国際社会が一体となって「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組を進めています。

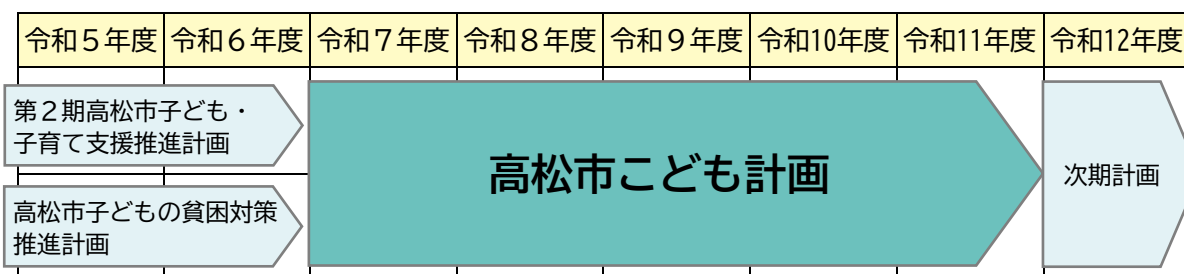
国では、平成28年に政府内に推進本部が設置され、同年12月に実施方針が決定されており、地方公共団体においても、SDGsの達成に向けた取組の推進が求められています。

「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念の下、本計画においても、子どもの権利の擁護や、子ども・若者支援施策の充実等をはかるため、各施策を推進していきます。



5 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、計画内容と実態がかけ離れた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行うものとします。



6 計画の対象

本計画は子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律に基づく成育医療等基本方針を踏まえた母子保健を含む成育医療等に関する計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画、子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村計画を併せ持った内容であるため、計画の対象は、出生前からおおむね18歳未満の子どもとその家庭及び18歳からおおむね39歳以下の若者を対象とします。計画上、「妊娠前から幼児期まで」は0歳から6歳未満、「学童期・思春期」は6歳から18歳未満、「青年期」は18歳から39歳以下を施策の中心の対象年齢と捉えます。

※こども基本法（令和4年法律第77号）において、「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」と定義しています。

7 計画の名称

本計画の名称は、『高松市こども計画』とします。

8 計画の推進と点検・評価

本計画は、5年を1期とする中期的な計画となります。計画の策定にあたり、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の供給量等の「アウトプット評価」のみならず、利用者の視点に立った点検・評価を実施するため「アウトカム評価」としての数値目標を設定しました。

計画の実効性を上げるため、毎年、計画の進捗状況及びその評価について公表し、事業効果をより明確化するとともに、継続的なPDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action））の確立につながるよう推進します。

9 計画の策定方法

(1) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」及び「こども・若者の意識と生活に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望、若者の意識と生活などの把握を行いました。

- 調査期間：令和6年4月15日～令和6年5月10日
- 調査方法：郵送配付・郵送回収及びインターネット回答

種類	調査対象		配布数	有効回答数	有効回答率
ニーズ調査	就学前児童保護者	小学校入学前のお子さんがある世帯（令和6年3月13日時点で無作為抽出）	3,000 通	1,176 通	39.2%
	小学生保護者	小学生のお子さんがある世帯（令和6年3月13日時点で無作為抽出）	2,000 通	802 通	40.1%
	若者	18歳～39歳の方（令和6年3月13日時点で無作為抽出）	2,000 通	561 通	28.1%
生活状況調査（香川県実施）	小学生保護者	小学5年生のお子さんがある保護者の方	947 通	427 通	45.1%
	小学生本人	小学5年生本人	947 通	414 通	43.7%
	中学生保護者	中学2年生のお子さんがある保護者の方	1,001 通	424 通	42.4%
	中学生本人	中学2年生本人	1,001 通	392 通	39.2%
	高校生保護者	高校2年生のお子さんがある保護者の方	930 通	380 通	40.9%
	高校生本人	高校2年生本人	930 通	355 通	38.2%

(2) 高松市子ども・子育て支援会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもや若者を取りまく環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「高松市子ども・子育て支援会議」を設置し、計画の内容について協議しました。

(3) 高松市若者支援協議会での意見聴取

計画の策定にあたり、若者を取りまく環境や実情を踏まえた計画とするため、学識経験者及び若者支援に関する事業に従事する者等で構成する「高松市若者支援協議会」に報告し、意見を伺いました。

(4) パブリックコメントの実施

市民から、広く意見を得て計画策定を進めることを目的に、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

- 実施期間：令和7年1月20日～令和7年2月19日
- 意見提出：58件

第2章

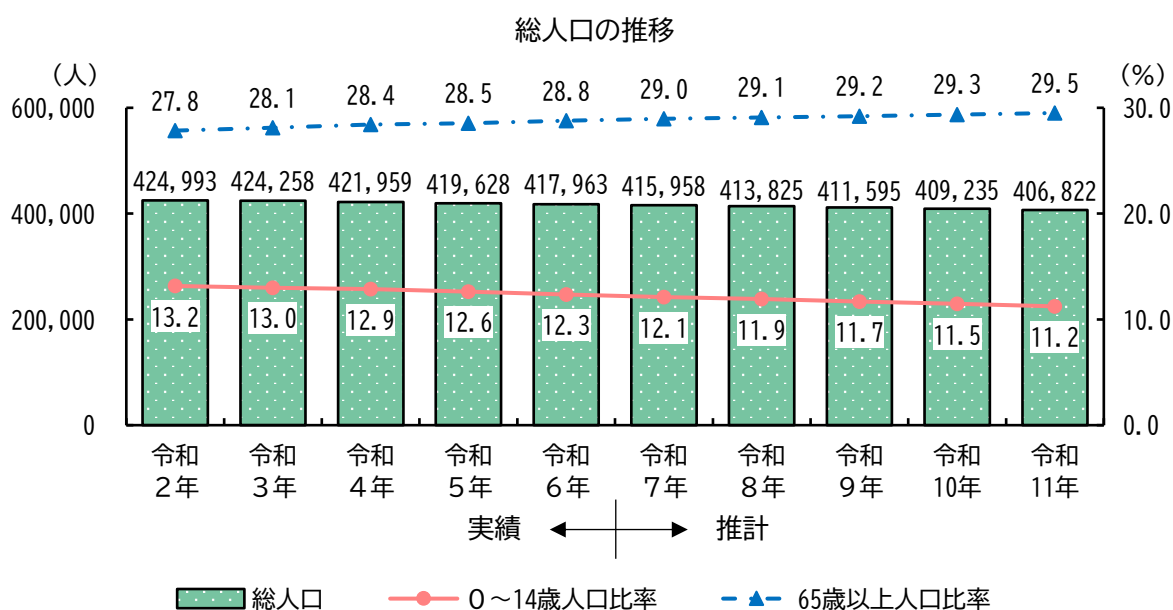
高松市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題

1 高松市の状況

(1) 人口の状況（人口推移と将来人口）

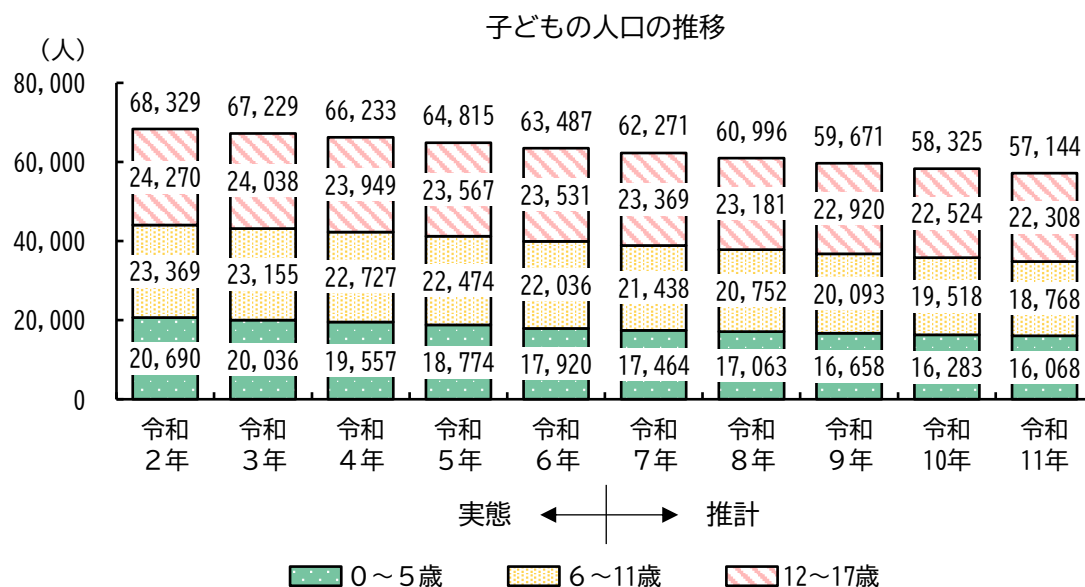
本市の総人口は年々減少し、2024年（令和6年）4月1日現在で417,963人となっており、令和7年以降も減少していくことが見込まれます。

年齢別にみると、高齢者人口比率は増加が続き、令和11年には約30%を占め、一方、0～14歳人口比率は減少を続け、令和11年には11.2%まで落ち込むと見込まれます。



資料：実績人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年4月1日）
推計人口は、令和2年～6年の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基に
コーホート変化率法で推計（各年4月1日）

就学前児童（0～5歳）、小学生（6～11歳）、12～17歳のいずれも、減少傾向が続いており、今後も減少すると見込まれます。

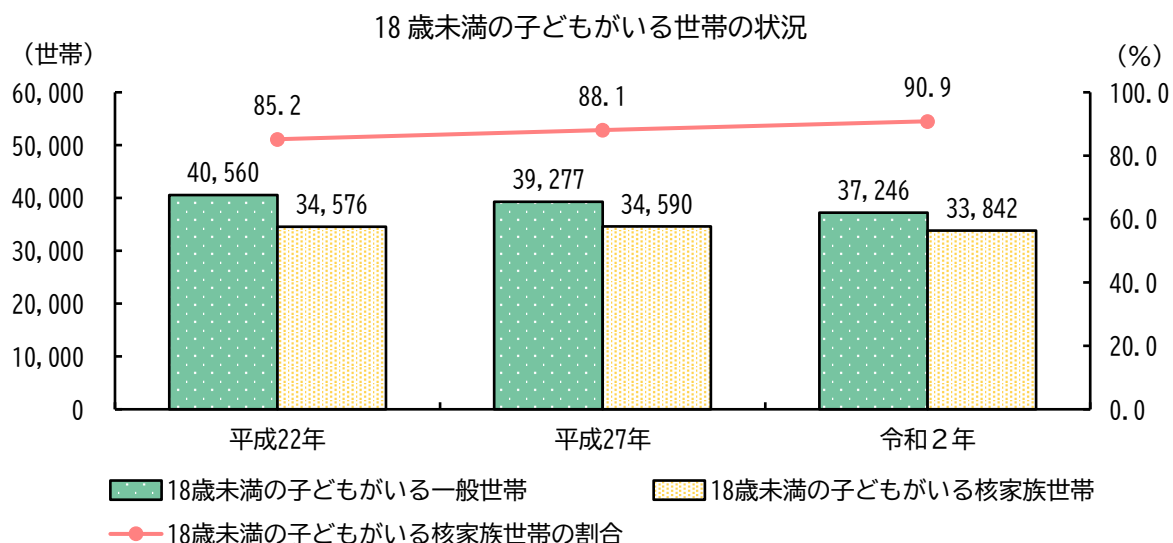


資料：実績人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年4月1日）
 推計人口は、令和2年～6年の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基に
 コーホート変化率法で推計（各年4月1日）

（2）世帯の状況

① 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

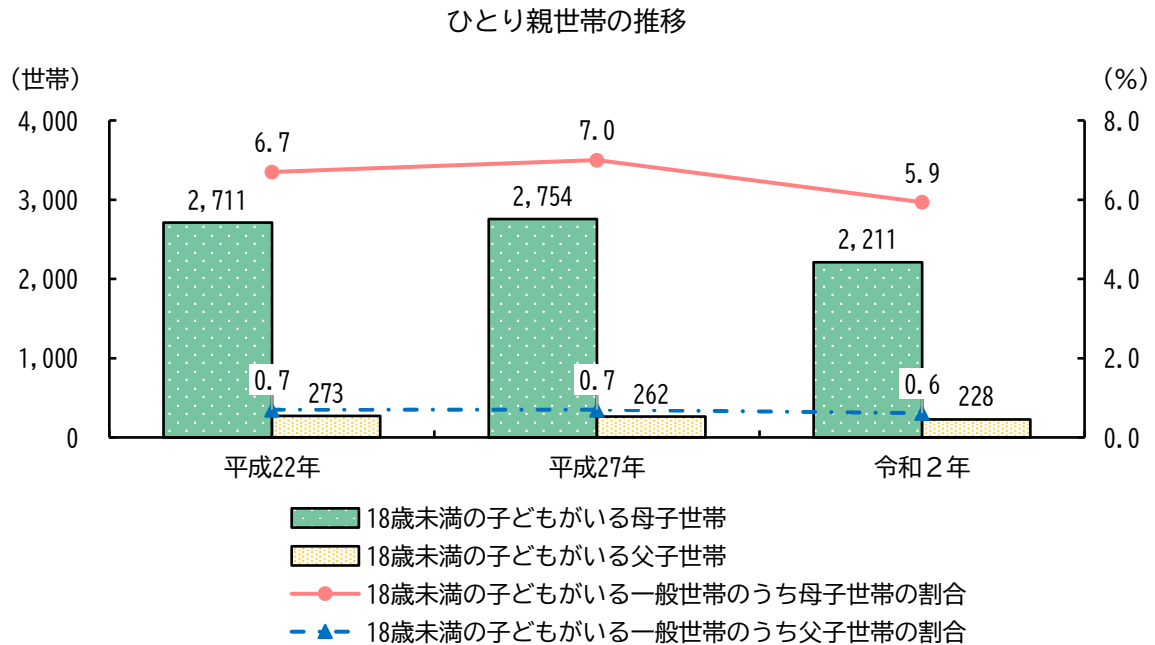
本市の18歳未満の子どもがいる核家族世帯数は平成27年から令和2年にかけて減少していますが、当該割合は増加しています。



資料：国勢調査

② ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯の数・割合は、母子世帯、父子世帯ともに平成27年から令和2年にかけて減少しています。

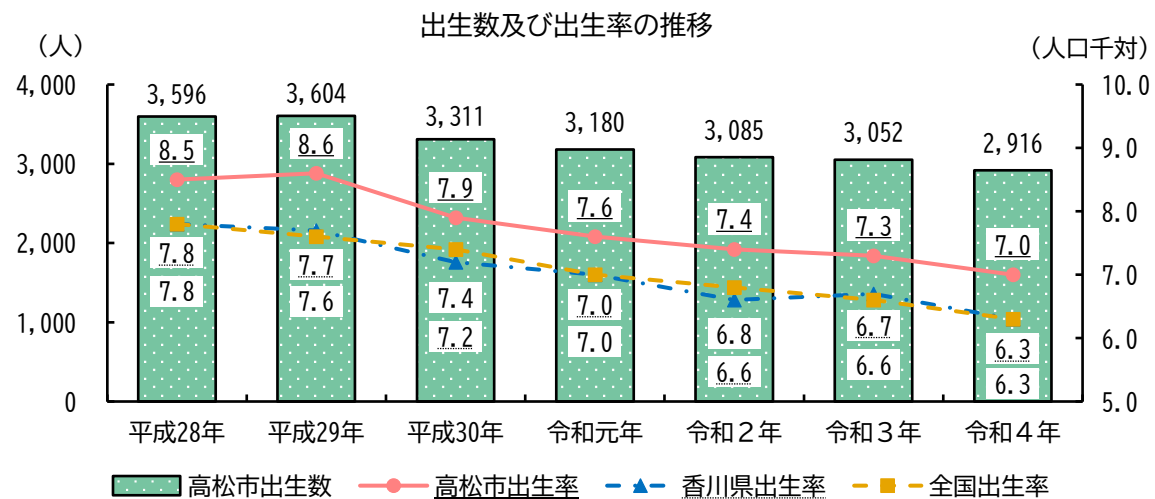


資料：国勢調査

(3) 出生の状況

① 出生数の推移

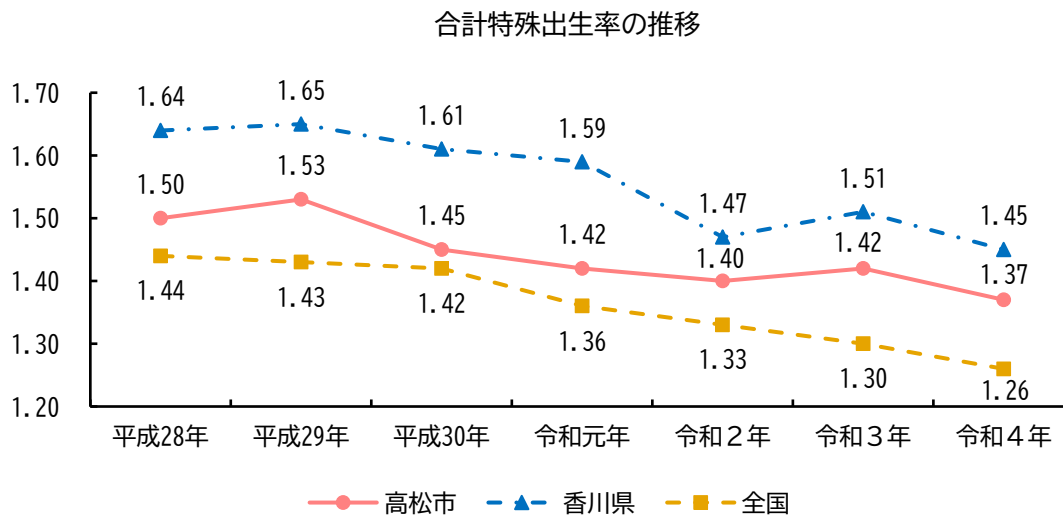
本市の出生数は、平成29年以降減少傾向にあり、令和4年では2,916人となっています。出生率（人口千人当たり出生数）は、全国や香川県を上回っています。



資料：人口動態調査、香川県の保健統計指標

② 合計特殊出生率の推移

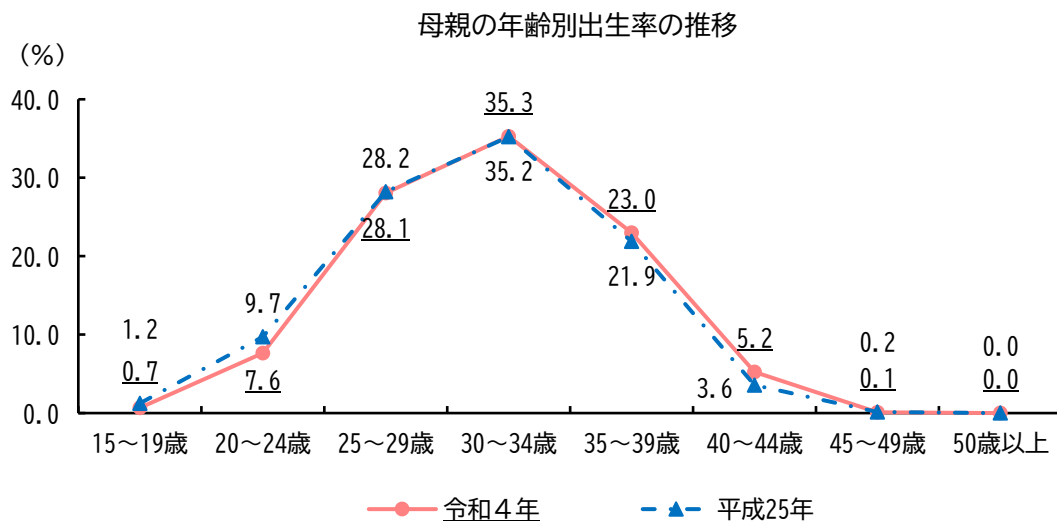
本市の合計特殊出生率（女性が一生に産む子どもの数）は、平成29年以降減少傾向にあり、令和4年で1.37となっており、人口を維持するために必要な2.08を大きく下回っています。



資料：全国及び香川県は人口動態調査、高松市は独自算出によるもの（保健医療政策課）

③ 母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移

本市の母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移をみると、平成25年と同程度となっていますが、30～44歳の割合がわずかに増加しており、晩産化が進行していることがうかがえます。

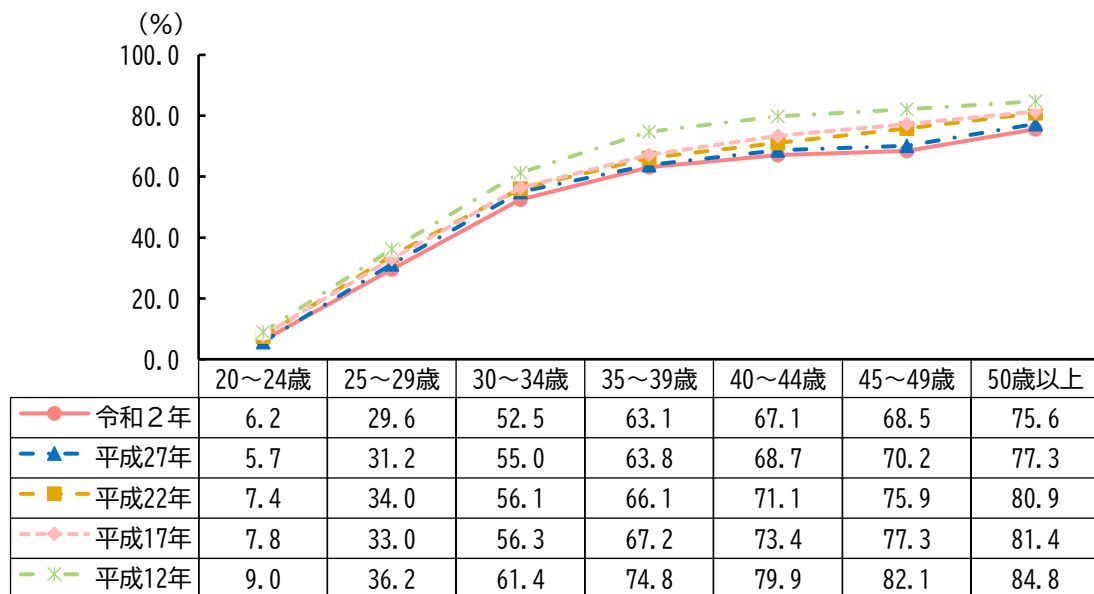


資料：厚生労働省 人口動態統計

④ 年代別婚姻率の推移（男女別）

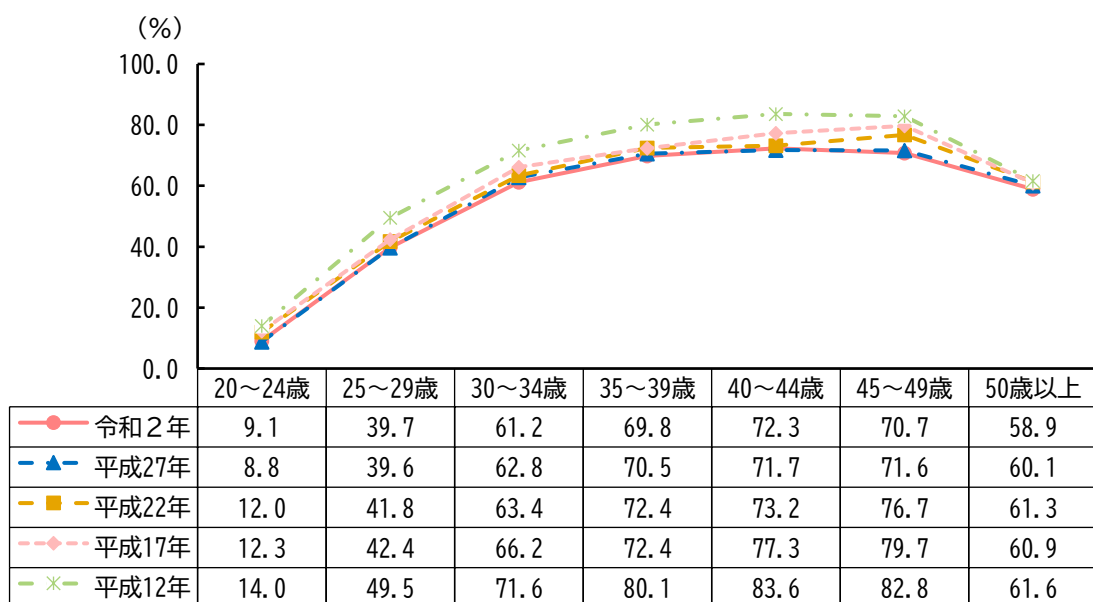
本市の年代別婚姻率は、男女ともに平成12年から令和2年にかけて減少傾向にあります。

年代別婚姻率の推移（男性）



資料：国勢調査

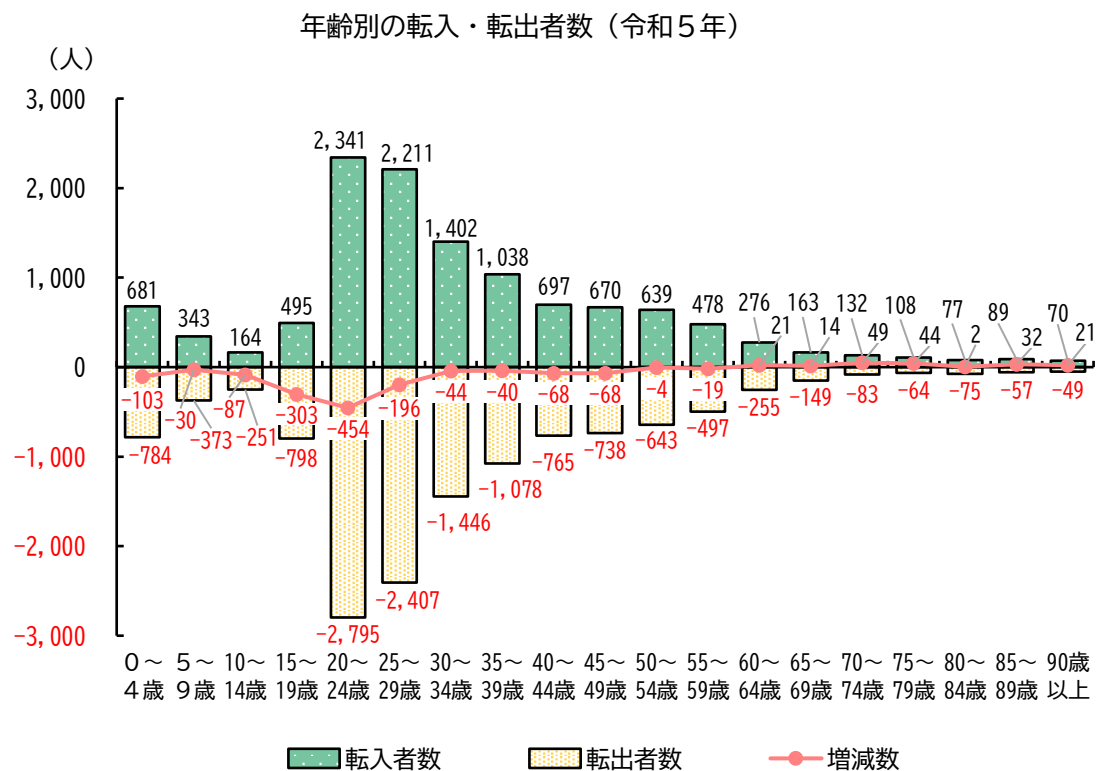
年代別婚姻率の推移（女性）



資料：国勢調査

(4) 社会動態

本市の年齢別の社会動態は、59歳までは減少が続いていますが、60歳以降は増加となっています。特に20～24歳で転入者数と転出者数の差が大きく、454人の減少となっています。

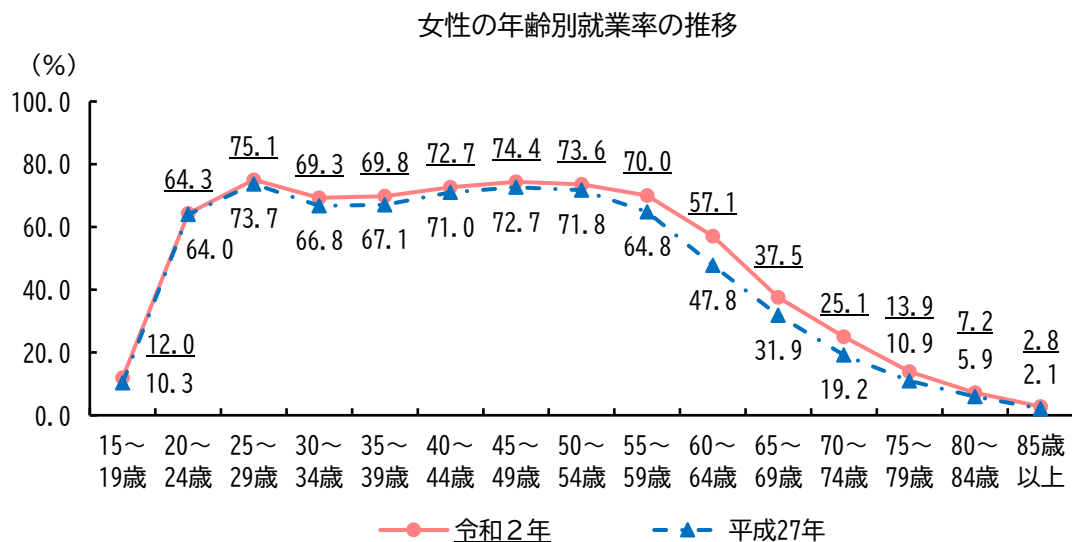


資料：住民基本台帳人口移動報告（令和5年）

(5) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

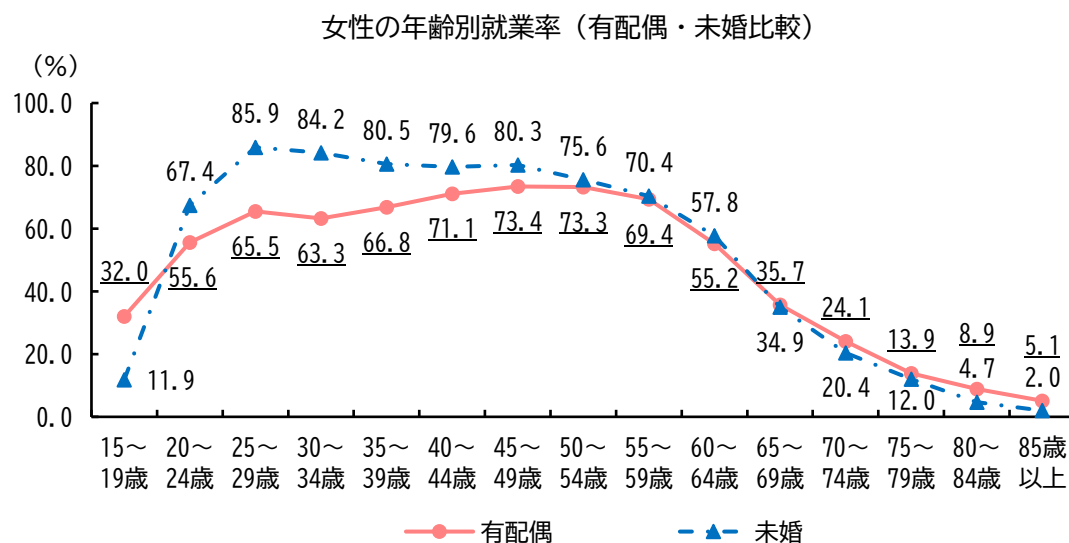
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いていますが、平成27年に比べ令和2年で就業率は全体的に上昇しており、M字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（有配偶・未婚比較）

本市の令和2年の女性の有配偶・未婚別就業率をみると、特に20～54歳で有配偶者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。



資料：国勢調査（令和2年）

(6) 幼稚園・保育所等の状況

① 就学前児童の状況

本市における就学前児童の状況をみると、0～2歳は施設に通わずに在宅で過ごしている児童が多く、3～5歳では、私立認定こども園に通っている児童が最も多くなっています。

単位：人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
市立保育所	98	364	429	443	442	461	2,237
私立保育所	167	531	589	596	601	589	3,073
市立幼稚園	0	0	0	125	140	159	424
私立幼稚園	0	0	0	659	671	689	2,019
市立認定こども園	40	157	193	276	272	308	1,246
私立認定こども園	144	468	588	882	863	920	3,865
市立小規模保育事業	0	1	1	0	0	1	3
私立小規模保育事業	40	103	151	0	0	0	294
事業所内保育事業	4	13	13	0	0	0	30
認可外保育施設	50	221	253	84	80	66	754
在宅等	2,064	972	816	11	58	54	3,975
合計 (就学前児童数)	2,607	2,830	3,033	3,076	3,127	3,247	17,920

資料：就学前児童数は、令和6年4月1日の住民基本台帳に基づく人口

保育所、こども園（2・3号）、小規模保育の児童数は、令和6年4月1日の人数

事業所内保育の児童数は、令和6年4月1日の人数で、従業員枠を含む

幼稚園、こども園（1号）の児童数は、令和6年5月1日の人数

認可外保育施設の児童数は、令和6年4月1日の人数

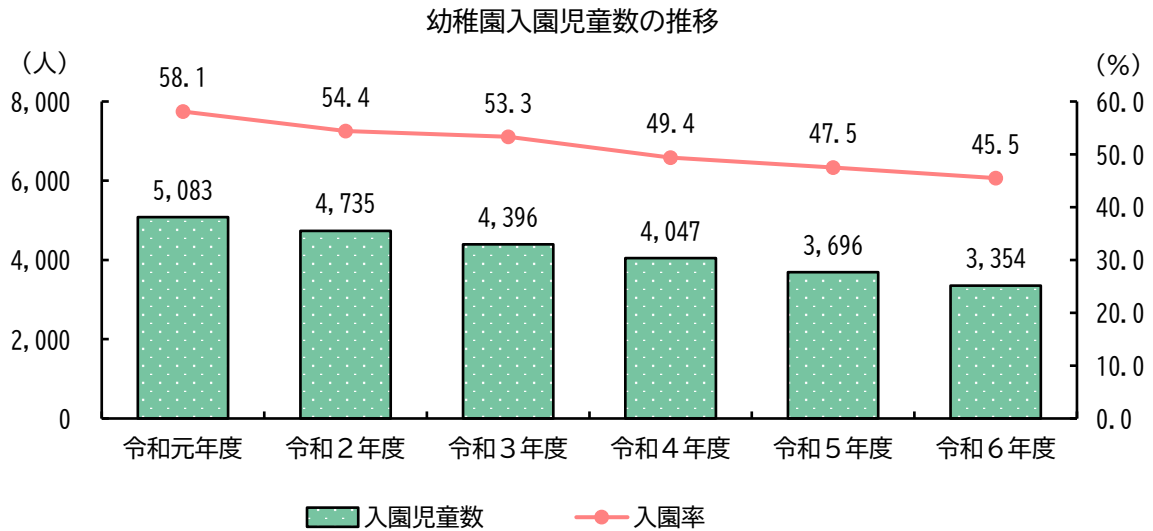
注記：保育所、こども園、小規模保育の児童数には、他市町との委託及び受託分を除く

私立幼稚園、認可外保育施設の児童数には、市外児童が混在する

在宅等の児童数は、就学前児童数から、保育所、幼稚園、認定こども園等の施設に通う児童数を差し引いた推計

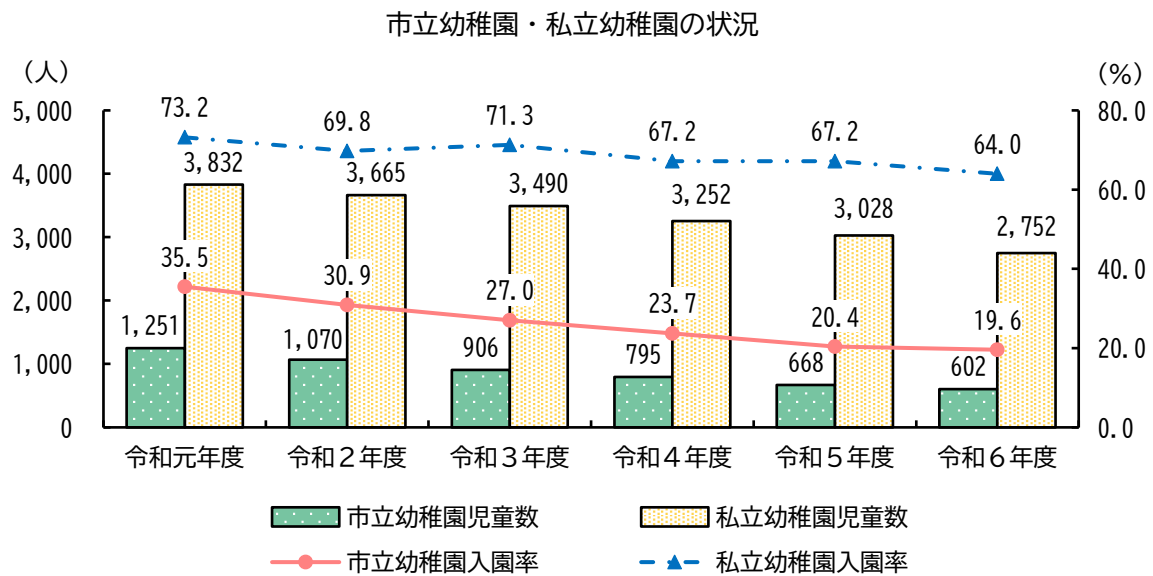
② 幼稚園の状況

入園児童数は、全体として減少傾向にあり、令和6年度現在、3,354人となっています。このうち、市立幼稚園児が602人、私立幼稚園児が2,752人となっています。



資料：学校基本調査、高松市こども保育教育課（各年度5月1日）

注記：入園率＝入園児童数÷定員

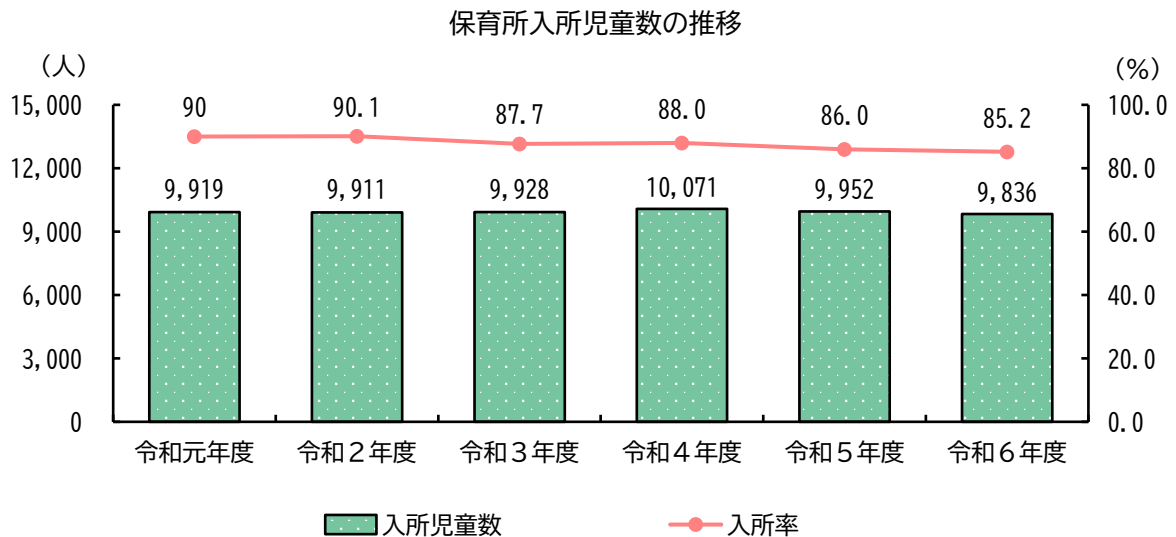


資料：学校基本調査、高松市こども保育教育課（各年度5月1日）

注記：入園率＝入園児童数÷定員

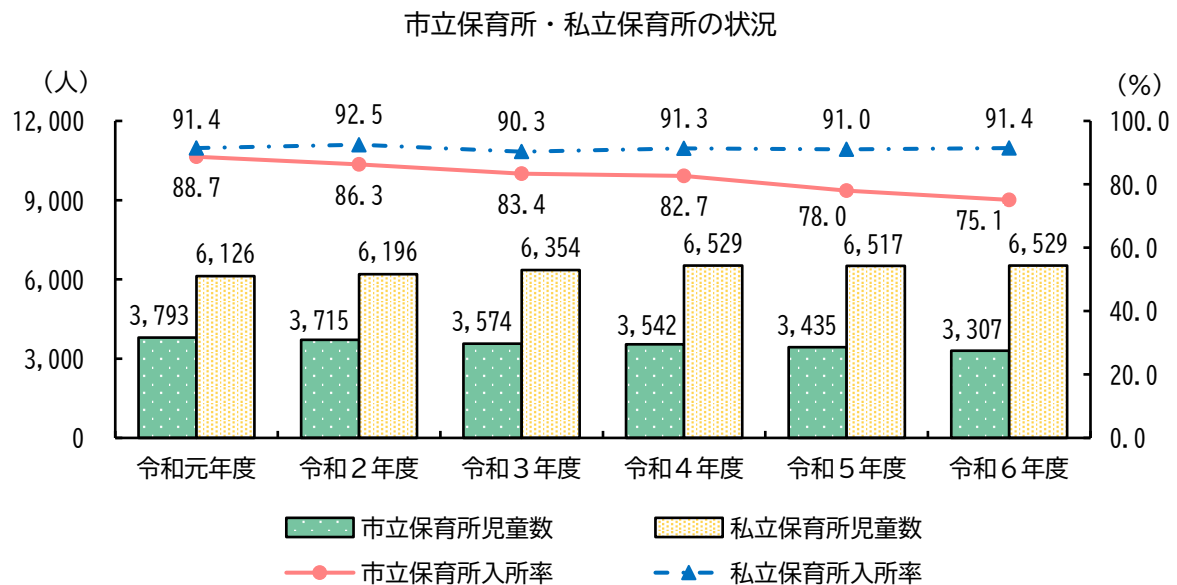
③ 保育所の状況

入所児童数は、令和6年度で9,836人となっています。このうち、市立保育所入所児が3,307人、私立保育所入所児が6,529人となっています。



資料：高松市こども保育教育課（各年度4月1日）

注記：入所率＝入所児童数÷定員

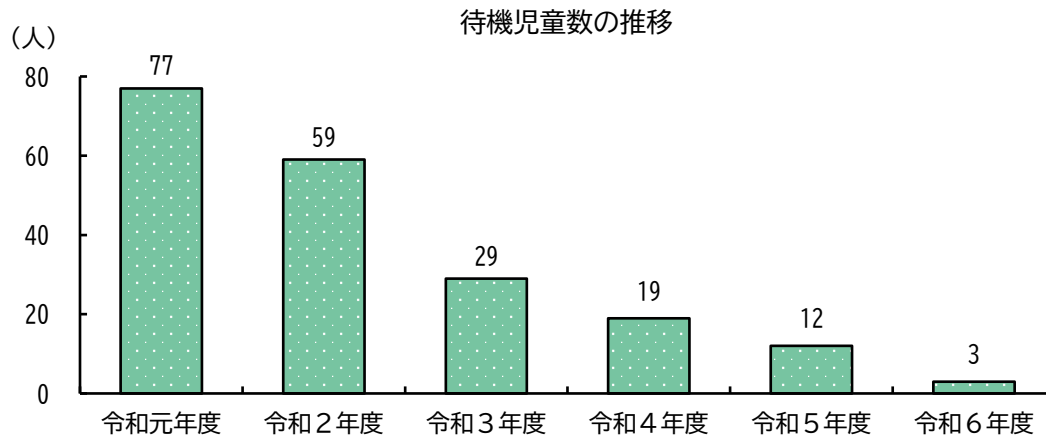


資料：高松市こども保育教育課（各年度4月1日）

注記：入所率＝入所児童数÷定員

④ 待機児童数の状況

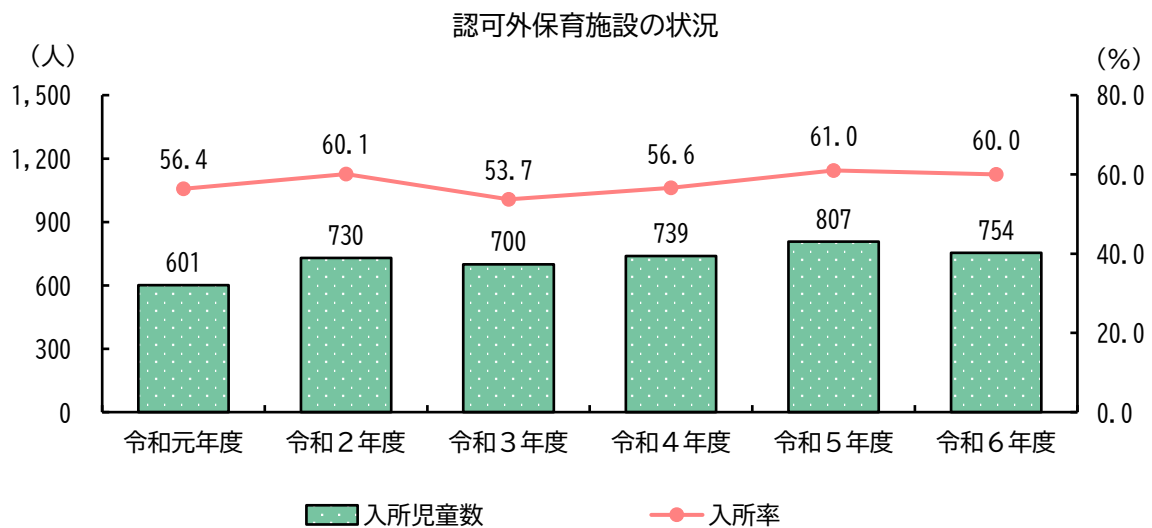
待機児童数は、年々減少しており、令和6年度は3人となっています。



資料：高松市こども保育教育課（各年度4月1日）

⑤ 認可外保育施設の状況

入所児童数は増加傾向にありますが、令和6年度は減少し、754人（入所率60.0%）となっています。



資料：高松市こども保育教育課（各年度4月1日）

注記：入所率＝入所児童数÷定員

(7) 小学校・中学校の状況

① 小学校の状況

令和6年5月1日現在、本市には52（分校2、休校3含む）の市立小学校があり、児童数は21,226人となっています。

単位：校、学級、人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校数	51	51	51	51	52	52
うち、分校・休校数	1・3	1・3	1・3	1・3	2・3	2・3
学級数	954	943	959	947	971	958
児童数	22,899	22,599	22,369	21,942	21,666	21,226

資料：高松市教育委員会学校教育課

② 中学校の状況

令和6年5月1日現在、本市には24（分校2含む）の市立中学校があり、生徒数は10,594人となっています。

単位：校、学級、人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中学校数	24	24	23	23	24	24
うち、分校数	1	1	1	1	2	2
学級数	397	394	405	417	406	405
生徒数	10,969	10,844	10,887	10,936	10,673	10,594

資料：高松市教育委員会学校教育課

注記：令和3年度鶴尾中学校閉校

③ ①、②のうち、特別支援学級数の状況

令和6年5月1日現在、本市の特別支援学級数は、令和6年度で小学校241、中学校84となっています。

単位：学級

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①のうち、小学校特別支援学級数	190	194	206	213	238	241
②のうち、中学校特別支援学級数	73	76	78	82	80	84

資料：高松市教育委員会学校教育課（各年度5月1日）

④ 障害児通所支援利用者数の状況

本市の障害児通所支援利用者数は、令和6年度で児童発達支援511人、放課後等デイサービス958人となっています。

単位：人/月

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童発達支援	214	271	339	438	498	511
放課後等 デイサービス	601	672	731	899	998	958

資料：高松市障がい福祉課 たかまつ障がい者プラン

⑤ 小学校・中学校の不登校等の状況

令和5年度の不登校は、小学生で386人、中学生で665人となっています。

単位：人・件・校

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	長期欠席	322	276	533	690	787
	上記の内、不登校	134	158	218	289	386
	いじめの認知件数	974	995	943	1,042	-
	スクールカウンセラー配置校数	47	47	47	47	47
中学校	長期欠席	443	480	667	815	829
	上記の内、不登校	368	404	504	581	665
	いじめの認知件数	508	463	553	633	-
	スクールカウンセラー配置校数	23	23	22	22	22

資料：高松市教育委員会学校教育課、総合教育センター

注記：長期欠席とは、年間30日以上欠席をいう。

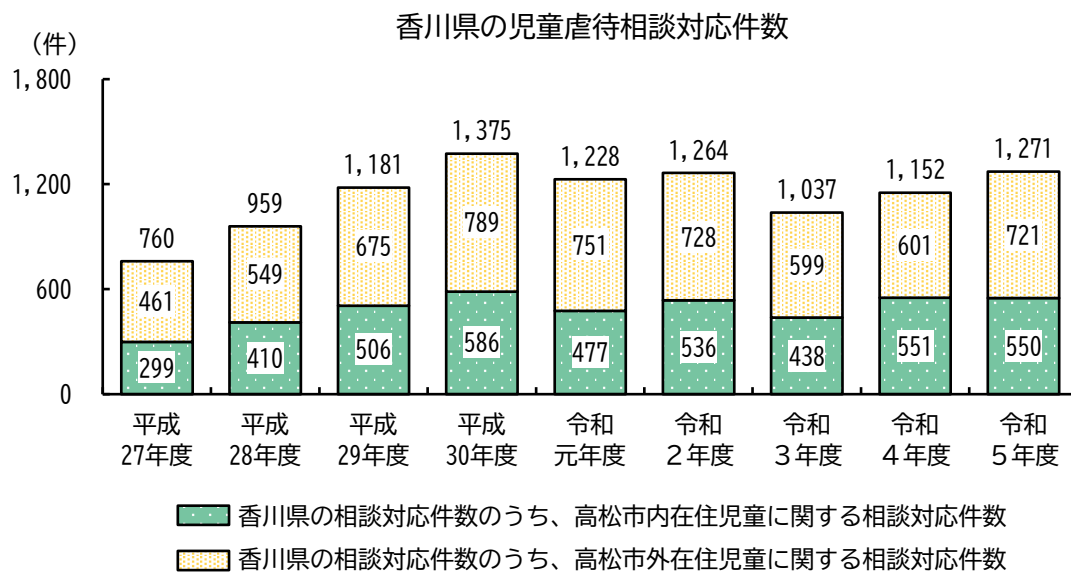
令和3年度鶴尾中学校閉校

表中の「-」は未公表

(8) 児童虐待の現状

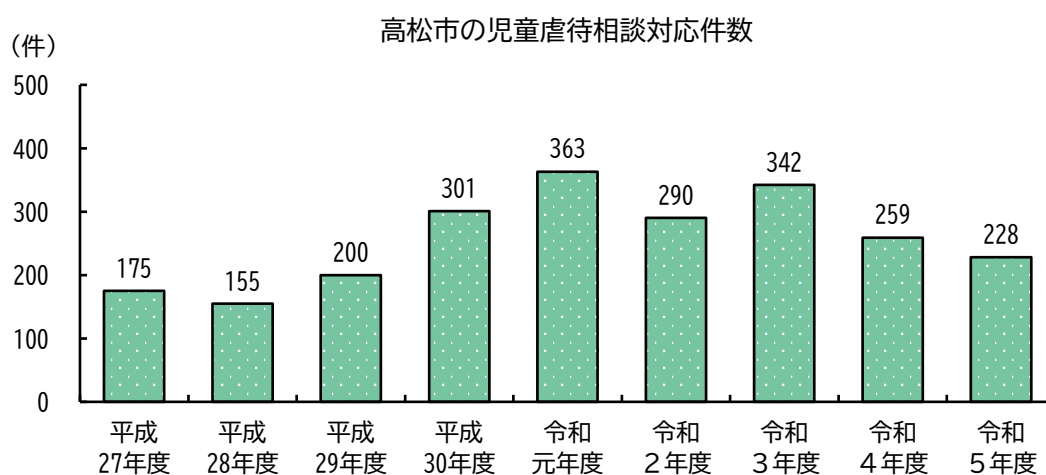
香川県の児童虐待相談対応件数は、増加傾向にあり、令和5年度では1,271件となっています。

本市の児童虐待相談対応件数も、高い水準にあり、令和5年度は228件となっており、虐待の種類では身体的虐待が最も多くなっています。



資料：高松市こども女性相談課

注記：上記の件数は、香川県子ども女性相談センターが対応した件数



資料：高松市こども女性相談課

注記：上記の件数は、高松市こども女性相談課が対応した件数

児童の虐待種別

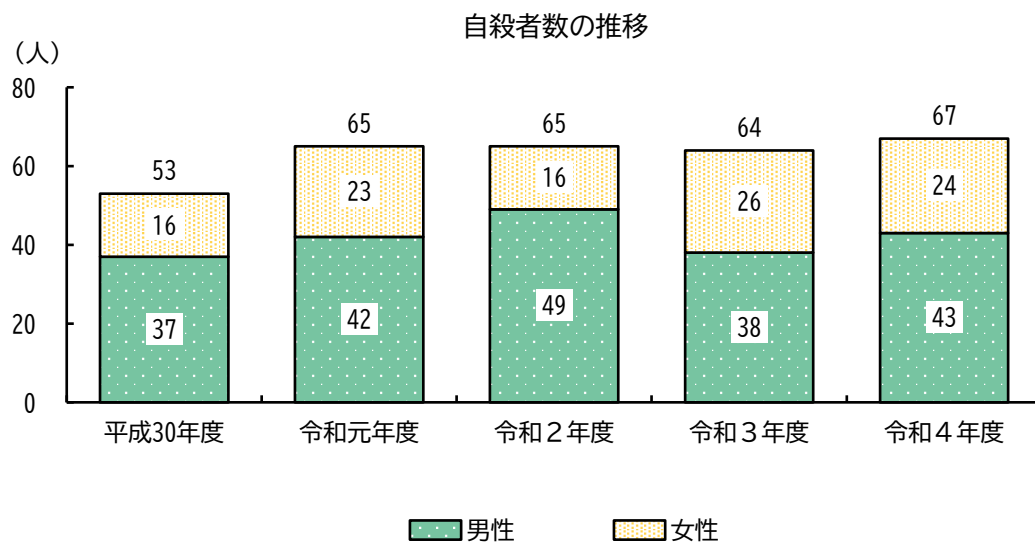
単位：件

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
全体	301	363	290	342	259	228
ネグレクト	69	104	62	81	34	44
身体的虐待	87	104	106	104	82	101
性的虐待	2	1	2	5	2	0
心理的虐待	143	154	120	152	141	83

資料：高松市こども女性相談課

(9) 自殺の現状

本市全体の自殺者数の推移をみると、60人台で推移しており、令和4年度には67人となっています。



資料：高松市健康づくり推進課
(第2期高松市自殺対策計画 厚生労働省「人口動態統計」)

2 ニーズ調査結果からみえる高松市の現状

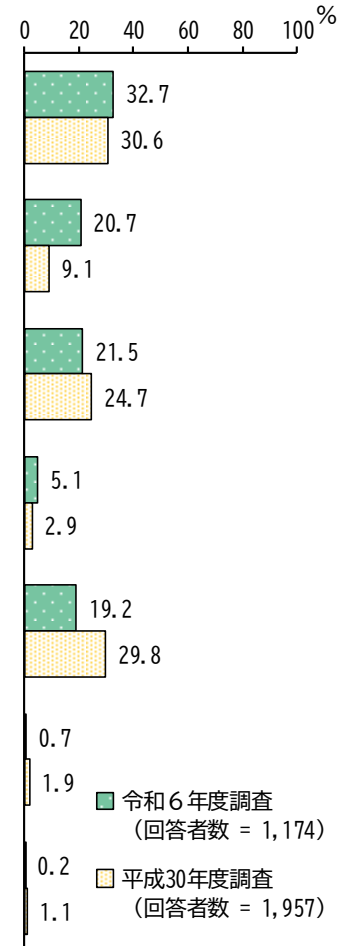
(1) ニーズ調査 就学前児童保護者

① 母親の就労状況

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が32.7%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が21.5%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が20.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。専業主婦の母親が減少していることが伺えます。

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
以前は就労していたが、現在は就労していない
これまで就労したことがない
無回答

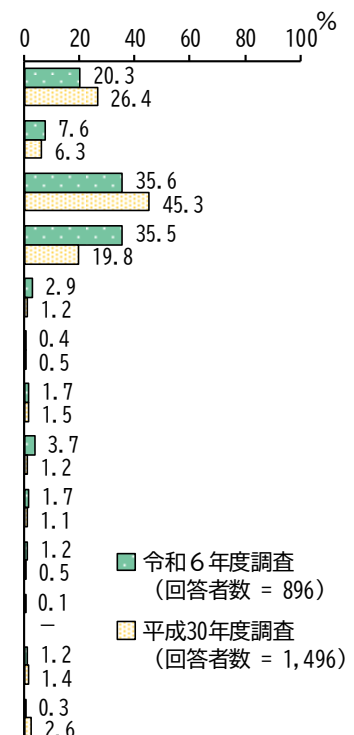


② 平日に「定期的に」利用している教育・保育事業

「認可保育所」の割合が35.6%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が35.5%、「幼稚園」の割合が20.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加しています。一方、「幼稚園」「認可保育所」の割合が減少しています。

幼稚園
幼稚園の預かり保育
認可保育所
認定こども園
小規模保育施設
事業所内保育施設
認可外保育施設（地方単独保育施策）
認可外保育施設（企業主導型保育事業）
その他の認可外保育施設
ファミリー・サポート・センター
ベビーシッター
その他
無回答

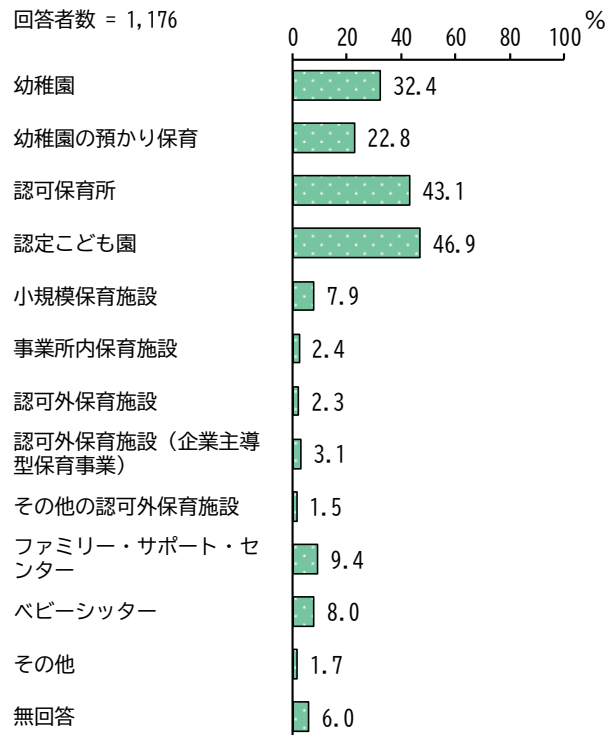


③ 平日に「定期的に」利用したいと考える教育・保育事業

「認定こども園」の割合が46.9%と最も高く、次いで「認可保育所」の割合が43.1%、「幼稚園」の割合が32.4%となっています。

保育ニーズに応じた受け皿確保が必要であることが伺えます。

回答者数 = 1,176



【子どもの年齢別に見た、平日に「定期的に」利用したいと考える教育・保育事業】

年齢別にみると、0歳児で「認可保育所」の割合が高くなっています。

保護者の就労状況に応じた多様なニーズに対応するため、低年齢児保育や認定こども園化の検討が必要とされています。

単位：%

	回答者数 (件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模保育施設	事業所内保育施設	認可外保育施設 (地方単独保育施策)	認可外保育施設 (企業主導型保育事業)	その他の認可外保育施設	ファミリー・サポート・センター	ベビーシッター	その他	無回答
全 体	1,176	32.4	22.8	43.1	46.9	7.9	2.4	2.3	3.1	1.5	9.4	8.0	1.7	6.0
0歳児	205	32.2	17.6	57.1	55.6	17.1	4.4	3.9	5.4	2.9	10.2	7.3	2.0	7.3
1歳児	198	40.9	26.8	52.0	54.5	13.1	3.0	3.5	6.1	2.5	11.1	10.1	2.5	3.5
2歳児	175	29.7	22.9	49.7	49.1	8.6	1.1	1.7	4.0	—	9.7	6.3	1.1	5.1
3歳児	186	28.5	24.2	36.6	45.7	3.2	1.1	1.1	1.1	1.1	15.1	10.2	1.1	4.8
4歳児	189	34.4	20.6	33.9	40.2	3.2	1.6	1.6	2.1	1.1	7.4	9.5	2.1	7.4
5歳児	206	29.6	25.2	30.1	37.4	1.9	2.4	1.5	—	1.0	3.9	4.9	1.5	6.3

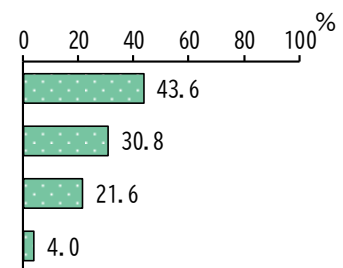
④ こども誰でも通園制度の利用希望

「利用したい」の割合が43.6%と最も高く、次いで「できれば利用したい」の割合が30.8%、「利用したくない」の割合が21.6%となっています。

新規事業への関心の高まりが伺えます。

回答者数 = 273

利用したい
できれば利用したい
利用したくない
無回答



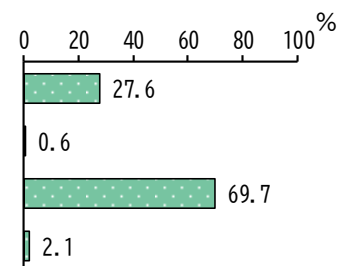
⑤ 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「利用していない（利用したことはない）」の割合が69.7%、「利用している（利用していた）」の割合が27.6%となっています。

地域子育て支援拠点事業の広報・啓発による利用促進が必要です。

回答者数 = 1,176

利用している（利用していた）
その他高松市で実施している類似の事業
利用していない（利用したことはない）
無回答



【子どもの年齢別に見た、地域子育て支援拠点事業の利用状況】

年齢別にみると、1歳児で「利用している（利用していた）」の割合が高くなっています。

単位：%

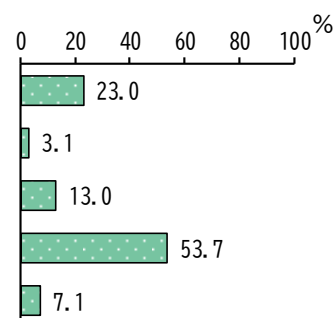
	回答者数 (件)	利用している (利用 していた)	その他高松市で実施 している類似の事業	利用していない (利用したことはない)	無回答
全 体	1,176	27.6	0.6	69.7	2.1
0歳児	205	22.4	—	76.6	1.0
1歳児	198	41.4	0.5	55.6	2.5
2歳児	175	31.4	0.6	66.9	1.1
3歳児	186	21.5	2.2	75.3	1.1
4歳児	189	29.6	—	65.6	4.8
5歳児	206	20.4	0.5	77.2	1.9

⑥ 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向

「今後も利用しない」の割合が53.7%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が23.0%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が13.0%、「すでに利用しているが、そのままでもよい」の割合が3.1%となっています。

回答者数 = 1,176

利用していないが、今後利用したい
すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
すでに利用しているが、そのままでもよい
今後も利用しない
無回答

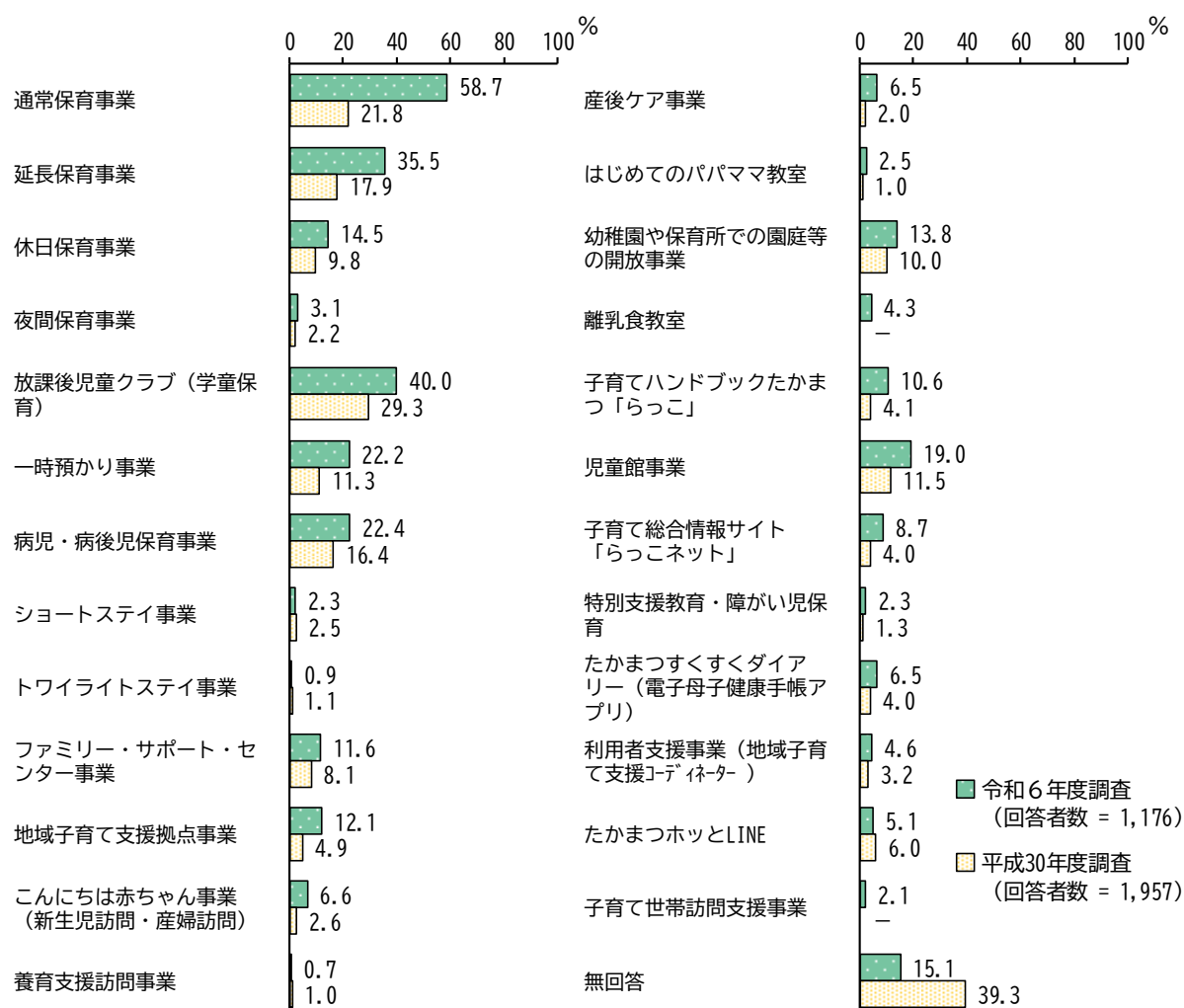


⑦ 今後利用したい子育て支援事業・サービス

「通常保育事業」の割合が58.7%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が40.0%、「延長保育事業」の割合が35.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「通常保育事業」「延長保育事業」「放課後児童クラブ（学童保育）」「一時預かり事業」「病児・病後児保育事業」「地域子育て支援拠点事業」「児童館事業」「子育てハンドブックたかまつ「らっこ」」等の割合が増加しています。

子育て支援事業・サービスのニーズの多様化が伺えます。



⑧ 育児休業の取得状況

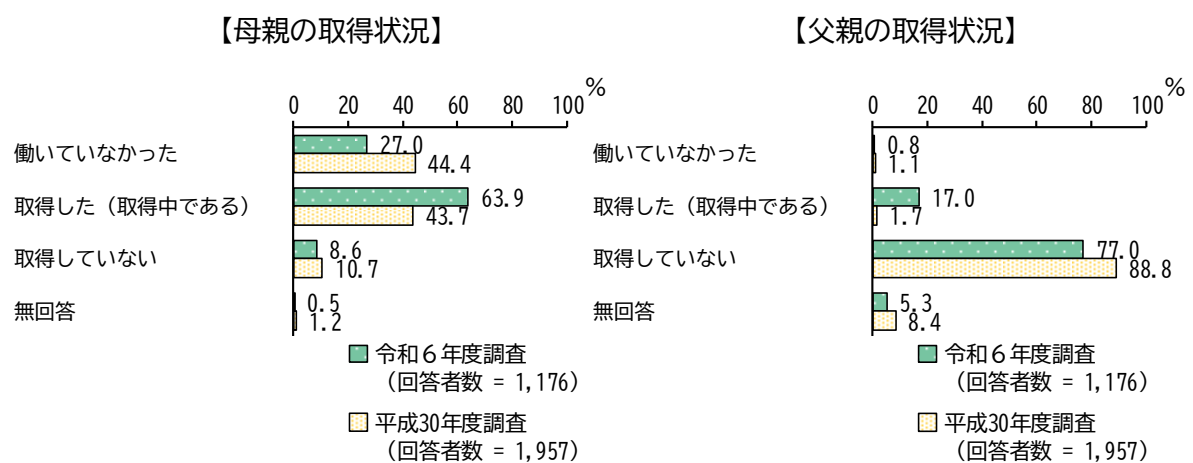
母親では、「取得した（取得中である）」の割合が63.9%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が27.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。一方、「働いていなかった」の割合が減少しています。

父親では、「取得していない」の割合が77.0%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が17.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。一方、「取得していない」の割合が減少しています。

母親、父親ともに育児休業の取得が進んでいることが伺えます。



⑨ 育児休業を取得しなかった理由

母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が20.8%と最も高くなっています。

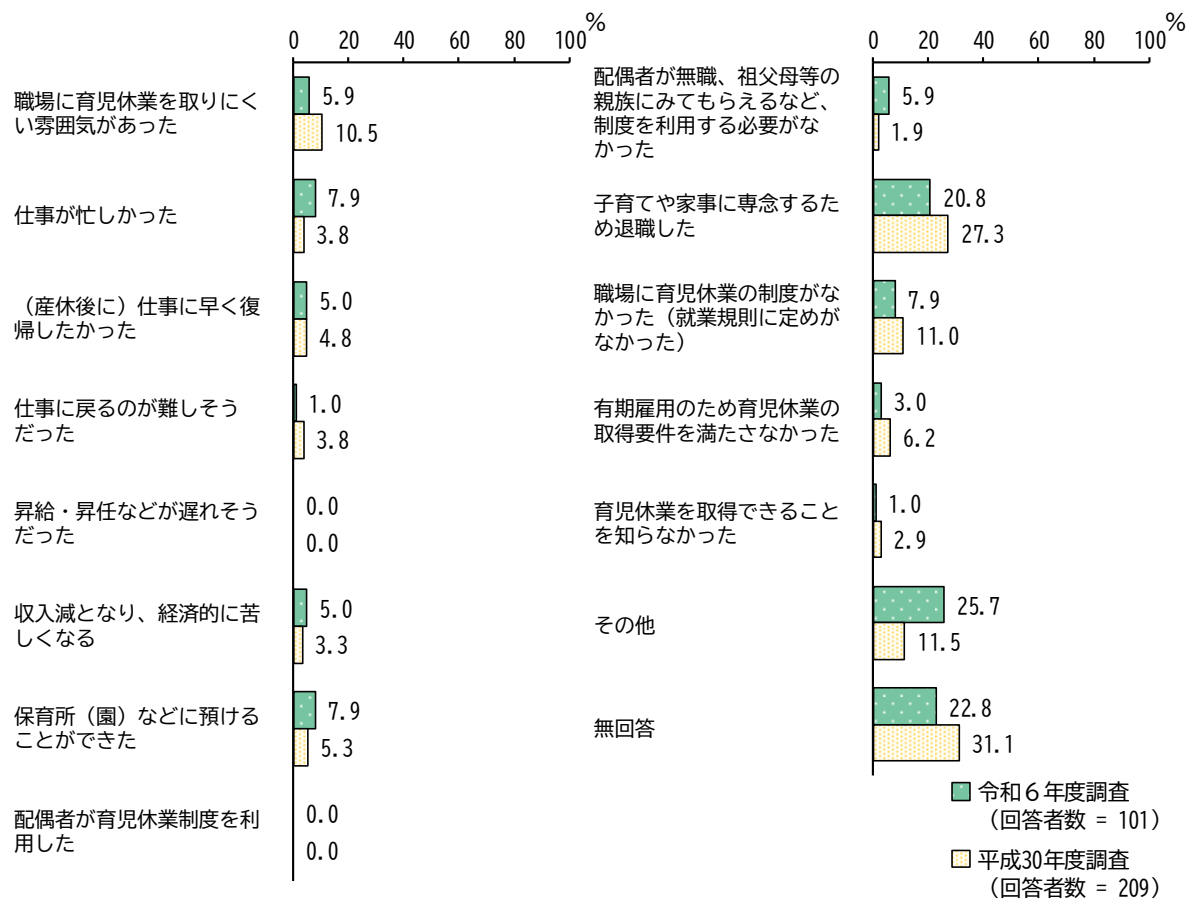
平成30年度調査と比較すると、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が減少しています。

父親では、「仕事が忙しかった」の割合が35.8%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が30.7%、「配偶者が育児休業制度を利用した」の割合が24.3%となっています。

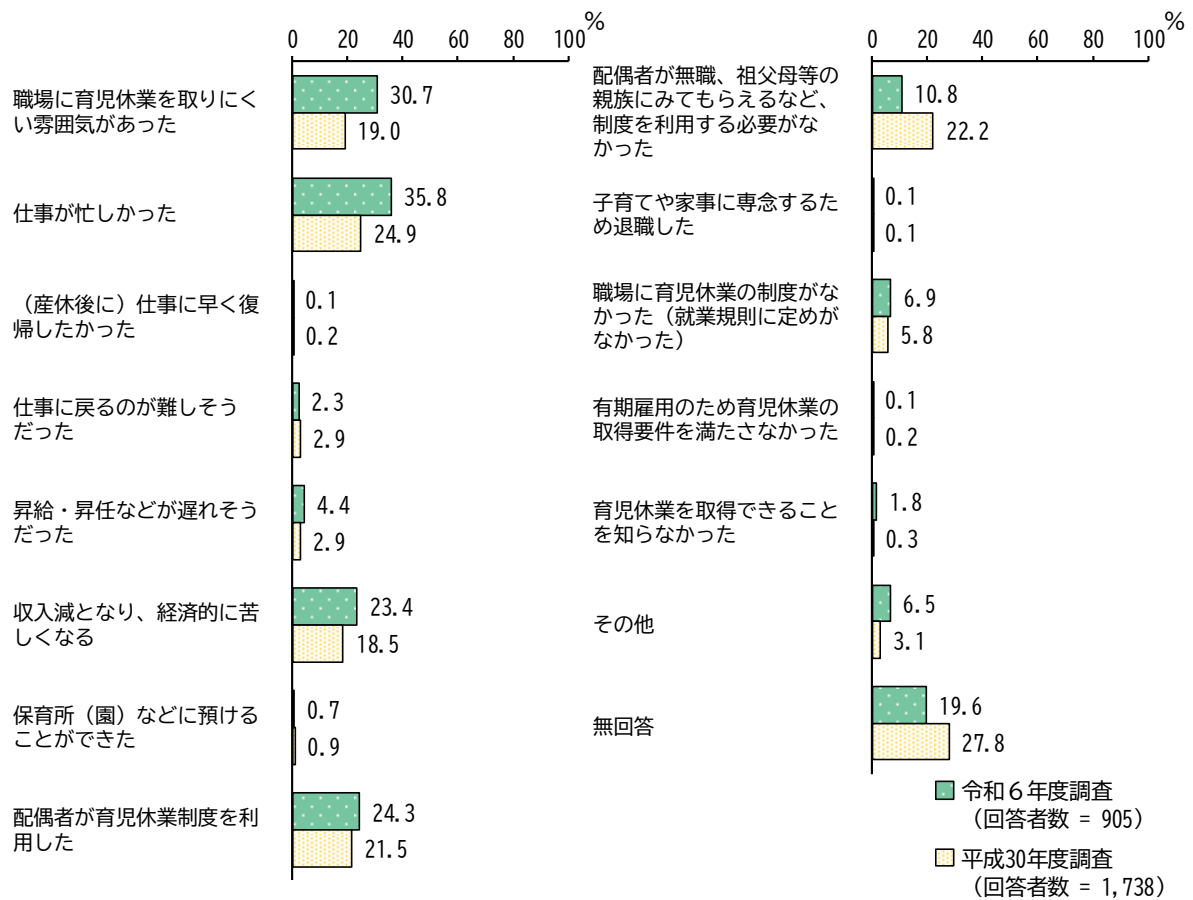
平成30年度調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」の割合が増加しています。一方、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が減少しています。

社会全体で組織の就労環境の見直しを進めることが求められています。

【母親の取得しなかった理由】



【父親の取得しなかった理由】



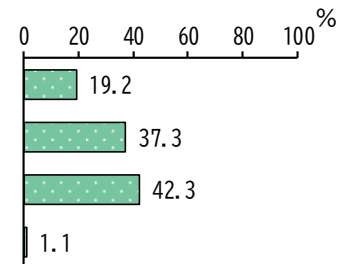
⑩ 「子どもの権利条約」の認知度

「知らない」の割合が42.3%と最も高く、次いで「名前は知っているが内容は知らない」の割合が37.3%、「名前も内容も知っている」の割合が19.2%となっています。

「子どもの権利条約」についての周知、啓発の不足が伺えます。

回答者数 = 1,176

名前も内容も知っている
名前は知っているが内容は知らない
知らない
無回答

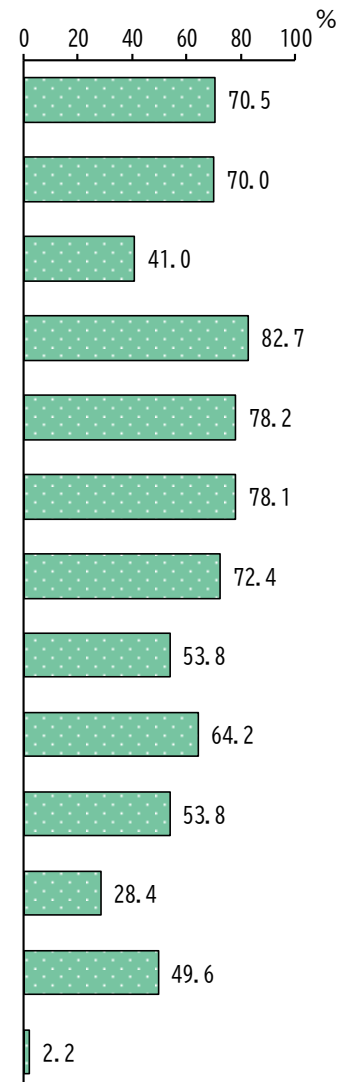


⑪ 子どもの権利の中で特に大切だと思うこと

「暴力や言葉で傷つけないこと」の割合が82.7%と最も高く、次いで「家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと」の割合が78.2%、「自分の考えを自由に言えること」の割合が78.1%となっています。

回答者数 = 1,176

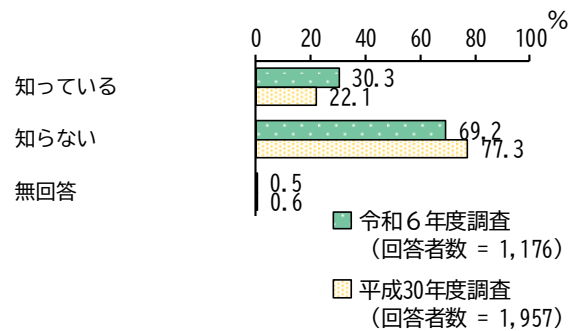
人種や性別、宗教などで差別されないこと
障がいのある子が差別されないこと
子どもが知りたいことを隠さないこと
暴力や言葉で傷つけないこと
家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと
自分の考えを自由に言えること
人と違う自分らしさが認められること
自分の秘密が守られること
自分のことは自分で決められること
自由な時間をもつこと
自由な呼び掛けでグループを作り集まれること
必要な情報を知ることや、参加する手助けを受けられる
無回答



⑫ オレンジリボン（児童虐待防止のシンボルマーク）の認知度

「知っている」の割合が30.3%、「知らない」の割合が69.2%となっています。

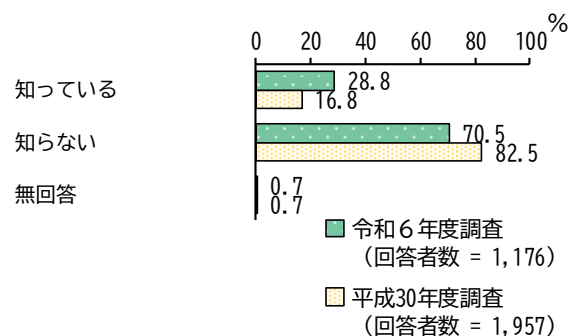
平成30年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加していますが、更なる周知、啓発が必要です。



⑬ 児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）の認知度

「知っている」の割合が28.8%、「知らない」の割合が70.5%となっています。

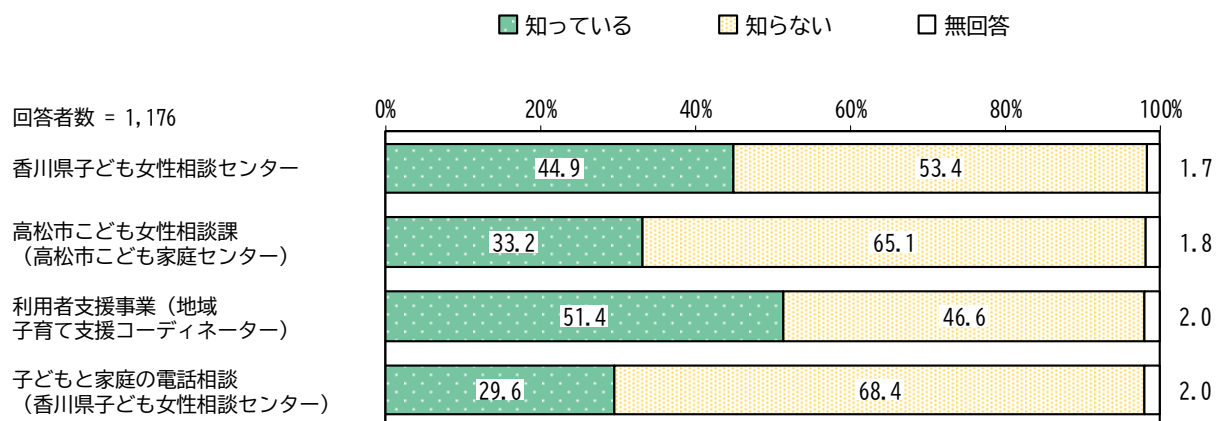
平成30年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加していますが、更なる周知、啓発が必要です。



⑭ 香川県内の子どもに関する相談先の認知度

『利用者支援事業（地域子育て支援コーディネーター）』『香川県子ども女性相談センター』の順で「知っている」の割合が高くなっています。一方、『子どもと家庭の電話相談（香川県子ども女性相談センター）』『高松市こども女性相談課（高松市こども家庭センター）』の順で「知らない」の割合が高くなっています。

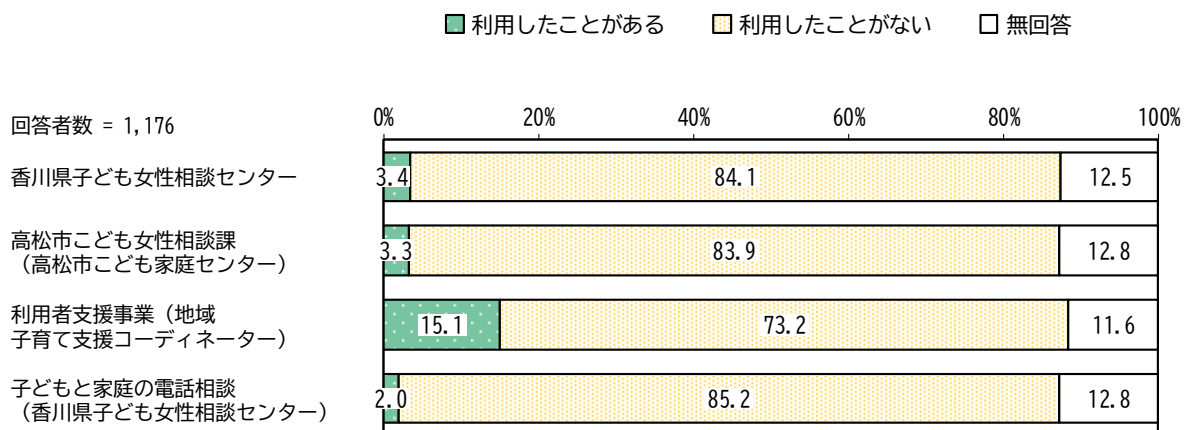
香川県内の子どもに関する相談先についての周知、啓発の不足が伺えます。



⑮ 香川県内の子どもに関する相談先の利用状況

『利用者支援事業（地域子育て支援コーディネーター）』で「利用したことがある」の割合が高くなっています。一方、『香川県子ども女性相談センター』『高松市こども女性相談課（高松市こども家庭センター）』『子どもと家庭の電話相談（香川県子ども女性相談センター）』で「利用したことがない」の割合が高くなっています。

香川県内の子どもに関する相談先について周知、啓発による利用促進が重要です。

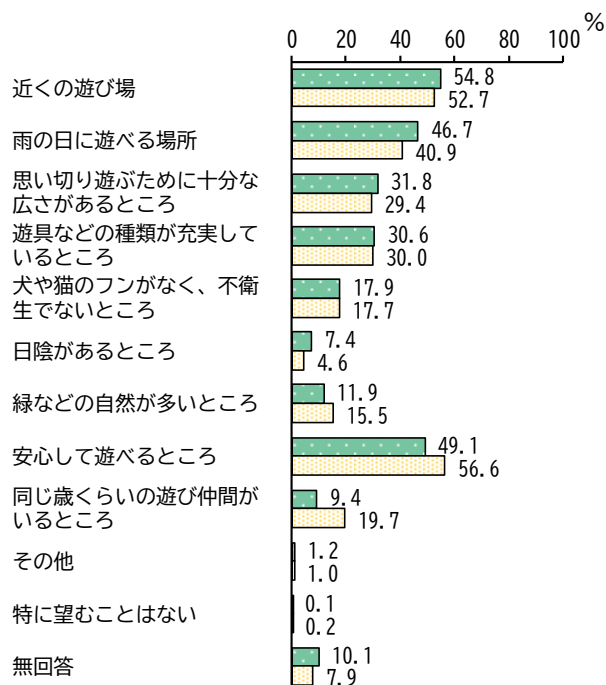


⑯ 子どもの遊び場について望ましいと思うこと

「近くの遊び場」の割合が54.8%と最も高く、次いで「安心して遊べる場所」の割合が49.1%、「雨の日に遊べる場所」の割合が46.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「雨の日に遊べる場所」の割合が増加しています。一方、「安心して遊べる場所」「同じ歳くらいの遊び仲間がいるところ」の割合が減少しています。

子どもの遊び場についてのニーズに対応した環境整備が求められています。



■ 令和6年度調査
（回答者数 = 1,176）

■ 平成30年度調査
（回答者数 = 1,957）

【子どもの年齢別に見た子どもの遊び場について望ましいと思うこと】

年齢別にみると、0歳児と1歳児で「同じ歳くらいの遊び仲間がいるところ」の割合が高くなっています。

単位：％

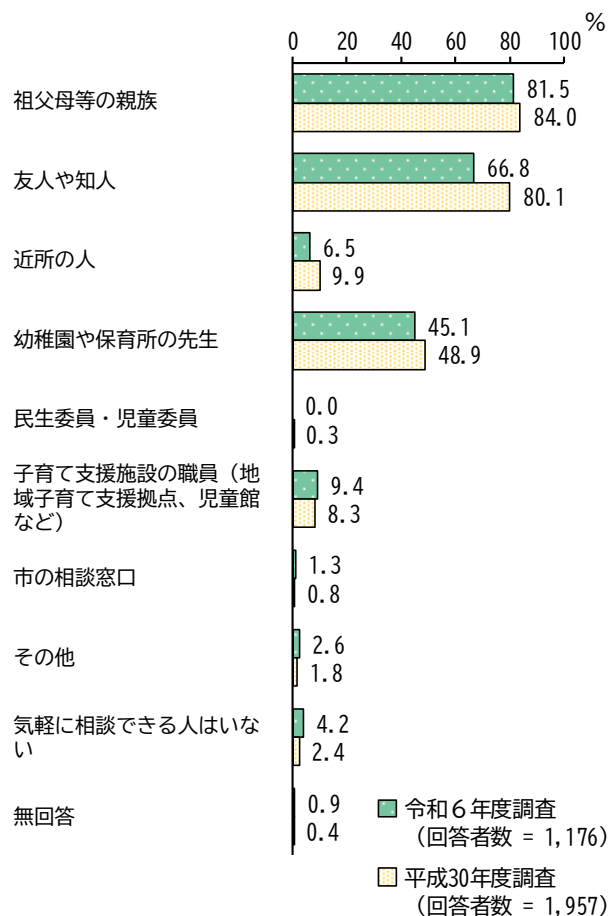
	回答者数 (件)	近くの遊び場	雨の日に遊べる場所	思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ	遊具などの種類が充実しているところ	犬や猫のフンがなく、不衛生でないところ	日陰があるところ	緑などの自然が多いところ	安心して遊べるところ	同じ歳くらいの遊び仲間がいるところ	その他	特に望むことはない	無回答
全 体	1,176	54.8	46.7	31.8	30.6	17.9	7.4	11.9	49.1	9.4	1.2	0.1	10.1
0歳児	205	53.2	42.9	30.2	26.8	16.6	11.7	11.2	53.7	15.6	1.0	—	10.2
1歳児	198	53.5	46.5	30.8	25.8	20.7	6.1	14.1	48.0	15.2	0.5	—	10.6
2歳児	175	54.3	53.1	30.9	31.4	17.1	5.1	10.3	44.6	5.7	1.7	—	12.6
3歳児	186	55.4	50.5	36.6	31.7	19.4	5.4	12.4	51.6	4.8	2.2	—	7.5
4歳児	189	51.3	49.2	33.9	36.5	17.5	8.5	9.5	45.5	6.3	1.1	0.5	9.5
5歳児	206	59.7	39.8	29.1	32.5	17.0	6.8	13.1	51.0	7.8	1.0	—	10.2

⑪ 子育てをする上で、気軽に相談できる人

「祖父母等の親族」の割合が81.5%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が66.8%、「幼稚園や保育所の先生」の割合が45.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「友人や知人」の割合が減少しています。

相談できない人もいるため、より多くの相談先の情報提供が必要です。



【子どもの年齢別に見た子育てをする上で、気軽に相談できる人】

年齢別にみると、0歳児から2歳児では、「子育て支援施設の職員（地域子育て支援拠点、児童館など）」の割合が高くなっています。一方、3歳児から5歳児では「幼稚園や保育所の先生」の割合が高くなっています。

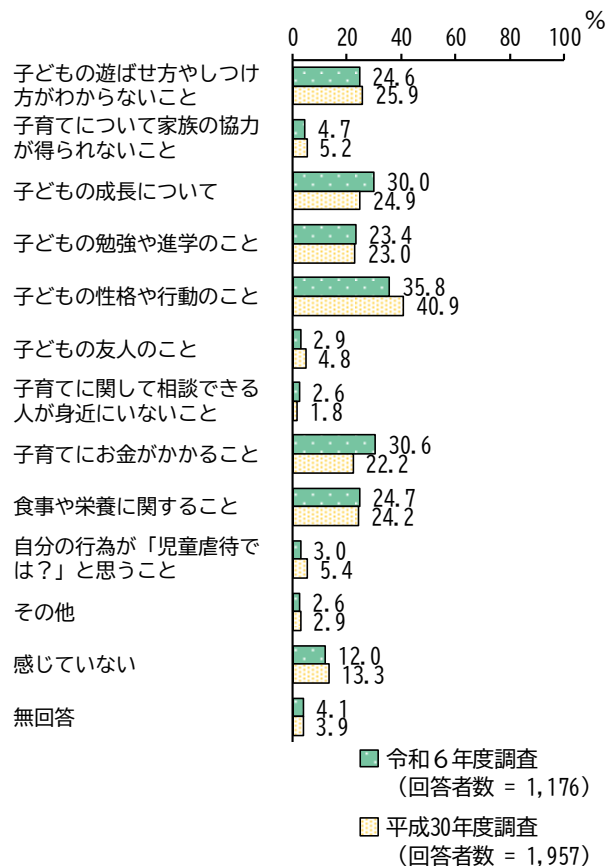
単位：％

	回答者数 (件)	祖父母等の親族	友人や知人	近所の人	幼稚園や保育所の先生	民生委員・児童委員	子育て支援施設の職員 (地域子育て支援拠点、児童館など)	市の相談窓口	その他	気軽に相談できる人 はいない	無回答
全 体	1,176	81.5	66.8	6.5	45.1	—	9.4	1.3	2.6	4.2	0.9
0歳児	205	87.8	61.5	6.3	19.0	—	12.2	2.4	1.5	4.4	1.0
1歳児	198	85.4	64.1	4.5	37.9	—	17.2	1.5	2.0	3.0	1.5
2歳児	175	78.3	69.1	4.6	48.6	—	11.4	0.6	4.0	7.4	—
3歳児	186	79.6	71.5	4.3	55.9	—	7.0	0.5	2.7	3.8	—
4歳児	189	76.7	66.7	6.9	50.8	—	6.9	1.6	3.2	4.8	1.1
5歳児	206	80.6	68.0	11.7	59.7	—	2.9	1.0	2.9	2.4	1.9

⑱ 子育てに関して、日ごろ悩んでいること、また気になること

「子どもの性格や行動のこと」の割合が35.8%と最も高く、次いで「子育てにお金がかかること」の割合が30.6%、「子どもの成長について」の割合が30.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「子どもの成長について」「子育てにお金がかかること」の割合が増加しています。一方、「子どもの性格や行動のこと」の割合が減少しています。

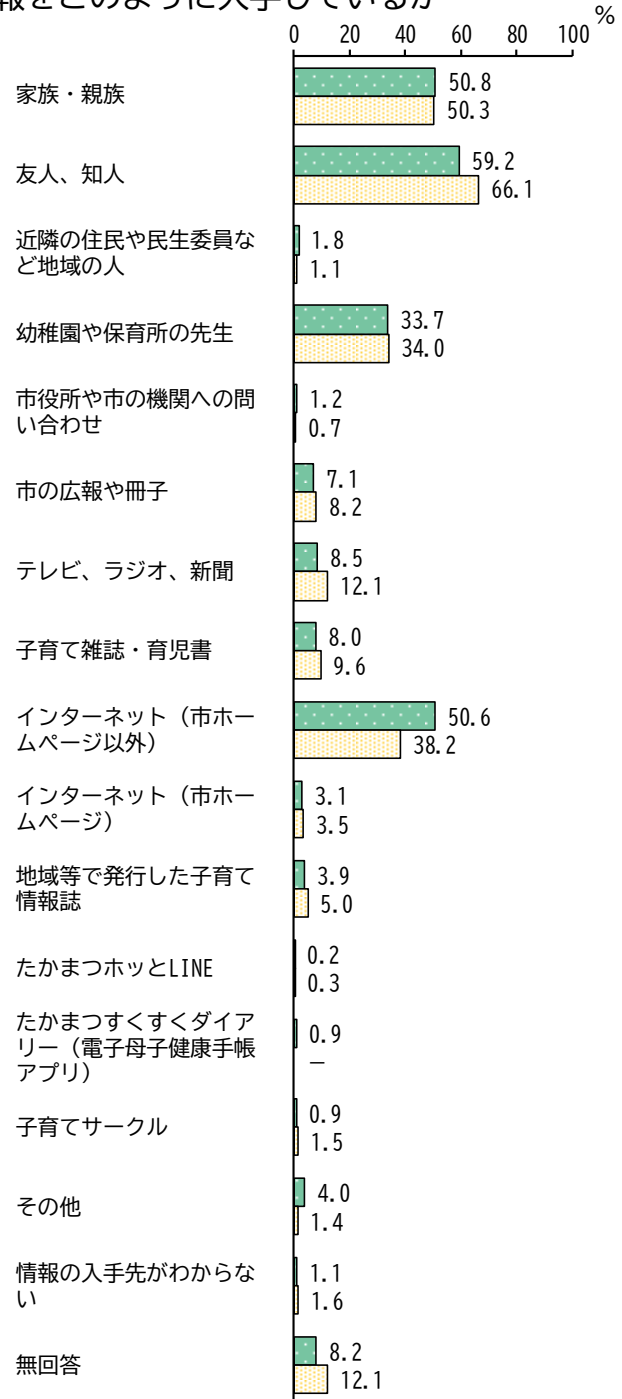


⑱ 子育て（教育を含む）に関する情報をどのように入手しているか

「友人、知人」の割合が59.2%と最も高く、次いで「家族・親族」の割合が50.8%、「インターネット（市ホームページ以外）」の割合が50.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「インターネット（市ホームページ以外）」の割合が増加しています。一方、「友人、知人」の割合が減少しています。

インターネット等による、より多くの適切な情報提供が必要です。



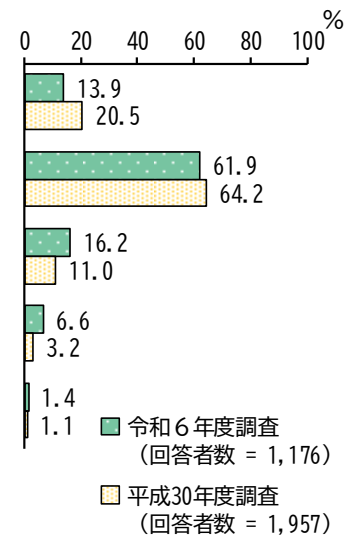
■ 令和6年度調査
(回答者数 = 1,176)

■ 平成30年度調査
(回答者数 = 1,957)

⑳ 高松市は子育てしやすいまちだと思うか

平成30年度調査と比較すると、「子育てしやすいまちだと思う」「どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思う」を合わせた“子育てしやすいまちだと思う”の割合が減少し、75.8%となっています。これは、第2期高松市子ども・子育て支援推進計画の数値目標の90.0%を下回っています。

子育てしやすいまちだと思う
 どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思う
 どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思わない
 子育てしやすいまちだと思わない
 無回答



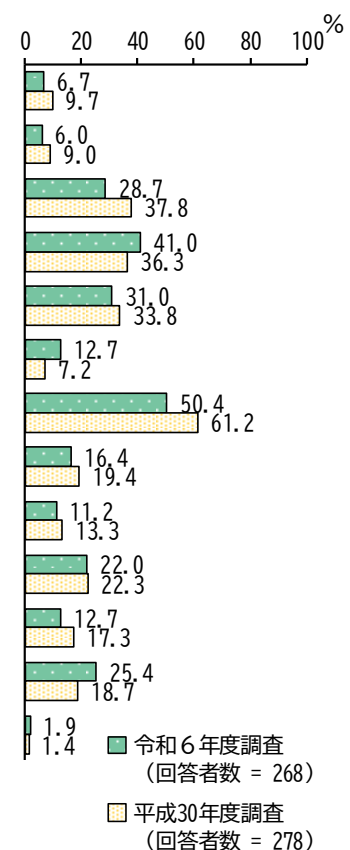
㉑ 子育てしやすいまちだと思わない理由

「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」の割合が50.4%と最も高く、次いで「保育サービスが充実していない」の割合が41.0%、「幼稚園、保育所などが利用しづらい」の割合が31.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「職場と住居が遠い」「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」の割合が増加しています。一方、「交通機関が不便」「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」の割合が減少しています。

子どもを安心して育てられる環境の整備が求められています。

住環境がよくない
 自然環境がよくない
 交通機関が不便
 保育サービスが充実していない
 幼稚園、保育所などが利用しづらい
 職場と住居が遠い
 公園や児童館など子どもの遊び場が少ない
 近所づきあいや地域活動が盛んではない
 地域の子育てネットワークができていない
 子育てに関する情報を得にくい
 事故や犯罪が多く危険
 その他
 無回答

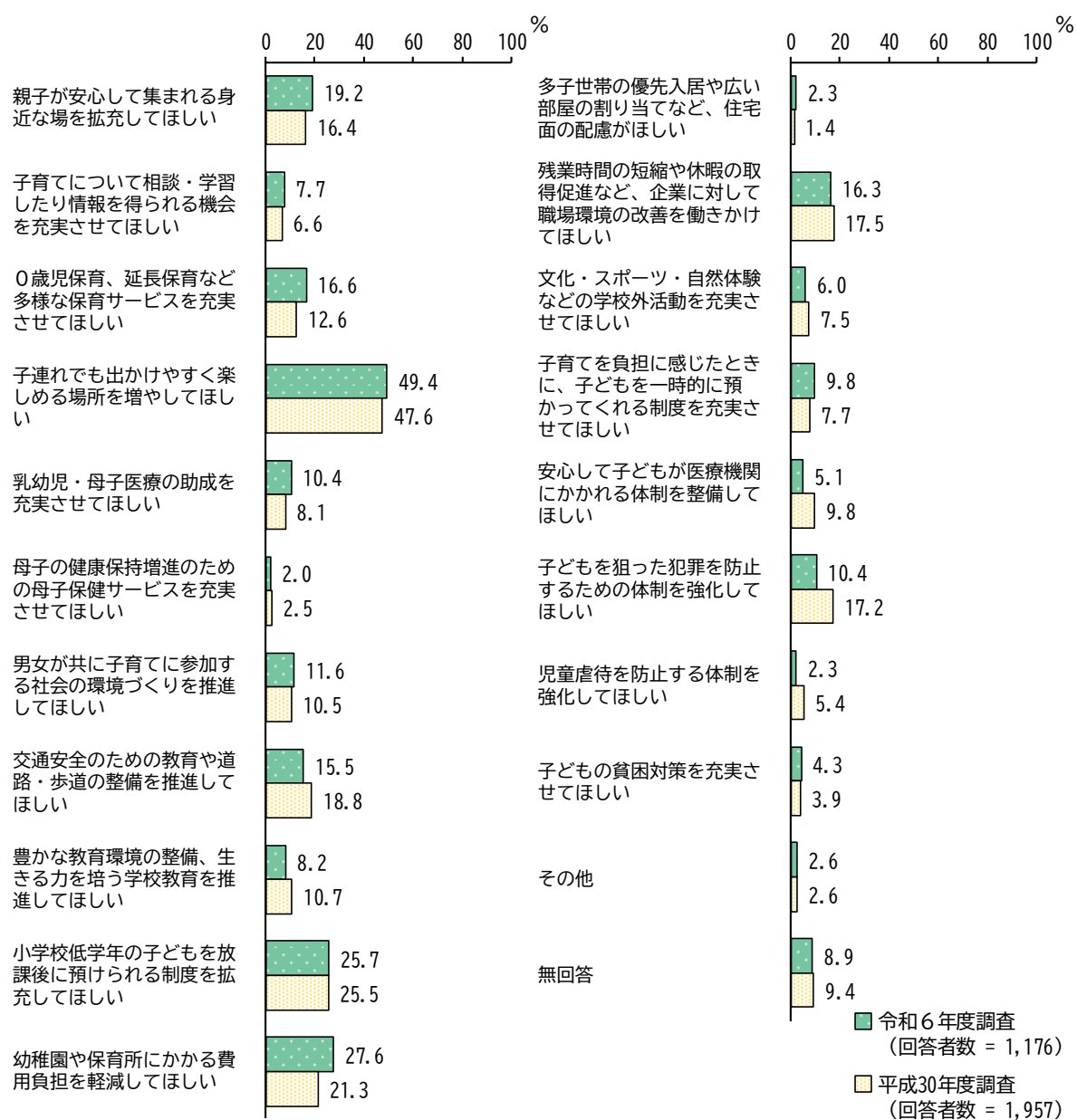


⑫ 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるために高松市に期待すること

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」の割合が49.4%と最も高く、次いで「幼稚園や保育所にかかる費用負担を軽減してほしい」の割合が27.6%、「小学校低学年の子どもを放課後に預けられる制度を拡充してほしい」の割合が25.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「幼稚園や保育所にかかる費用負担を軽減してほしい」の割合が増加しています。一方、「子どもを狙った犯罪を防止するための体制を強化してほしい」の割合が減少しています。

経済的支援や安全で安心な環境を整えるための取組が求められています。



【子どもの年齢別に見た、子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくるために高松市に期待すること】

年齢別にみると、0歳児で「0歳児保育、延長保育など多様な保育サービスを充実させてほしい」の割合が高くなっています。

単位：％

	回答者数 (件)	親子が安心して集まれる身近な場を拡充してほしい	子育てについて相談・学習した り情報を得られる機会を充実 させてほしい	0歳児保育、延長保育など多 様な保育サービスを充実させて ほしい	子連れでも出かけやすく楽し める場所を増やしてほしい	乳幼児・母子医療の助成を充実 させてほしい	母子の健康保持増進のための 母子保健サービスを充実させ てほしい	男女が共に子育てに参加する 社会の環境づくりを推進して ほしい	交通安全のための教育や道路・ 歩道の整備を推進してほしい	豊かな教育環境の整備、生きる 力を培う学校教育を推進して ほしい	小学校低学年の子どもを放課 後に預けられる制度を拡充し てほしい
全 体	1,176	19.2	7.7	16.6	49.4	10.4	2.0	11.6	15.5	8.2	25.7
0歳児	205	22.4	7.8	29.3	48.8	15.1	1.5	8.8	16.1	6.8	20.5
1歳児	198	18.2	9.1	16.2	47.5	13.1	1.5	13.1	12.1	5.6	22.7
2歳児	175	17.7	8.0	16.0	48.6	9.1	1.7	10.3	10.9	5.7	25.7
3歳児	186	19.4	9.1	9.7	53.8	12.4	3.2	12.9	18.3	8.6	25.3
4歳児	189	18.0	4.8	15.9	48.7	6.3	1.6	13.8	20.1	9.0	30.7
5歳児	206	19.9	7.3	12.6	48.5	6.3	2.4	11.2	14.6	11.2	31.1

	幼稚園や保育所にかかる費用 負担を軽減してほしい	多子世帯の優先入居や広い部 屋の割り当てなど、住宅面の配 慮がほしい	残業時間の短縮や休暇の取得 促進など、企業に対して職場環 境の改善を働きかけてほしい	文化・スポーツ・自然体験など の学校外活動を充実させてほ しい	子育てを負担に感じたときに、 子どもを一時的に預かってく れる制度を充実させてほしい	安心して子どもが医療機関に かかる体制を整備してほしい	子どもを狙った犯罪を防止す るための体制を強化してほし い	児童虐待を防止する体制を強 化してほしい	子どもの貧困対策を充実させ てほしい	その他	無回答
全 体	27.6	2.3	16.3	6.0	9.8	5.1	10.4	2.3	4.3	2.6	8.9
0歳児	37.1	2.4	12.2	3.4	9.3	6.3	12.7	1.5	3.9	1.5	4.9
1歳児	39.9	2.0	17.7	4.0	11.1	4.0	6.6	2.0	5.1	3.5	10.1
2歳児	31.4	2.3	15.4	4.6	12.0	4.6	12.0	4.0	4.6	2.9	12.6
3歳児	24.7	2.7	16.1	4.8	10.8	10.2	11.3	—	2.7	1.6	7.5
4歳児	21.2	3.2	17.5	6.9	11.1	4.2	9.0	1.6	3.2	4.2	7.4
5歳児	12.6	1.0	19.9	12.1	5.8	1.9	9.2	4.4	5.8	2.4	11.2

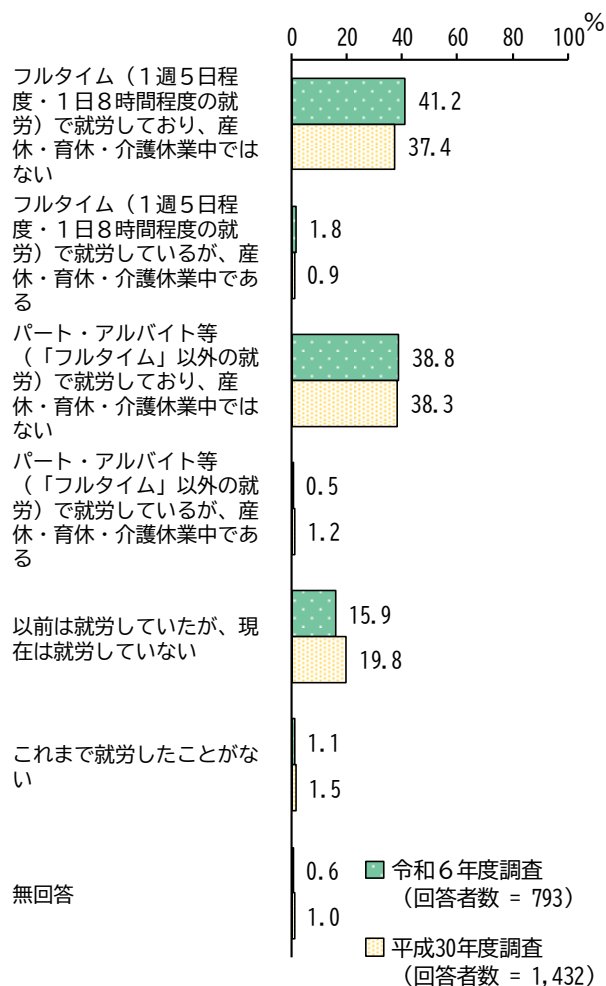
(2) ニーズ調査 小学生保護者

① 母親の就労状況

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が41.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が38.8%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が15.9%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

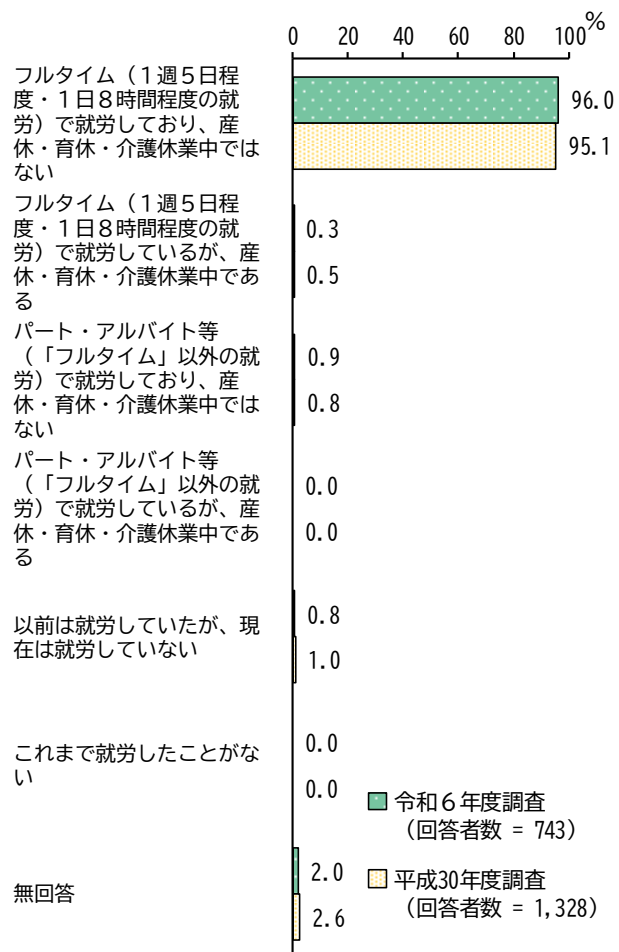
専業主婦の母親が減少していることが伺えます。



② 父親の就労状況

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が96.0%と最も高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

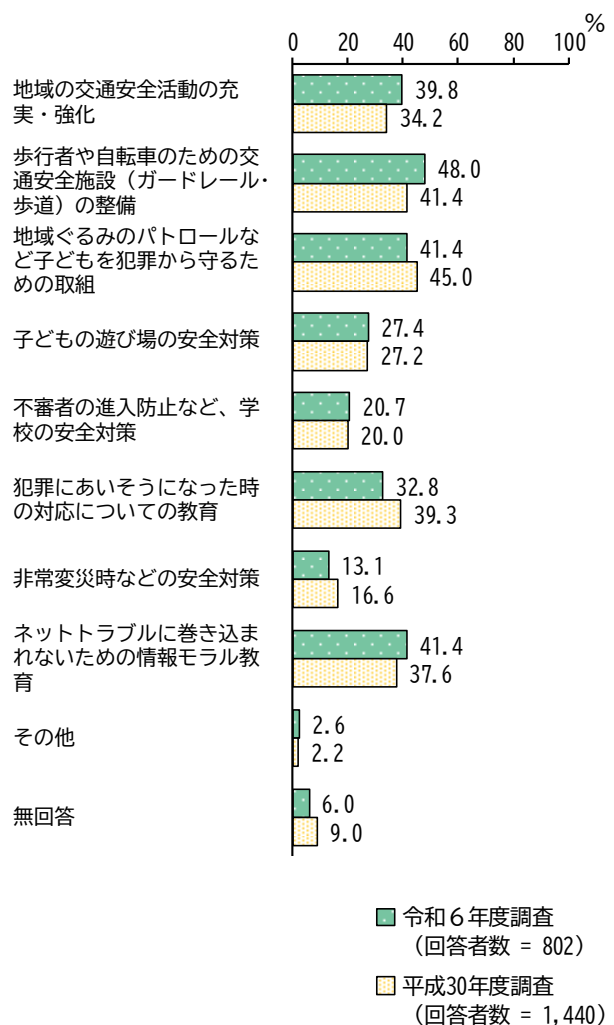


③ 子どもの安全を守るために、特に重要と思うこと

「歩行者や自転車のための交通安全施設（ガードレール・歩道）の整備」の割合が48.0%と最も高く、次いで「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取組」、「ネットトラブルに巻き込まれないための情報モラル教育」の割合が41.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「地域の交通安全活動の充実・強化」「歩行者や自転車のための交通安全施設（ガードレール・歩道）の整備」の割合が増加しています。一方、「犯罪にあいそうになった時の対応についての教育」の割合が減少しています。

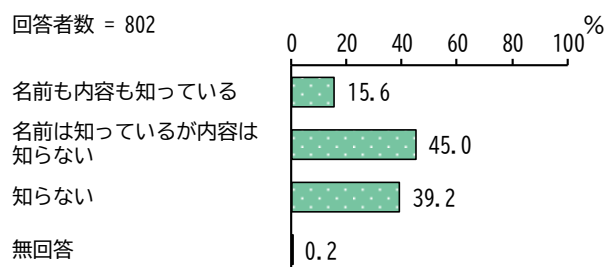
子どもの安全を確保するための対策や安全で安心な環境を整えるための取組が求められています。



④ 「子どもの権利条約」の認知度

「名前は知っているが内容は知らない」の割合が45.0%と最も高く、次いで「知らない」の割合が39.2%、「名前も内容も知っている」の割合が15.6%となっています。

「子どもの権利条約」についての周知、啓発の不足が伺えます。



⑤ 子どもの権利の中で特に大切だと思うこと

「暴力や言葉で傷つけないこと」の割合が75.3%と最も高く、次いで「自分の考えを自由に言えること」の割合が67.1%、「人と違う自分らしさが認められること」の割合が63.7%となっています。

回答者数 = 802

人種や性別、宗教などで差別されないこと

障がいのある子が差別されないこと

子どもが知りたいことを隠さないこと

暴力や言葉で傷つけないこと

家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと

自分の考えを自由に言えること

人と違う自分らしさが認められること

自分の秘密が守られること

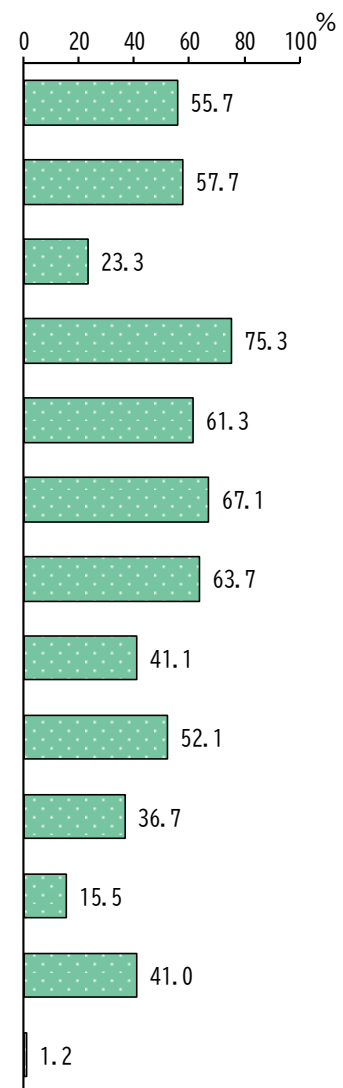
自分のことは自分で決められること

自由な時間をもつこと

自由な呼び掛けでグループを作り集まれること

必要な情報を知ることや、参加する手助けを受けられること

無回答



⑥ オレンジリボン（児童虐待防止のシンボルマーク）の認知度

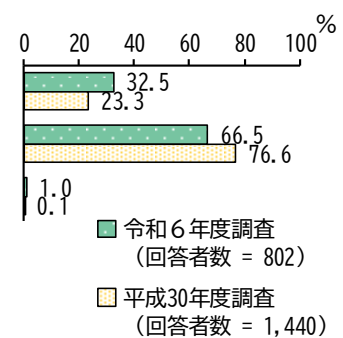
「知っている」の割合が32.5%、「知らない」の割合が66.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加していますが、更なる周知、啓発が必要です。

知っている

知らない

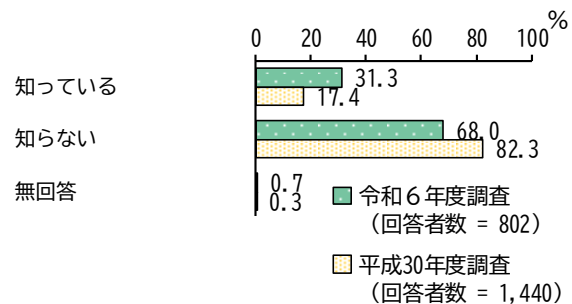
無回答



⑦ 児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）の認知度

「知っている」の割合が31.3%、「知らない」の割合が68.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加していますが、更なる周知、啓発が必要です。

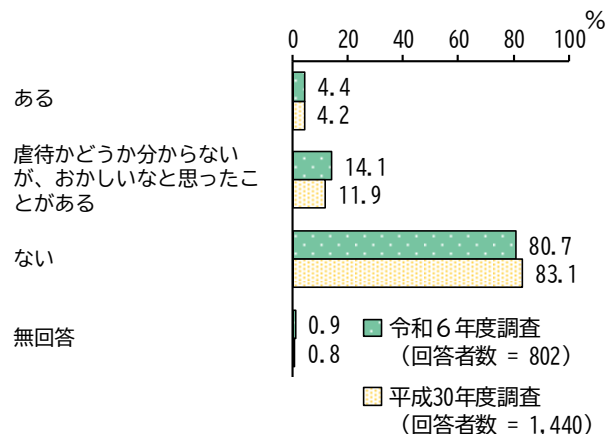


⑧ 身近なところで、児童の虐待を見たり聞いたりしたことの有無

「ない」の割合が80.7%と最も高く、次いで「虐待かどうか分からないが、おかしいなと思ったことがある」の割合が14.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

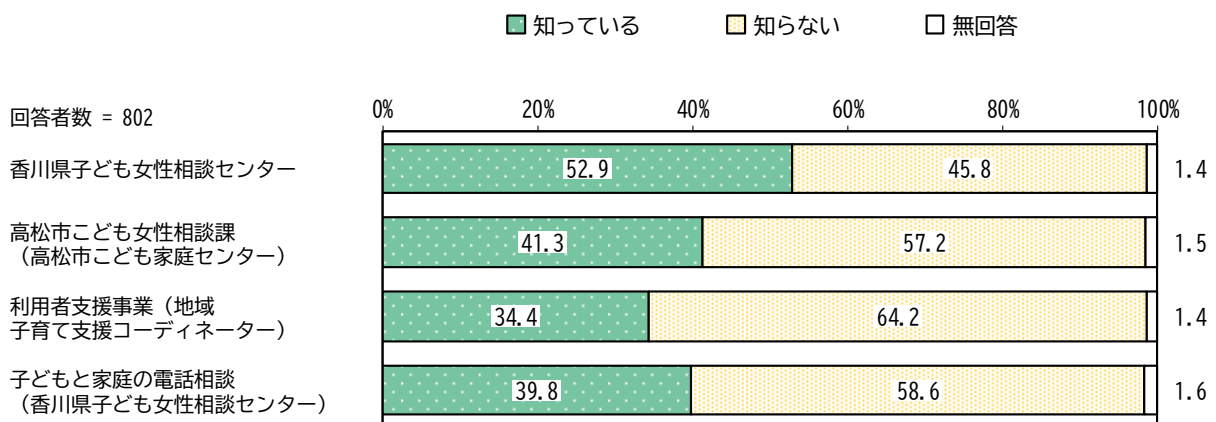
児童の虐待に対する対応方法の周知が必要です。



⑨ 香川県内の子どもに関する相談先の認知度

『香川県子ども女性相談センター』で「知っている」の割合が高くなっています。一方、『利用者支援事業（地域子育て支援コーディネーター）』で「知らない」の割合が高くなっています。

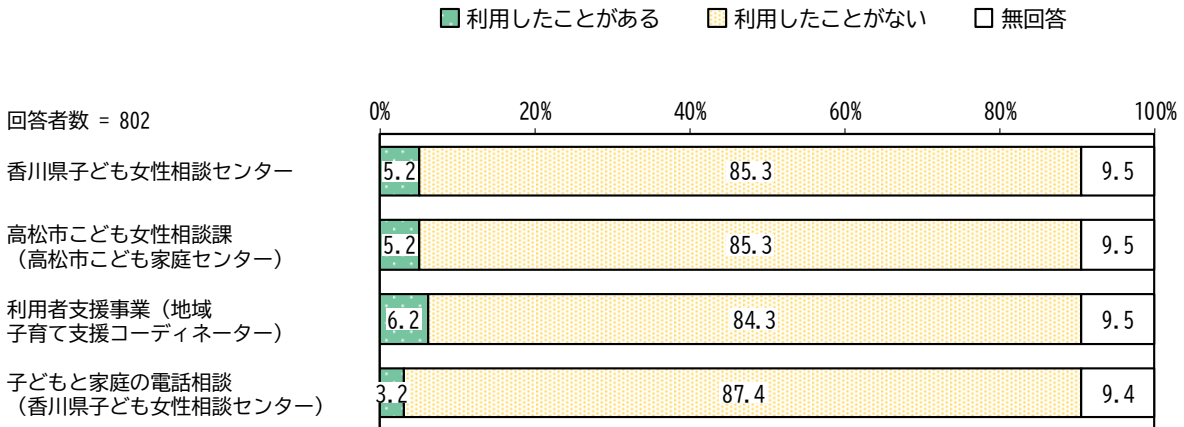
香川県内の子どもに関する相談先についての周知、啓発の不足が伺えます。



⑩ 香川県内の子どもに関する相談先の利用状況

『利用者支援事業（地域子育て支援コーディネーター）』で「利用したことがある」の割合が高くなっています。一方、『子どもと家庭の電話相談（香川県子ども女性相談センター）』で「利用したことがない」の割合が高くなっています。

香川県内の子どもに関する相談先について周知、啓発による利用促進が重要です。

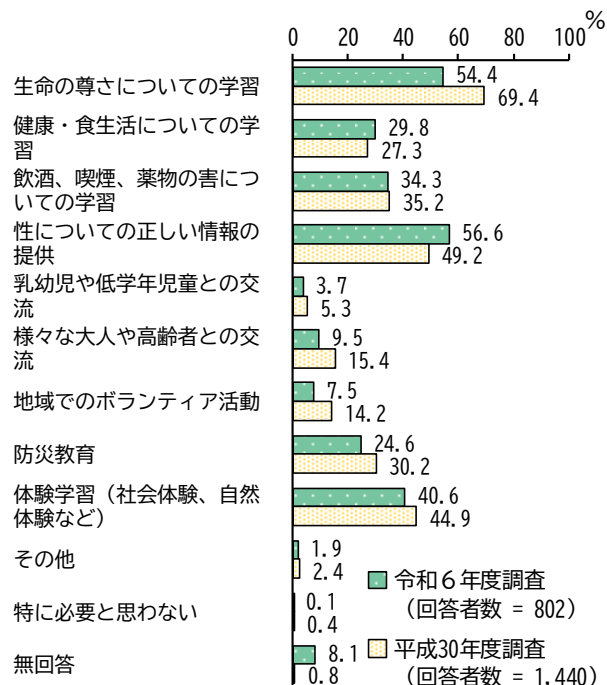


⑪ 今後、お子さんの成長過程で、必要と思われる取組

「性についての正しい情報の提供」の割合が56.6%と最も高く、次いで「生命の尊さについての学習」の割合が54.4%、「体験学習（社会体験、自然体験など）」の割合が40.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「性についての正しい情報の提供」の割合が増加しています。一方、「生命の尊さについての学習」「様々な大人や高齢者との交流」「地域でのボランティア活動」「防災教育」の割合が減少しています。

生命の大切さや社会での活躍に向けた学びの機会を充実させることが求められています。

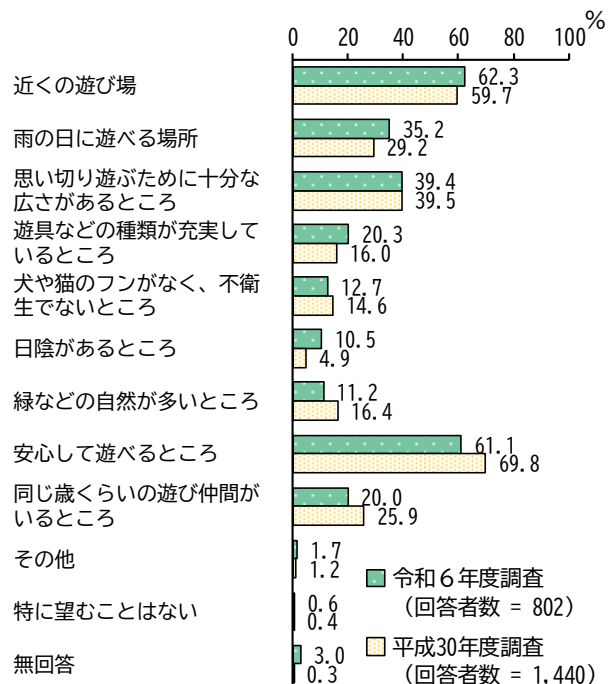


⑫ 子どもの遊び場について望ましいと思うこと

「近くの遊び場」の割合が62.3%と最も高く、次いで「安心して遊べる場所」の割合が61.1%、「思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ」の割合が39.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「雨の日に遊べる場所」「日陰があるところ」の割合が増加しています。一方、「緑などの自然が多いところ」「安心して遊べる場所」「同じ歳くらいの遊び仲間がいるところ」の割合が減少しています。

子どもの遊び場についてのニーズに対応した環境整備が求められています。

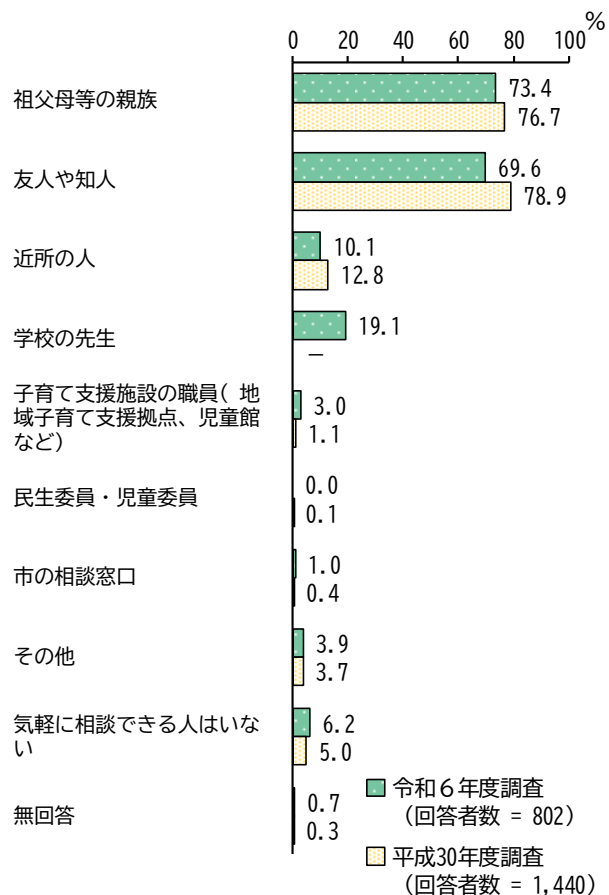


⑬ 子育てをする上で、気軽に相談できる人

「祖父母等の親族」の割合が73.4%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が69.6%、「学校の先生」の割合が19.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「友人や知人」の割合が減少しています。

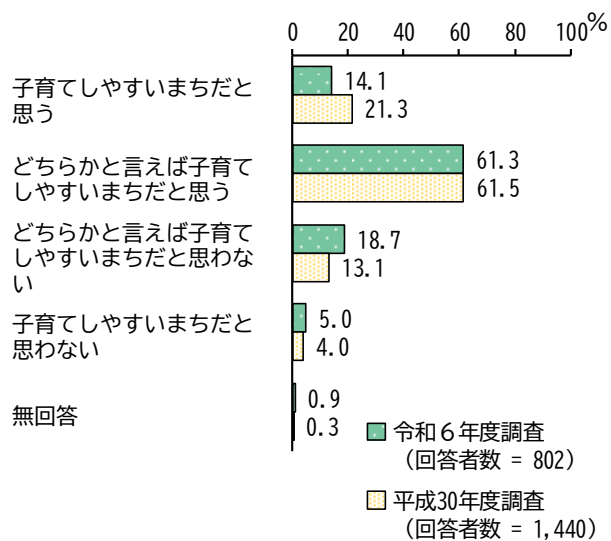
相談できない人もいるため、より多くの相談先の情報提供が必要です。



※前回調査では、「学校の先生」の選択肢はありませんでした。

⑭ 高松市は子育てしやすいまちだと思うか

平成30年度調査と比較すると、「子育てしやすいまちだと思う」「どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思う」を合わせた“子育てしやすいまちだと思う”の割合が減少し、75.4%となっています。これは、第2期高松市子ども・子育て支援推進計画の数値目標の85.5%を下回っています。

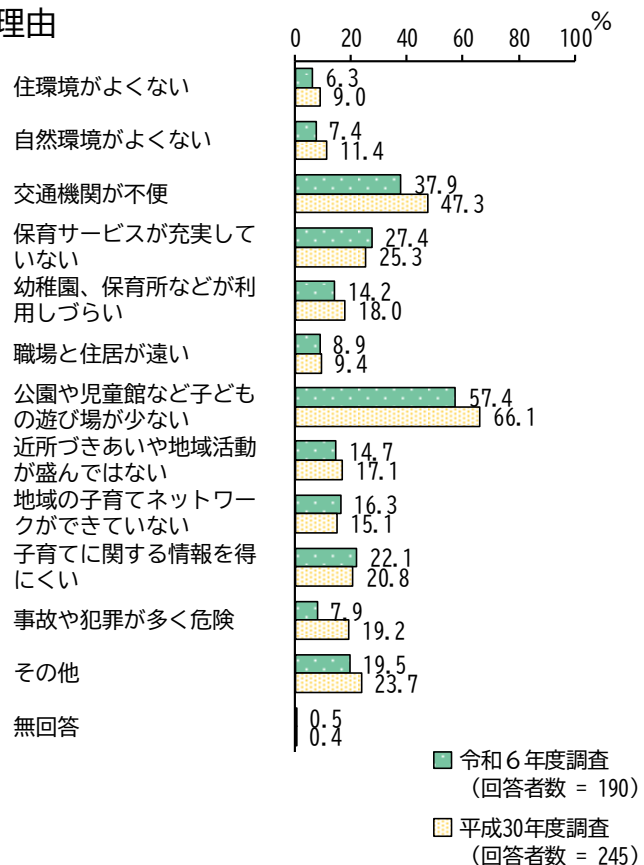


⑮ 子育てしやすいまちだと思わない理由

「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」の割合が57.4%と最も高く、次いで「交通機関が不便」の割合が37.9%、「保育サービスが充実していない」の割合が27.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「交通機関が不便」「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」「事故や犯罪が多く危険」の割合が減少しています。

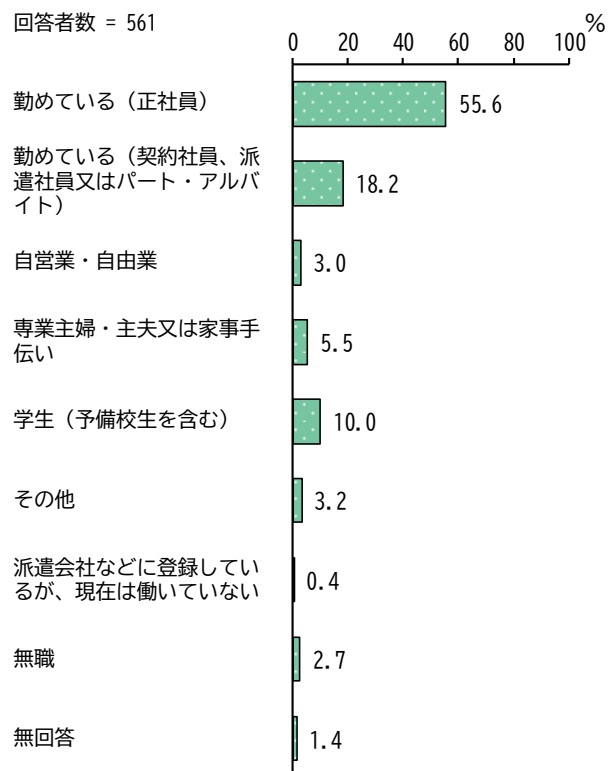
子どもを安心して育てられる環境の整備が求められています。



(3) ニーズ調査 若者

① 現在の就労状況

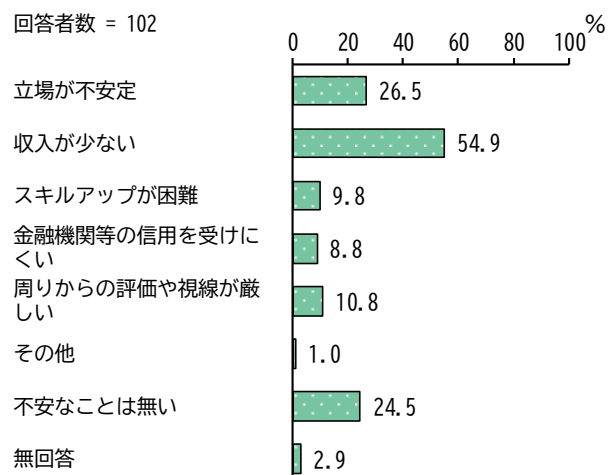
「勤めている（正社員）」の割合が55.6%と最も高く、次いで「勤めている（契約社員、派遣社員又はパート・アルバイト）」の割合が18.2%、「学生（予備校生を含む）」の割合が10.0%となっています。



② 現在の雇用形態について不安なこと

「収入が少ない」の割合が54.9%と最も高く、次いで「立場が不安定」の割合が26.5%、「不安なことは無い」の割合が24.5%となっています。

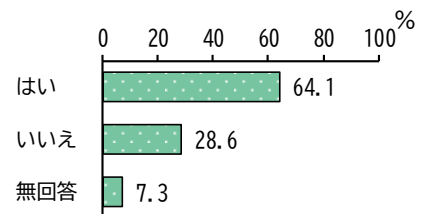
若者の経済的基盤の安定と雇用対策が必要です。



③ 結婚して家庭を持ちたいと思うか

「はい」の割合が64.1%、「いいえ」の割合が28.6%となっています。

回答者数 = 259



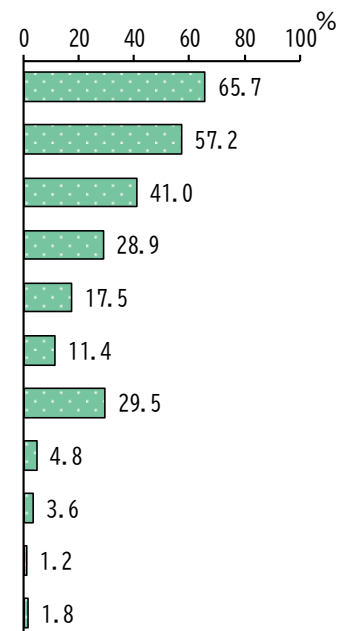
④ 現在結婚について抱いている不安

「適当な相手にめぐりあえるか」の割合が65.7%と最も高く、次いで「経済的な面」の割合が57.2%、「自分の自由な時間をもてるか」の割合が41.0%となっています。

適切な相手との出会いや経済的な不安が結婚をためらわせる要因となっています。

回答者数 = 166

適当な相手にめぐりあえるか
経済的な面
自分の自由な時間をもてるか
家族を持つ責任が重いこと
家事の分担について
自分の雇用が安定しないこと
仕事（学業）と両立できるか
親や周囲が同意しないこと
同性間の婚姻が法的に認められていないこと
その他
無回答



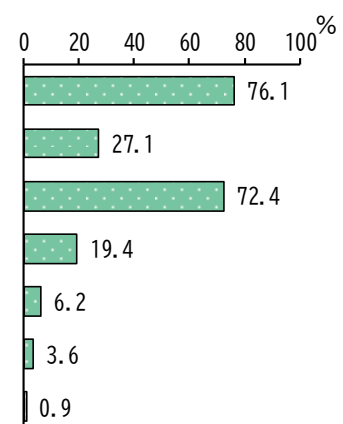
⑤ 少子化対策のうち、若い世代への取組について、あなたが重要だと思う取組

「結婚、妊娠・出産、子育てに夢を持てる環境づくり」の割合が76.1%と最も高く、次いで「若者の経済的基盤の安定と雇用対策」の割合が72.4%、「結婚に対する取組支援」の割合が27.1%となっています。

経済的基盤の安定と新生活のスタートアップ支援が求められています。

回答者数 = 561

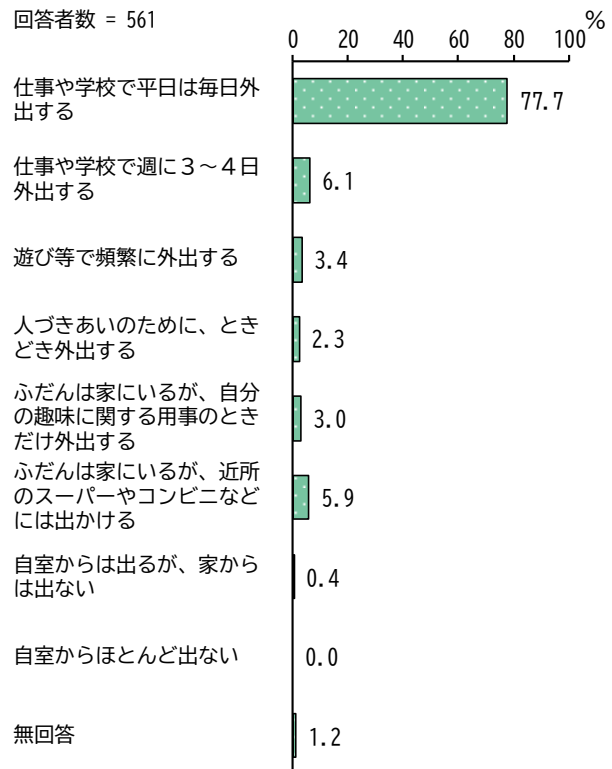
結婚、妊娠・出産、子育てに夢を持てる環境づくり
結婚に対する取組支援
若者の経済的基盤の安定と雇用対策
若い世代の移住・定住支援
その他
分からない・どれも重要だと思わない
無回答



⑥ ふだんの外出頻度

「仕事や学校で平日は毎日外出する」の割合が77.7%と最も高くなっています。一方、「自室からは出るが、家からは出ない」の割合が0.4%となっています。

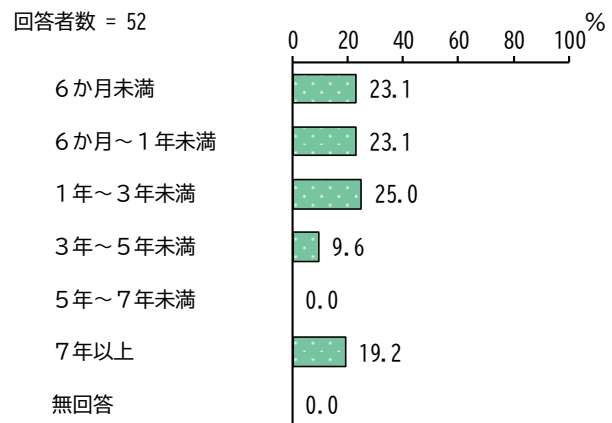
回答者数 = 561



⑦ 外出しない状態となっている期間

「1年～3年未満」の割合が25.0%と最も高く、次いで「6か月未満」、「6か月～1年未満」の割合が23.1%となっています。

回答者数 = 52

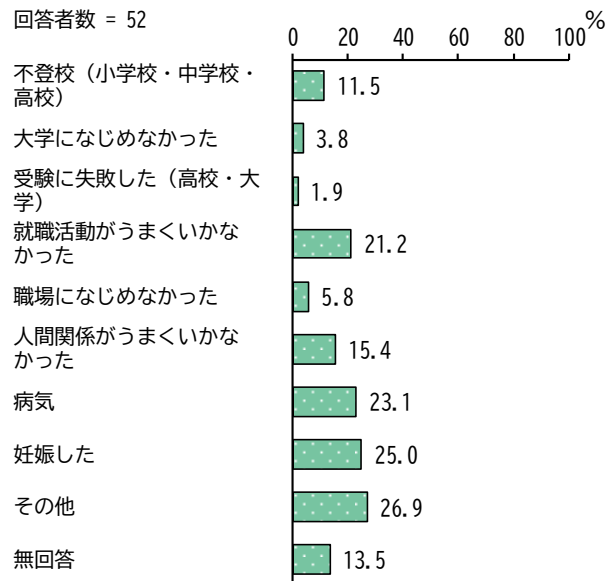


⑧ 外出しない状態となった理由（複数回答）

「妊娠した」の割合が25.0%と最も高く、次いで「病気」の割合が23.1%、「就職活動がうまくいかなかった」の割合が21.2%となっています。

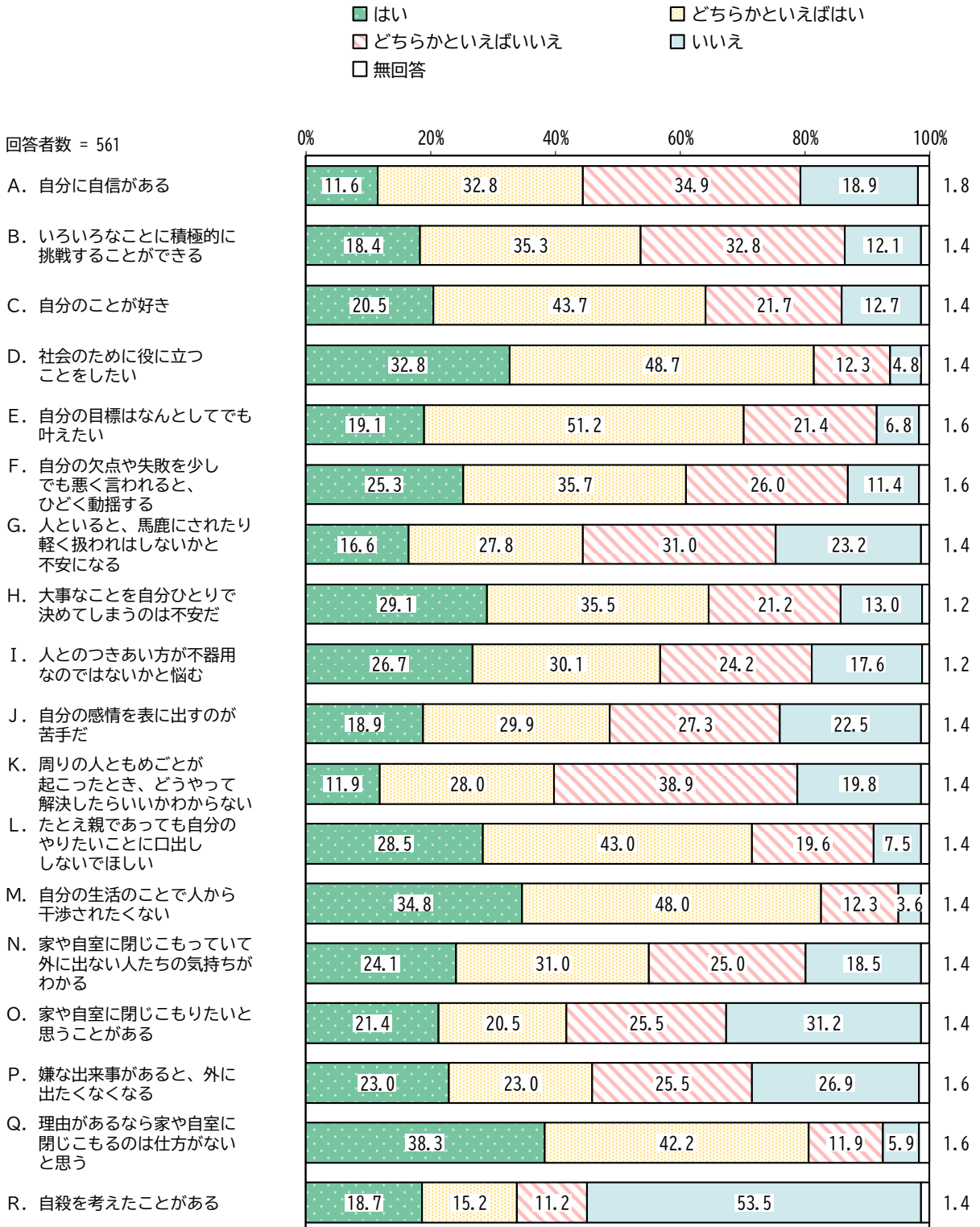
ひきこもりに陥らないように、理由に応じた対応策を講じる必要があります。

回答者数 = 52



⑨ あなた自身について

『Q. 理由があるなら家や自室に閉じこもるのは仕方がないと思う』で「はい」の割合が高くなっています。また、『R. 自殺を考えたことがある』で「はい」、「どちらかといえばはい」の割合をあわせて33.9%となっています。

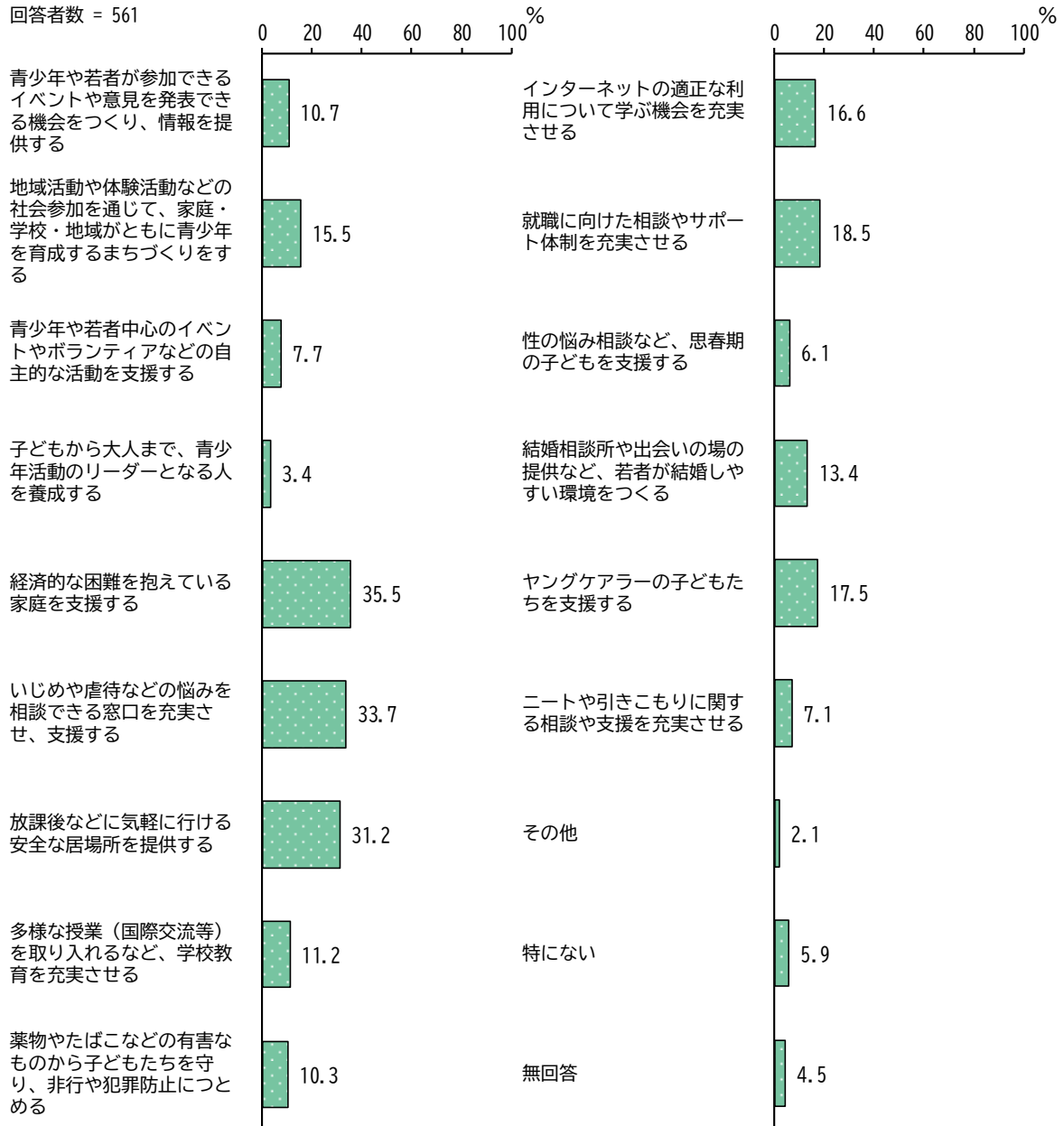


⑩ 高松市が取り組む青少年や若者の政策に望むこと

「経済的な困難を抱えている家庭を支援する」の割合が35.5%と最も高く、次いで「いじめや虐待などの悩みを相談できる窓口を充実させ、支援する」の割合が33.7%、「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」の割合が31.2%となっています。

若者の経済的基盤の安定と相談先や適切な情報提供が必要です。

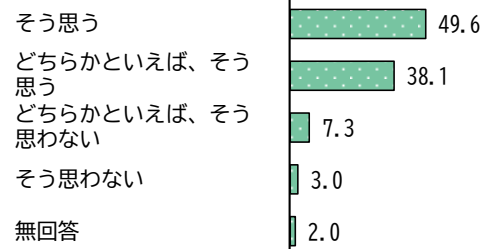
回答者数 = 561



⑪ あなたは、今、自分が幸せだと思うか

「そう思う」の割合が49.6%と最も高く、次いで「どちらかといえば、そう思う」の割合が38.1%となっています。

回答者数 = 561



(4) 生活状況調査 小学生・中学生・高校生保護者

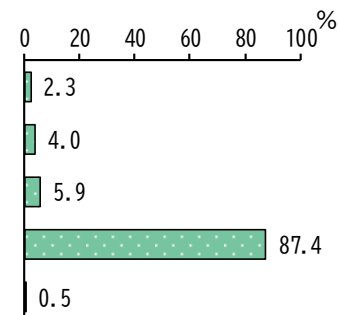
① 過去1年の間に、お金が足りなくて、必要とする食料が買えないことの有無 (小学生保護者)

「まったくなかった」の割合が87.4%と最も高くなっています。

一方で、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が6.3%となっています。

回答者数 = 427

よくあった
ときどきあった
まれにあった
まったくなかった
無回答



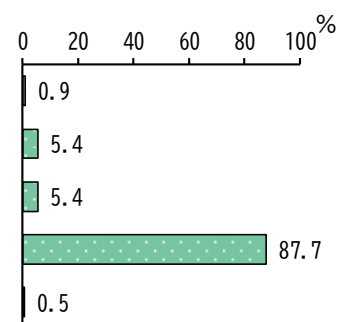
(中学生保護者)

「まったくなかった」の割合が87.7%と最も高くなっています。

一方で、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が6.3%となっています。

回答者数 = 424

よくあった
ときどきあった
まれにあった
まったくなかった
無回答



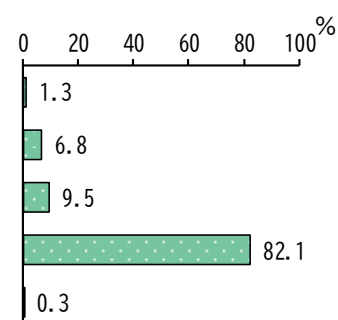
(高校生保護者)

「まったくなかった」の割合が82.1%と最も高くなっています。

一方で、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が8.1%となっています。

回答者数 = 380

よくあった
ときどきあった
まれにあった
まったくなかった
無回答



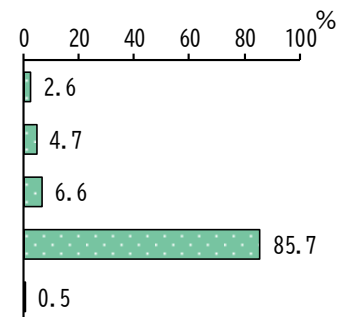
② 過去1年の間に、お金が足りなくて、必要とする衣服が買えないことの有無
(小学生保護者)

「まったくなかった」の割合が85.7%と最も高くなっています。

一方で、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が7.3%となっています。

回答者数 = 427

よくあった
ときどきあった
まれにあった
まったくなかった
無回答



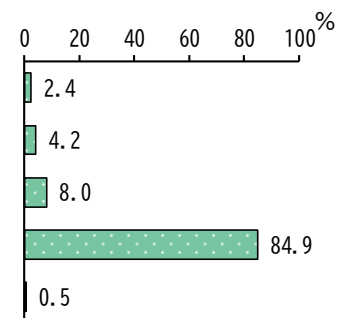
(中学生保護者)

「まったくなかった」の割合が84.9%と最も高くなっています。

一方で、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が6.6%となっています。

回答者数 = 424

よくあった
ときどきあった
まれにあった
まったくなかった
無回答



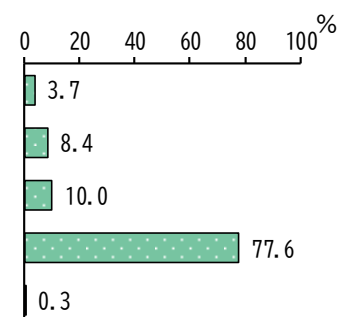
(高校生保護者)

「まったくなかった」の割合が77.6%と最も高く、次いで「まれにあった」の割合が10.0%となっています。

一方で、「よくあった」「ときどきあった」を合わせた割合が12.1%となっています。

回答者数 = 380

よくあった
ときどきあった
まれにあった
まったくなかった
無回答



③ 過去1年の間に、経済的な理由で公共料金が未払いになったことの有無
(小学生保護者)

「あてはまるものはない」の割合が95.3%と最も高くなっています。

一方で、「電気料金」「ガス料金」「水道料金」を合わせた“公共料金が未払いとなったことのある”割合が7.0%となっています。

回答者数 = 427

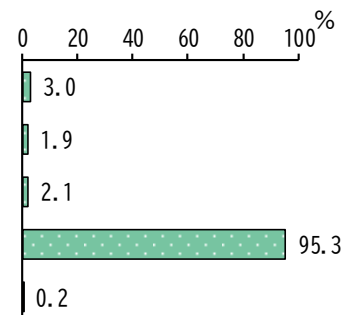
電気料金

ガス料金

水道料金

あてはまるものはない

無回答



(中学生保護者)

「あてはまるものはない」の割合が96.9%と最も高くなっています。

一方で、「電気料金」「ガス料金」「水道料金」を合わせた“公共料金が未払いとなったことのある”割合が4.0%となっています。

回答者数 = 424

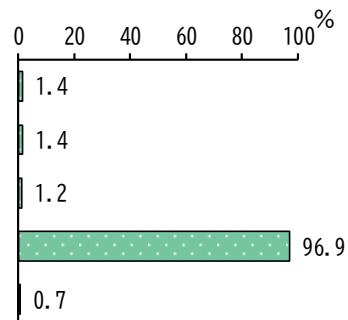
電気料金

ガス料金

水道料金

あてはまるものはない

無回答



(高校生保護者)

「あてはまるものはない」の割合が94.7%と最も高くなっています。

一方で、「電気料金」「ガス料金」「水道料金」を合わせた“公共料金が未払いとなったことのある”割合が10.2%となっています。

回答者数 = 380

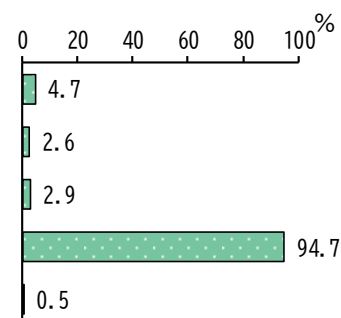
電気料金

ガス料金

水道料金

あてはまるものはない

無回答

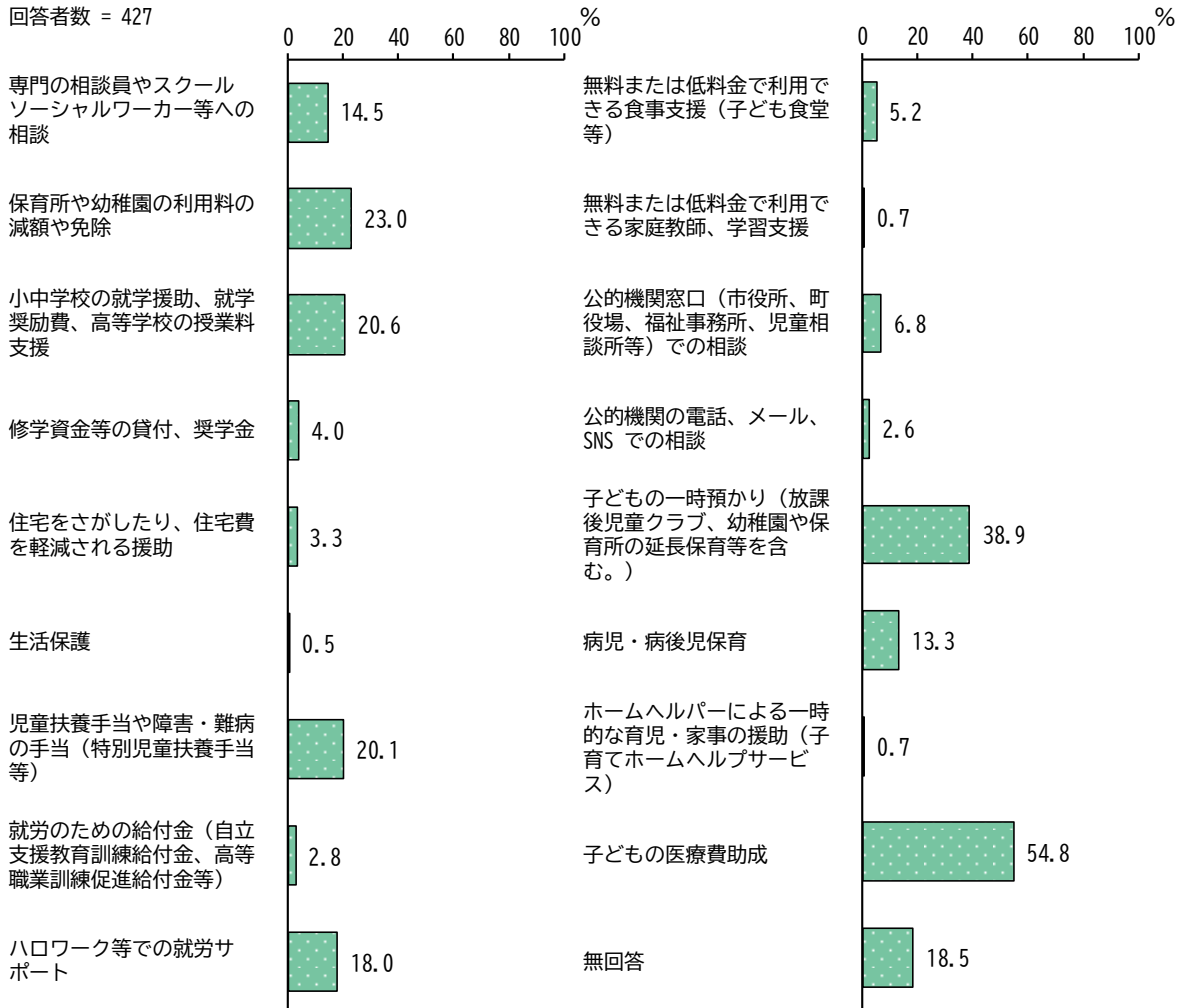


④ これまでに利用したことがある制度

(小学生保護者)

「子どもの医療費助成」の割合が54.8%と最も高く、次いで「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む。）」の割合が38.9%、「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」の割合が23.0%となっています。

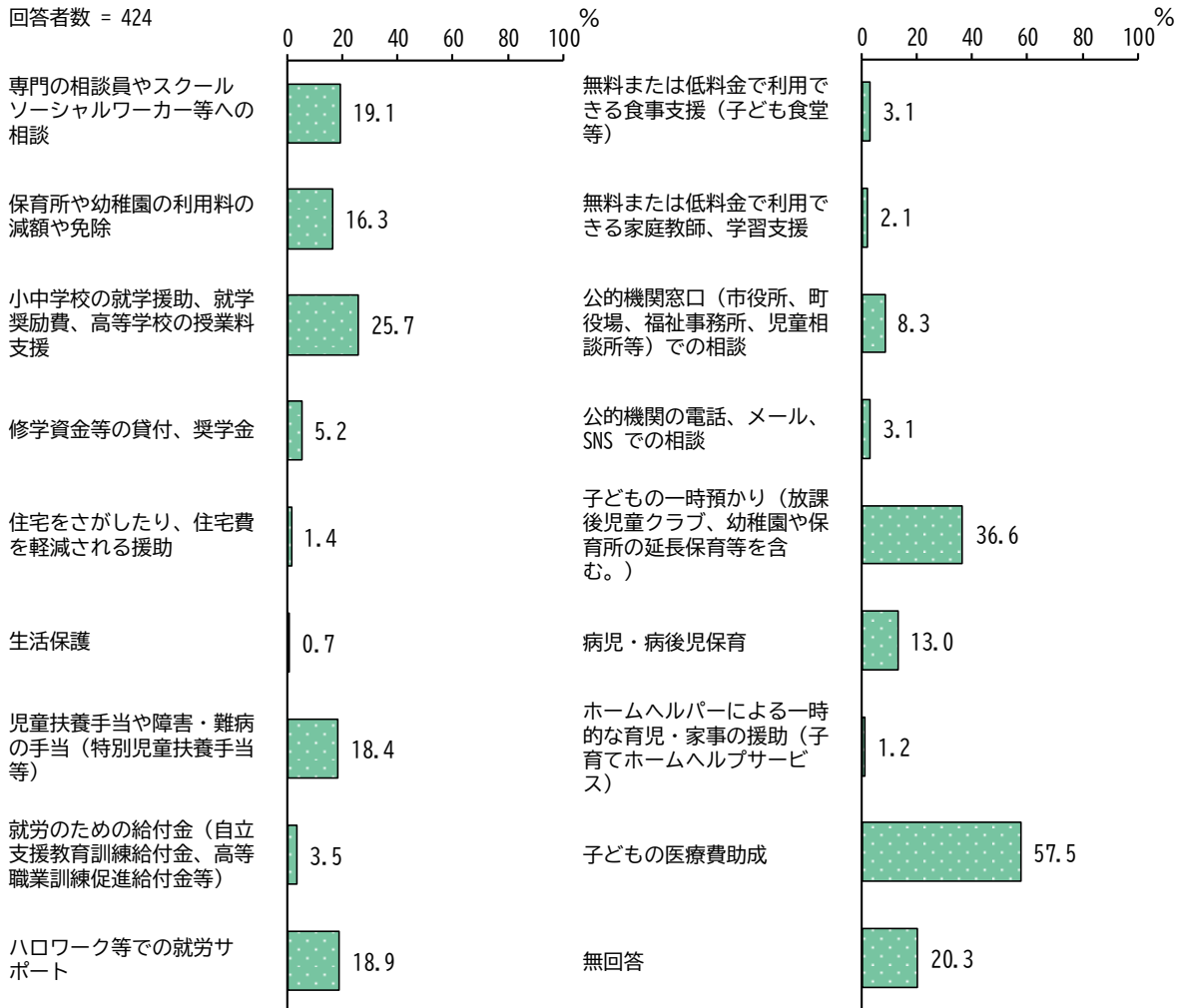
各種支援制度の利用がより促進されるよう、適切な情報提供が必要です。



（中学生保護者）

「子どもの医療費助成」の割合が57.5%と最も高く、次いで「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む。）」の割合が36.6%、「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料支援」の割合が25.7%となっています。

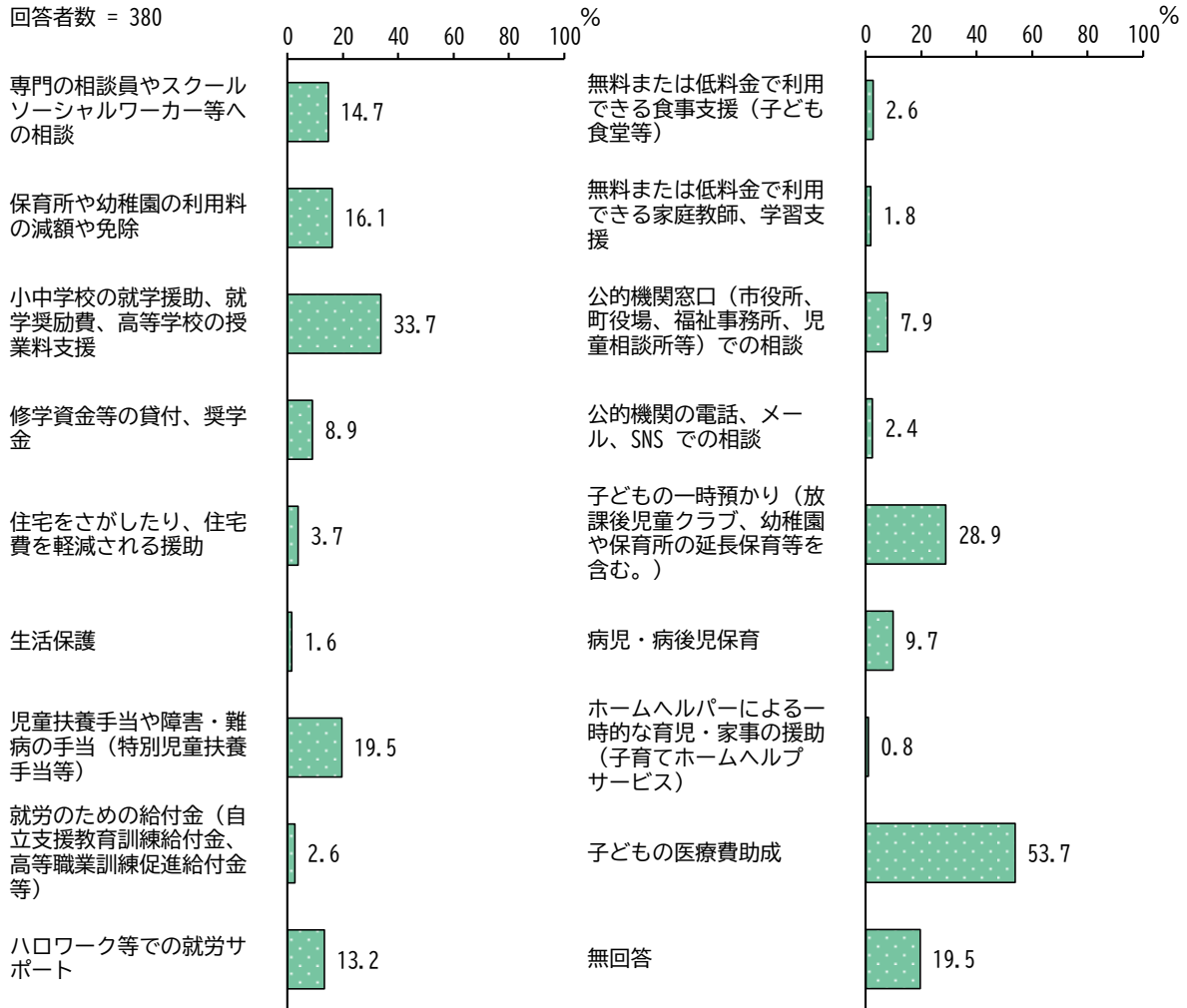
各種支援制度の利用がより促進されるよう、適切な情報提供が必要です。



（高校生保護者）

「子どもの医療費助成」の割合が53.7%と最も高く、次いで「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料支援」の割合が33.7%、「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む。）」の割合が28.9%となっています。

各種支援制度の利用がより促進されるよう、適切な情報提供が必要です。

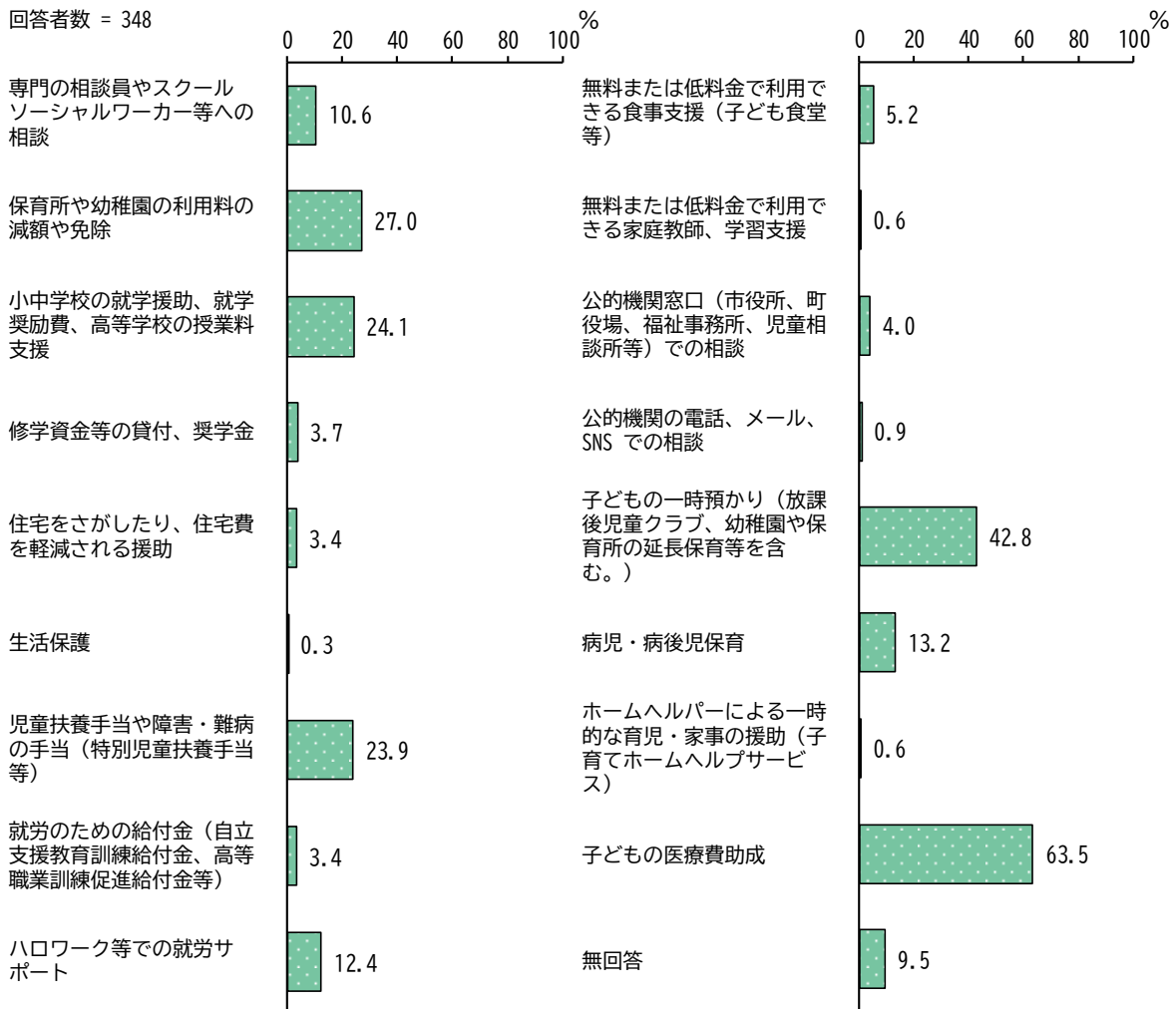


⑤ 利用してよかった制度

(小学生保護者)

「子どもの医療費助成」の割合が63.5%と最も高く、次いで「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む。）」の割合が42.8%、「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」の割合が27.0%となっています。

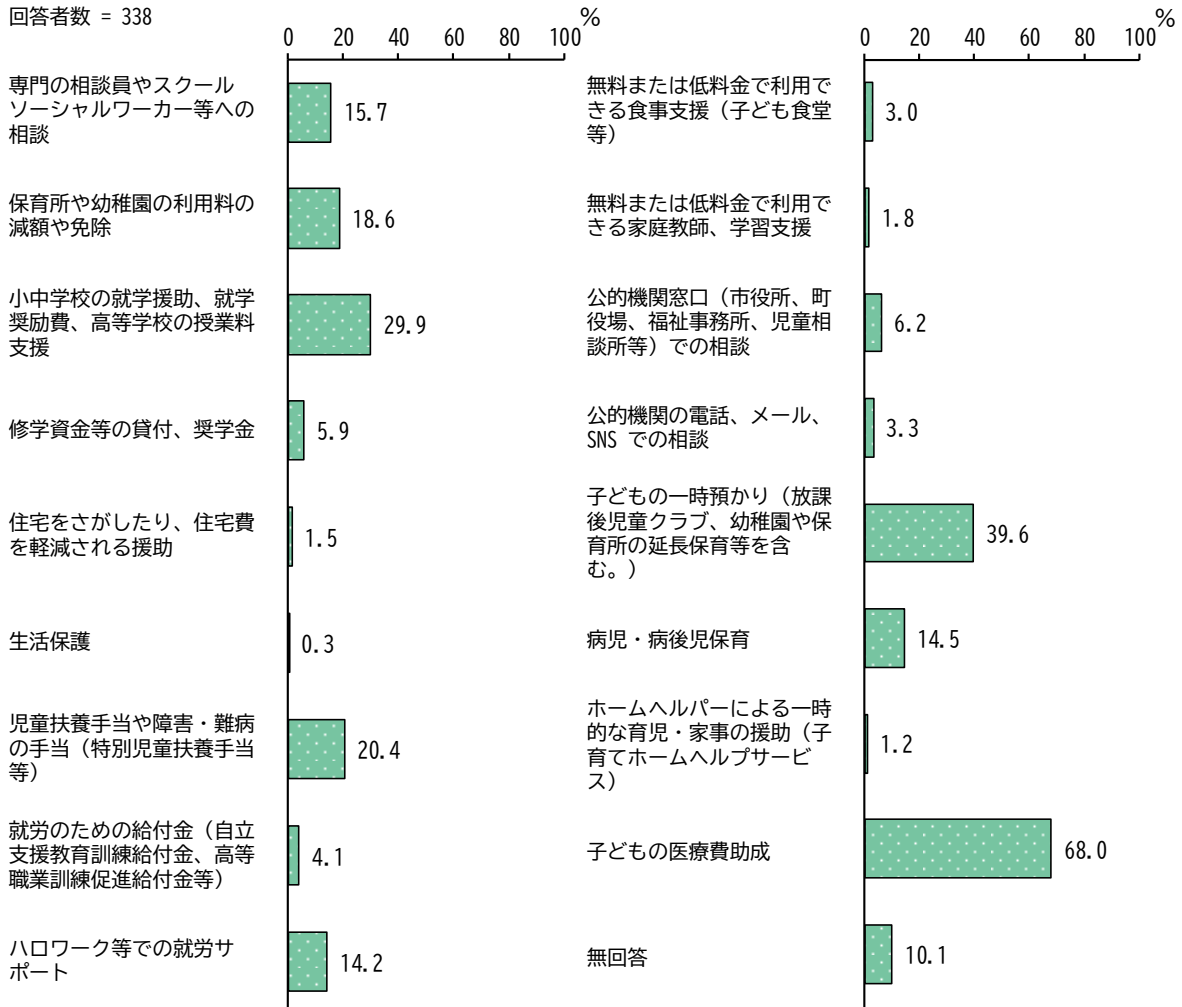
回答者数 = 348



(中学生保護者)

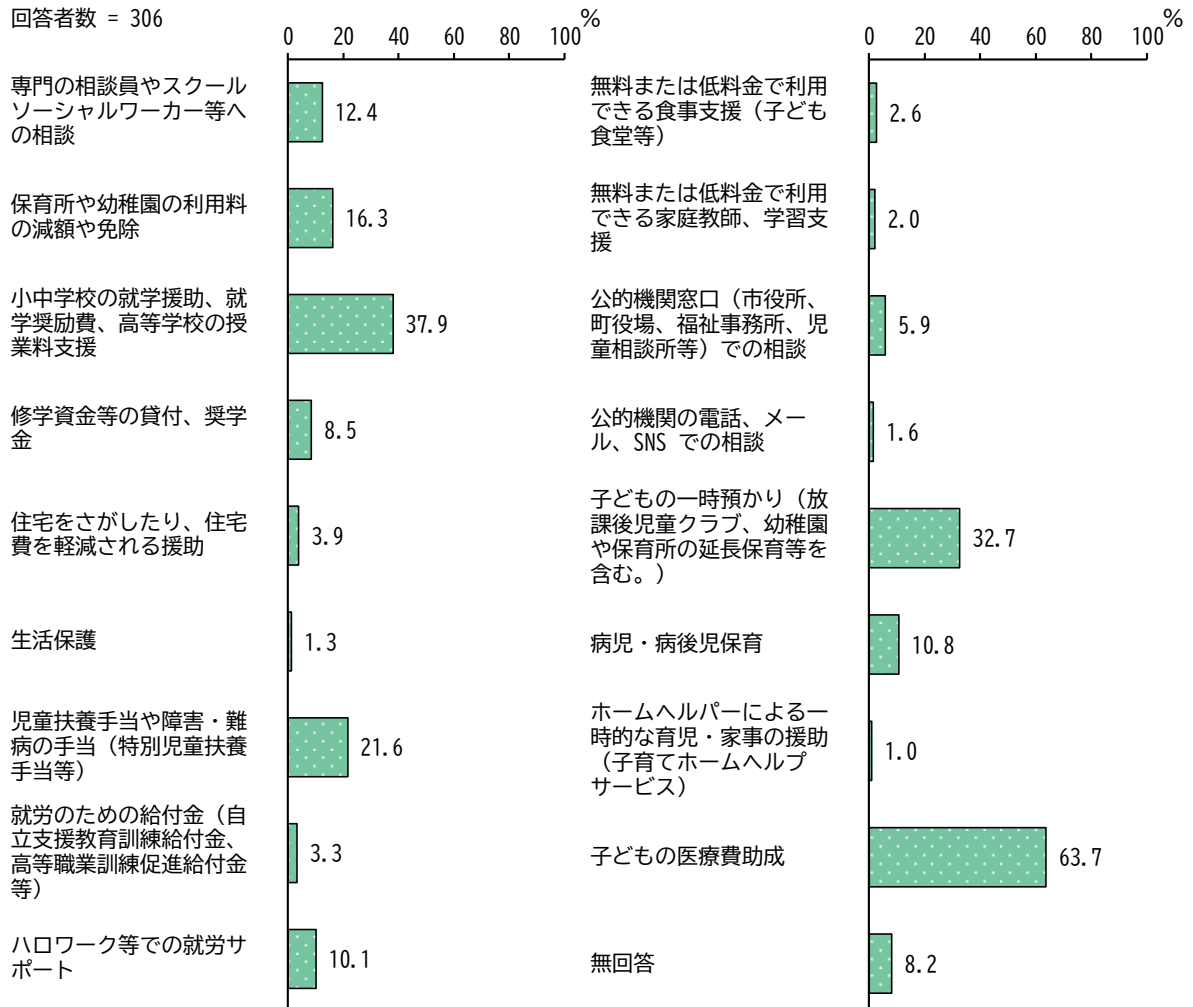
「子どもの医療費助成」の割合が68.0%と最も高く、次いで「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む。）」の割合が39.6%、「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料支援」の割合が29.9%となっています。

回答者数 = 338



（高校生保護者）

「子どもの医療費助成」の割合が63.7%と最も高く、次いで「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料支援」の割合が37.9%、「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む。）」の割合が32.7%となっています。



(5) 生活状況調査 小学生・中学生本人

① いつごろから、授業でわからないことがあるようになったか（小学生本人）

「5年生になってから」の割合が43.6%と最も高く、次いで「4年生のころ」の割合が24.2%、「3年生のころ」の割合が19.4%となっています。

個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る必要があります。

回答者数 = 165

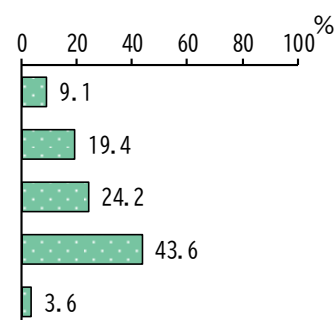
1・2年生のころ

3年生のころ

4年生のころ

5年生になってから

無回答



② 週にどのくらい、朝食を食べているか（小学生本人）

「毎日食べる（週7日）」の割合が87.2%と最も高くなっています。

一方、「週1～2日、ほとんど食べない」の割合が1.9%となっています。

欠食をなくすため、家庭、学校、地域が連携した食育の取組が必要です。

回答者数 = 414

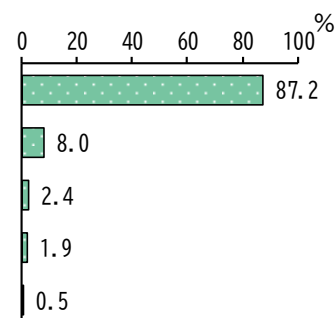
毎日食べる（週7日）

週5～6日

週3～4日

週1～2日、ほとんど食べない

無回答



③ 最近の生活の満足度（小学生本人）

「10 十分に満足している」の割合が29.2%と最も高く、次いで「8」の割合が19.3%、「7」、「9」の割合が12.3%となっています。

家庭、学校、地域が連携して、子どもの人権を尊重した環境づくりが必要です。

回答者数 = 414

0 まったく満足していない

1

2

3

4

5

6

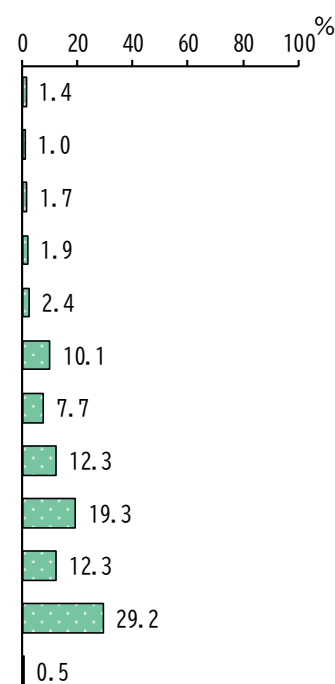
7

8

9

10 十分に満足している

無回答



④ いつごろから、授業でわからないことがあるようになったか（中学生本人）

「中学1年生のころ」の割合が47.4%と最も高く、次いで「中学2年生になってから」の割合が24.8%、「小学5・6年生のころ」の割合が18.7%となっています。

個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る必要があります。

回答者数 = 230

小学1・2年生のころ

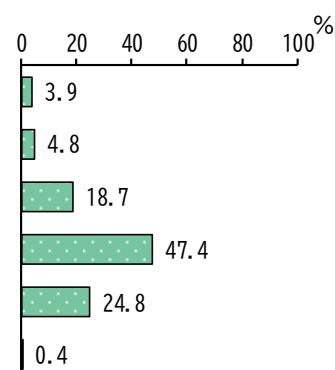
小学3・4年生のころ

小学5・6年生のころ

中学1年生のころ

中学2年生になってから

無回答



⑤ 週にどのくらい、朝食を食べているか（中学生本人）

「毎日食べる（週7日）」の割合が81.4%と最も高くなっています。

一方、「週1～2日、ほとんど食べない」の割合が6.6%となっています。

欠食をなくすため、家庭、学校、地域が連携した食育の取組が必要です。

回答者数 = 392

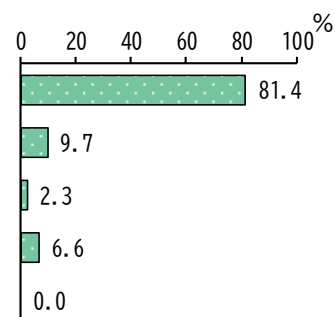
毎日食べる（週7日）

週5～6日

週3～4日

週1～2日、ほとんど食べない

無回答



⑥ 最近の生活の満足度（中学生本人）

「8」の割合が20.9%と最も高く、次いで「10 十分に満足している」の割合が17.6%、「7」の割合が15.3%となっています。

小学生と比較すると、全体として満足度が下がっています。

家庭、学校、地域が連携して、子どもの人権を尊重した環境づくりが必要です。

回答者数 = 392

0 まったく満足していない

1

2

3

4

5

6

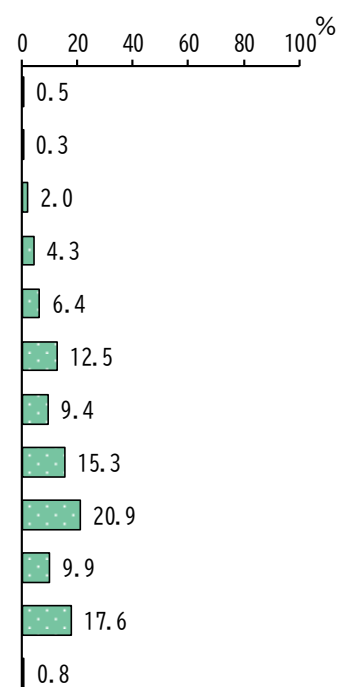
7

8

9

10 十分に満足している

無回答



(6) 生活状況調査 高校生本人

① 学校の授業がわからないことがあるか

「教科によってはわからないことがある」の割合が44.2%と最も高く、次いで「だいたいわかる」の割合が37.2%となっています。

個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ることが必要です。

回答者数 = 355

いつもわかる

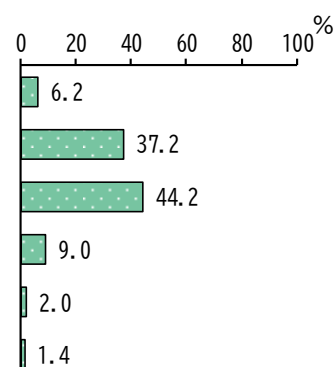
だいたいわかる

教科によってはわからないことがある

わからないことが多い

ほとんどわからない

無回答



② いつごろから、授業でわからないことがあるようになったか

「高校1年生のころ」の割合が28.6%と最も高く、次いで「高校2年生になってから」の割合が18.4%、「中学1年生のころ」の割合が15.8%となっています。

個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ることが必要です。

回答者数 = 196

小学1・2年生のころ

小学3・4年生のころ

小学5・6年生のころ

中学1年生のころ

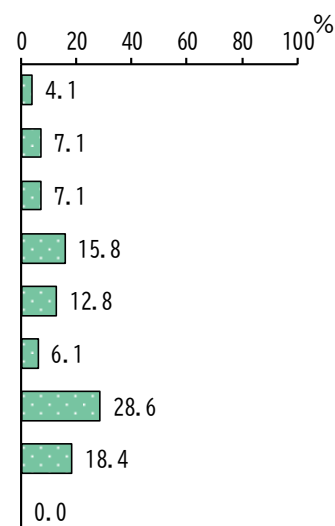
中学2年生のころ

中学3年生のころ

高校1年生のころ

高校2年生になってから

無回答



③ 最近の生活の満足度

「7」の割合が16.6%と最も高く、次いで「8」の割合が16.1%、「10 十分に満足している」の割合が15.5%となっています。

小・中学生と比較すると、全体として満足度が下がっています。

家庭、学校、地域が連携して、子どもの人権を尊重した環境づくりが必要です。

回答者数 = 355

0 まったく満足していない

1

2

3

4

5

6

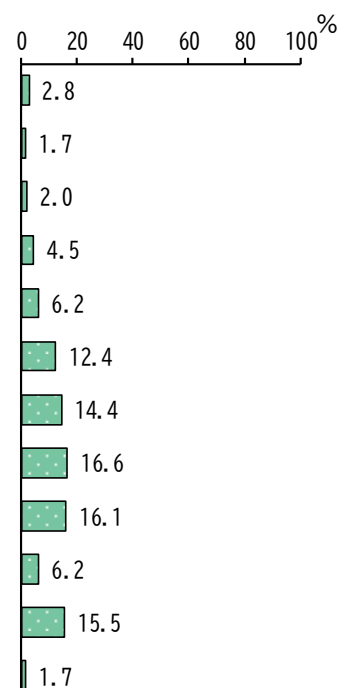
7

8

9

10 十分に満足している

無回答



3 高松市子ども・子育てに関する現状と課題

第2期高松市子ども・子育て支援推進計画や高松市子どもの貧困対策推進計画についての課題や、こども大綱を踏まえた課題を整理しています。

(1) 子どもの成長への支援について

① 子どもの心身の健やかな育ちへの支援

本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供し、子どもの健やかな成長を支援しています。こども家庭センターを中心に、産婦が正しい知識を身につけ、新生児の健全な発育を促す産後ケア事業を推進しています。また、多胎育児家庭など、育児等の負担が大きく孤立しやすい家庭を妊娠期から支援し、感染症から子どもを守るために適切な時期での予防接種を勧奨しています。さらに、健康教育や相談事業の充実により、安心して子育てが行えるよう支援するとともに、乳幼児の疾病の早期発見や発達状況の確認に努めています。

ニーズ調査によると、就学前児童の保護者の81.5%が「祖父母等の親族」に子育てについて気軽に相談できると回答し、次いで「友人や知人」が66.8%、「幼稚園や保育所の先生」が45.1%でした。小学生保護者でも同様に「祖父母等の親族」が73.4%、「友人や知人」が69.6%、「学校の先生」が19.1%となっています。しかし、「気軽に相談できる人はいない」と答えた人もいるため、より多くの相談先や適切な情報提供が必要です。

思春期以降のひきこもりや摂食障害、精神疾患等の相談も実施しており、若年層に対しては、性感染症の正しい知識や情報を普及・啓発し、性感染症予防を図っています。また、喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育の充実や、睡眠習慣・ゲーム依存等の正しい知識の普及啓発にも取り組んでいます。

小児救急医療体制の充実や、障がいや疾病により高度医療を必要とする家庭への医療費助成・給付を行っています。不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊に関する悩み等への相談支援も実施しています。今後も、子どもが地域でいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の充実を図ることが必要です。また、小児医療の関係者と成育過程にある者に対する医療、保健、福祉、教育等の関係者との連携体制の構築を図り、医療的ケア児やその家族も含めた支援体制を確保することが求められています。

さらに、家庭や地域への食に関する情報発信や、離乳食教室などの食育の推進により、子どもたちが望ましい食習慣を身に付けられるよう努めています。生活状況調査では、朝食を毎日食べない割合が小学生で12.3%、中学生で18.6%と学年が上がるにつれ増加傾向にあります。家庭での食事は家族とのコミュニケーションやマナーを学ぶ場でもあり、規則正しい食習慣や共食の推進など、家庭、学校、地域が連携した食育の取組が必要です。

② 健やかな成長を促す学びへの支援

本市における幼児教育・保育の質の向上は、乳幼児期の教育と保育が生涯にわたる人格形成の基礎であるとの認識に基づいています。「高松っ子いきいきプラン」に沿い、全ての子どもに質の高い教育・保育を提供することを目指しています。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園への移行が進められ、就学前教育と小学校教育の接続を円滑にする取組も行っています。今後も、保護者の就労状況に応じた多様なニーズに対応するため、教育・保育サービスの充実の検討が必要とされています。

学校教育においては、少人数学級の推進や外国語指導助手の配置を通じて、総合的な学力向上を図っています。また、読書活動や体験活動を充実させ、子どもの健康保持や運動習慣の促進にも取り組んでいます。生活状況調査では、特に中学１年生や高校１年生において授業内容の理解に課題が見られ、学習サポートの強化が求められています。自己肯定感や道德教育の重要性も指摘されており、子どもの健全な育成に向けた取組が必要です。

いじめや不登校対策については、生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化を図っています。いじめ防止対策推進法に基づく対応の徹底が求められ、子ども主体のいじめ防止教育の実施が重要視されています。全ての子どもが自分と他者の大切さを認識できるような教育が必要です。

体験学習や地域活動の充実も重視されており、子どもの創造性や社会性を育むための多様な活動の場を提供しています。保護者の意見を反映し、体験学習や、社会での活躍に向けた学びの機会を充実させることが求められています。

③ 配慮を要する子どもと保護者への支援

本市では、児童虐待を防止するために、子育てに困難を抱える家庭や子どものＳＯＳをできる限り早期に把握し、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークが一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化するとともに、児童相談所と連携して、虐待の重篤化を防止しています。

今後は、母子保健と児童福祉の協働により、子育てに困難を抱える家庭を漏れなく把握し、切れ目ない支援を行える体制整備が求められています。

障がいのある子どもへの支援にも努めており、啓発キャンペーンや相談体制の強化を通じて早期発見と療育を促進しています。

今後も、障がいのある子ども・若者の支援については、乳幼児健診等を活用し、障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見に努め、適切な療育につなげる支援体制を充実していく必要があります。

また、地域生活支援拠点等の充実や相談支援事業所との連携などによる地域における障がい児や障がい者の支援体制の強化、保育所等におけるインクルージョンを推進することが必要です。

さらに、医療的ケア児、聴覚障がい児など専門的支援が必要な子どもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化することが必要です。

また、障がいの特性や程度に応じて、一人一人の個性を伸ばし、持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育と就学相談の充実が必要です。

ひとり親家庭への支援では、「たかまつひとり親家庭サポートブック」を作成し、ひとり親家庭に役立つ情報提供や相談支援を行い、経済的支援や就業支援を推進しています。

今後も、ひとり親家庭の生活安定を図るため、制度の更なる周知啓発や関係機関と連携して個別ニーズに応じた支援体制を充実していく必要があります。

社会的養育が必要な子どもへの支援では、児童相談所が主となって、社会的養育を必要とする子どもの保護や受け皿の確保・拡充等を行っています。

本市では、要保護児童対策地域協議会において、関係機関の情報や考え方を共有し、要保護児童等の早期発見や、適切な保護のための児童相談所との連携等を行っています。

こどもまんなか応援サポーターを宣言！

高松市は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、令和5年11月22日（いい夫婦の日）に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を実施しました。

この日、市長が「こどもまんなか応援サポーター」として、高松琴平電気鉄道株式会社のマスコットキャラクター「ことちゃん」「ことみちゃん」とともに、子どもたちのためにできることを考え、実行していく決意を表明しました。

「こどもまんなか応援サポーター」は、子どもたちのために何がもっとも良いことをかを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、団体・企業、自治体等のことを言います。

高松市は、この取り組みを通じて、地域全体で子どもたちを支え、よりよい未来を創り上げていくことを目指しています。

(2) 子育て家庭への支援について

① 地域における子育て支援

本市では、地域における子育て家庭への支援を強化するため、相談や交流の場を提供する子育て支援施設の充実を図ったり、子育て家庭が抱える不安感や孤立感を軽減するため、情報提供や施策の周知に努めています。また、特別な支援が必要な子どもが教育・保育施設を円滑に利用できるよう配慮し、保護者の多様なニーズに応じた支援施策を展開しています。

就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査では、地域子育て支援拠点事業の未利用者が69.7%となっていますが、今後の利用意向が23.0%となっており、保護者の就労増加に伴う生活様式の変化に対応した事業の工夫と周知が求められています。

家庭における教育力の向上を目指し、出産を迎える家族に対して体験教室を通じて子育てに関する知識を提供しています。また、子どもの健全な育成を促進するため、相談事業や講座を充実させ、読書活動の普及啓発にも力を入れています。今後は、県内の相談先に関する認知度向上が必要であり、保護者が家庭での教育を行うための支援を強化することが重要です。

経済的負担の軽減に関しては、医療費助成や保育料の軽減などを通じて、子育てに伴う経済的負担を軽減する取組を行っています。特に、ひとり親家庭や障がいのある子どもを持つ家庭への支援が強化されています。ニーズ調査では、幼稚園や保育所にかかる費用負担の軽減を求める声が多くあり、今後も経済的支援の充実が求められています。

② 子育てと仕事の両立支援

本市では、子育てと仕事の両立支援に向けて多様な保育事業を提供しています。女性の就業率の上昇に対応し、保育所や放課後児童クラブの受け皿の確保、保護者のニーズに応じた延長保育や一時預かり、病児保育などのサービスを充実させ、保育士の質の向上にも取り組んでいます。また、認可外保育施設に対しても適切な指導監督を行い、安心して預けられる環境を整備しています。

就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査では、放課後の過ごし方として放課後児童クラブ（学童保育）を希望する人も多くなっています。自宅で過ごすことを希望する保護者も一定数いますが、地域の多様なニーズに応じたサービスの提供が求められています。放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、利用者の声に基づいたサービスの充実が必要です。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進においては、男女共同参画や働き方改革を進

めています。母親の育児休業取得率は高い一方で、父親の取得率は低く、育児休業を取りにくい職場環境も影響しています。今後は、育児休業が取得しやすい環境を整えるための啓発活動や、経済的負担を軽減する支援策の検討が重要です。また、男性の家事・子育てへの参画を促進し、組織の就労環境の見直しを進めることが求められています。

(3) 子どもの成長・子育て家庭を支える環境づくりについて

① 子どもにとって安全・安心な環境づくり

子どもにとって安全で安心な環境を整えるため、本市では防犯、交通安全、そして防災対策を推進しています。また、学校、地域、家庭が連携し、子どもが自らの身を守るための学びを進めています。ニーズ調査によると、交通安全施設の整備が最も重要視されており、地域のパトロールや情報モラル教育も重要な取組とされています。子どもの安全を確保するための対策が求められています。

また、有害環境の浄化と青少年の非行防止においては、市民団体や関係機関と連携し、非行防止や健全育成に努めており、今後は相談支援や自立支援の推進が必要です。

子どもが安全に遊べる環境づくりも重要な課題です。公園や遊び場の整備を進め、地域の協力を得て居場所づくりに取り組んできました。ニーズ調査では、遊び場の不足が指摘されており、今後も環境整備が求められています。

さらに、子育て家庭に優しいまちづくりを進めるため、バリアフリー化や妊産婦への配慮が行われています。子育てしやすいまちと感じる人が多い一方で、改善が必要な点も指摘されています。今後も安全で安心な環境を整えるための取組が重要です。

② 子どもの成長・子育て家庭を支える人材育成とネットワークづくり

本市では、地域における多様な子育て支援活動の充実を図るため、人材の育成や活動団体への支援を進めています。

今後も、子ども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図れるよう支援することが必要です。

また、地域における身近な大人や若者、ボランティアやピアサポートができる人材など、多様な人材を確保・育成することが必要です。

本市では、子育て支援事業を実施する団体や個人間の連携・協働を図りながら、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進しています。

市の子育て支援事業については、今後も、サービス利用の必要性がある保護者が利用しやすい環境づくりを進め、生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援を維持できるよう、より多くの相談先や、適切な子育て支援サービスなどからの情報提供が必要です。

(4) 子どもの貧困対策計画についての現状と課題

本市では、子どもの貧困対策として、平成30年3月に「高松市子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもやその保護者に対して、「教育の支援」、「生活の支援」、「就労・経済的な支援」、「制度利用・相談の支援」の4つを施策の柱とし、国や県、民間企業、地域団体と連携を図りながら、子どもの視点に立った各種の貧困対策事業に取り組んでいます。

生活状況調査では、小・中・高校生の保護者において、経済的（お金がない）な理由で、家族が必要とする食料・衣類が買えないことがあったかについて、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えた世帯は15.2%で、公共料金の「電気・ガス・水道」の未払いも発生しています。

若者のニーズ調査では、市が取り組む青少年や若者の政策に望むことについて、「経済的な困難を抱えている家庭を支援する」が35.5%と最も高くなっています。

今後は、子どもの貧困対策では、児童扶養手当や就学援助など、また、ひとり親への助成・支援が求められるとともに、等価世帯収入の水準が低い世帯やひとり親世帯等に対しては生活の安定のための支援、教育の支援、保護者の就労支援の充実が必要です。

連携協定を締結しています

高松市では、地域の様々な団体と連携協定を結び、子どもや子育て家庭への支援の輪を広げています。

- ・ 讃岐おもちゃ美術館

子育て世帯の交流促進や、木育と伝統工芸に触れる機会の提供を進めています。

- ・ 一般社団法人ロングスプーン協会

フードリボンプロジェクトの普及啓発や、子ども食堂との連携を強化しています。

これからも地域で共に手を取り合い、子どもたちを支える社会の実現を目指し、未来を担う全ての子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。

(5) 新たな課題について

① 子ども・若者の権利

子ども・若者の権利に関する理解を深めるためには、こども基本法や子どもの権利条約の内容を広く周知することが重要です。ニーズ調査によると、子ども・若者の権利に対する認知度は低く、「暴力や言葉で傷つけないこと」や「自分の考えを自由に言えること」が重要視されています。今後は、権利の主体としての認識を高め、意見を表明する機会を多様な場で確保する必要があります。

② 若者の就労支援

若者の雇用に関する調査では、収入の少なさや立場の不安定さ、若者の転出が多いことが大きな懸念事項として挙げられています。若者の経済的基盤の安定と雇用対策が重要視されており、就職活動においてはマッチングの向上が求められています。また、早期離職を防ぎ、職業能力を培う支援が必要です。さらに、離職後の再就職支援も重要な課題です。

③ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

若者のニーズ調査では、64.1%の若者が結婚を希望している一方で、適切な相手との出会いや経済的な不安が結婚をためらわせる要因となっています。出会いの機会を創出する支援や、新生活のスタートアップ支援が求められています。

④ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援

若者やその家族の悩みや不安に対する相談体制の充実も重要です。ニーズ調査では、ひきこもりの原因として、病気、就職活動、人間関係のつまずきが挙げられています。情報発信を強化し、悩みを抱える若者や家族への相談体制を整えることが必要です。

⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における子どもの成長や子育て家庭への問題への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の時期に、学校の閉鎖やオンライン授業の普及により、人との関わりを極力とらない生活が増加し、友達や教師との直接的な交流が減少し、集団活動や自然体験活動が減少することで、他の家庭や地域のコミュニティとのつながりを保つことが難しくなり、子どもの成長に影響が出ています。また、保護者が精神的な不調を抱える家庭の子どもほど、コロナ禍で5歳時点での発達の遅れが顕著とされています。コミュニケーション能力を幼児期から小学校、中学校も含めて培うことが必要です。

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「第7次高松市総合計画」のまちづくりの目標として、「誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち」を目指しています。

この目標の実現に向けて、子育て支援分野では、子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成を目指しています。

また、「こども大綱」において、子どもの視点に立って意見を聴き、子どもにとって一番の利益を考え、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

本計画では、「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」及び「高松市子どもの貧困対策推進計画」の理念や方向性などを引き継ぐとともに、「こども大綱」の理念と「第7次高松市総合計画」に掲げる目標の実現に向けて、「すべての子ども・若者が 健やかに成長し 笑顔かがやくまち たかまつ」を基本理念とし、子ども・若者や、子育て世帯が、夢と希望を持ち、安心して暮らせるまちを目指します。

【 基 本 理 念 】

**すべての子ども・若者が 健やかに成長し
笑顔かがやくまち たかまつ**

2 基本目標

基本理念の実現に向け、次のとおり3つの基本目標を定めます。

基本目標1 子どもの将来にわたる健やかな成長を支援します

子どもの幸せな将来の実現に向け、子どもの権利を尊重し、ライフステージに応じた子どもやその家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からの子どもの発育・発達への支援に取り組みます。子どもの自主性・社会性の育成や子どもの健やかな成長と発達を総合的に支援します。

また、将来のある子ども・若者の就労、結婚、子育てへの支援を図ります。

基本目標2 子育てや子ども・若者の成長を支援します

子ども・若者の権利の保障を踏まえた政策、支援の充実を図るとともに、多様な子ども・若者の居場所を確保します。また、貧困や障がいのある子ども・若者、支援が必要な子ども・若者とその保護者、児童虐待、ひきこもりの当事者等を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子ども・若者の特性に合わせた継続的な支援を充実します。

さらに、防犯・交通安全・防災対策に取り組み、妊婦や子ども・若者、子育て家庭にとって、安全・安心な環境の整備に努めます。

基本目標3 安心して子育てができる環境を確保します

地域における子育て支援活動の充実を図るため、人材育成や活動団体への支援、ネットワークづくりを推進し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを目指します。

また、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、保護者が安心して子育てができる環境を確保します。

さらに、保護者の子育てにおける不安や悩みに対する相談支援や情報提供の充実、ひとり親家庭への支援の充実を図ります。

3 数値目標

本市では、基本理念の実現を目指し、次のとおり、数値目標を定めます。

高松市は「子育てしやすいまちだと思ふ」
(どちらかと言えば子育てしやすいまちだと思ふを含む) 人の割合

区分	平成 25 年度 ニーズ調査	平成 30 年度 ニーズ調査	令和 6 年度 ニーズ調査	令和 11 年度 目標数値
就学前児童の 保護者	48.4% (39.9%)	84.7%	75.8%	90.0%
小学生の 保護者	45.0% (40.4%)	82.8%	75.4%	85.0%

注記：平成 25 年度は、「思ふ」、「思わない」、「どちらともいえない」、「その他」の 4 択であり、() 内は「どちらともいえない」と回答した割合

「生活に満足している」と思う子どもの割合

区分	令和 6 年度 ニーズ調査	令和 11 年度 目標数値
小学生本人	73.1%	80.0%
中学生本人	63.7%	70.0%
高校生本人	54.4%	70.0%

若者（18～39 歳）の、「自分が幸せだと思ふ」
(どちらかと言えばそう思ふを含む) 人の割合

令和 6 年度 ニーズ調査	令和 11 年度 目標数値
87.7%	90.0%

4 体系図

〔 基本理念 〕

〔 基本目標 〕

〔 基本施策 〕

